

大洲市
高齢者保健福祉計画
介護保険事業計画
【平成 30～32 年度】



大洲市

はじめに

介護保険制度は、超高齢社会の進展に伴う介護問題の解決を図るため、介護を社会全体で支え合う仕組みとして平成 12 年に創設されて以来、在宅サービスを中心にサービス利用が急速に拡大するなど、老後の安心を支える仕組みとして定着して参りました。しかしながら、要介護高齢者の増加、介護期間の長期化、介護施設の整備など介護ニーズはますます増大する一方、核家族化の進行、介護する家族の高齢化などにより、要介護高齢者を支えてきた家族をめぐる状況も変化しております。そのような中、介護保険の総費用は増大しており、また平成 37 年には、いわゆる団塊の世代が全て 75 歳以上の高齢者となる超高齢化社会を迎えます。

本市におきましても、少子高齢化、核家族化、過疎化が進行し、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加するなど、家族で高齢者を介護できないなどの事由が増加傾向にあります。

今回の計画におきましては、これらのことを踏まえ、高齢者の皆様が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した生活を可能としていくため、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に提供される「地域包括ケアシステム」を深化・推進していくための計画といたしました。

「すべての市民がともにささえあい 生き生きと暮らせるまち 大洲市」を基本理念とし、地域住民と行政との協働・連携・共生による福祉社会の実現に向けた取り組みを積極的に推進して参りたいと考えておりますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

終りに、本計画の策定にあたりまして、「大洲市地域福祉推進委員会」委員の皆様には貴重なご提言を賜りましたこと、また、市民の皆様にはアンケート調査にご協力いただきましたことを深く感謝申し上げます。計画の実現に向けて、全力で取り組んで参りたいと存じますので、今後とも本市の福祉行政の推進のためにご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 30 年 3 月

大洲市長 清水 裕

目 次

[総 論]

第1	計画の策定にあたって	1
1	計画策定の目的	1
2	計画策定の意義	2
3	法令等の根拠	2
4	上位計画等との整合	2
5	計画の期間	3
6	計画の策定体制	3
第2	高齢者人口・介護サービス等の推移	4
1	大洲市の人口構造	4
2	高齢者人口等の推移	5
3	要支援・要介護認定者の推移	6
4	介護サービス利用者の推移	7
5	介護サービス月平均給付費の推移	9
6	介護サービス別、年間サービス量の推移	11
第3	日常生活圏域ニーズ調査等調査結果	13
1	調査概要	13
2	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果（抜粋）	14
3	在宅介護実態調査結果（抜粋）	18
4	高齢者に関する市民意識調査結果（抜粋）	25
第4	高齢者保健福祉計画の方向性	26
1	計画の基本的な考え方	26
2	市の現況と課題等を踏まえた施策の方向性	28
3	基本理念	30
4	施策の体系	31
第5	高齢者人口等の推計	32
1	人口の推計	32
2	要支援・要介護認定者数の推計	34
第6	日常生活圏域の設定	35

[各 論]

第1	高齢者の健康づくり	39
1	健康診査	39
2	健康教育	40

3	健康相談	40
4	訪問指導	41
5	がん検診	42
6	今後の活動方針	43
第2	高齢者福祉サービスの充実	44
1	地域支援事業	44
2	在宅福祉事業	55
3	福祉施設	57
4	社会福祉協議会活動	59
第3	介護保険サービスの充実	66
1	在宅介護サービスの充実	66
2	地域密着型サービスの提供	68
3	施設介護サービスの提供	74
4	第1号被保険者の介護保険料	75
第4	市介護給付適正化計画	81
1	要介護認定の適正化	81
2	ケアプランの点検	81
3	住宅改修等の点検	82
4	縦覧点検・医療情報との突合	82
5	介護給付費通知	83
6	その他の取組	83
第5	高齢者の生きがいと社会参加活動の充実	85
1	生涯学習の推進	85
2	老人クラブ活動の促進	85
3	シルバー人材センター	86
4	世代間交流（三世代）の推進	86
第6	高齢者にやさしい環境整備	87
1	多様な「住まい」の普及の推進	87
2	住みよい福祉のまちづくりの推進	88
 [資料編]		
1	大洲市地域福祉推進委員会設置要綱	89
2	大洲市地域福祉推進委員会委員名簿	91
3	計画策定の経過（地域福祉推進委員会の開催状況等）	92

総論

第 1 計画の策定にあたって

1 計画策定の目的

我が国においては、生活水準の向上、医療や社会保障制度の整備などにより、平均寿命が延びるとともに高齢化が進行し、平成 29 年 4 月 1 日現在の高齢化率は 27.5%（総務省統計局）となっており、この 3 年間で 2 ポイント増加しています。

また、国立社会保障・人口問題研究所による日本の将来推計人口〔平成 29 年推計〕では、本計画の目標年度となる平成 32 年度には高齢化率が 28.9%、団塊の世代が 75 歳以上の高齢者となる平成 37 年度には 30.0%になると推計されており、今後の高齢化の進行の著しさが予測されています。

現在、高齢者の約 7 人に 1 人が認知症（平成 24 年で 462 万人）になっており、平成 37 年には約 700 万人（約 5 人に 1 人）になるものと予測されることから、今後は、認知症の方が単に支えられる側としてではなく、自分らしくよりよく生きていくことができる環境づくりが求められています。

大洲市では、「大洲市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【第 6 期計画】」を策定し、介護保険サービスをはじめ、介護予防や生活支援などの保健福祉サービスの提供、生きがい活動など高齢者の生活全般にかかわる施策を体系的に推進してきました。

この 3 年の間、本市においても高齢化率は年々増加しており、平成 29 年 9 月末現在で 34.3%（2 年間で 1.6 ポイント増加）となっています。今後の高齢化率は、本計画の目標年度の平成 32 年で 36.0%、団塊の世代が 75 歳以上の高齢者となる平成 37 年には、38.5%に達するものと見込まれています。

このような超高齢社会に対応するため、高齢者が要介護状態になっても可能な限り住み慣れた地域で継続した生活ができるよう、「医療・介護・予防・生活支援・住まい」のサービスを一体化して提供していく「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、第 8 期（平成 33～35 年度）、第 9 期（平成 36～38 年度）を見据え、段階的に取組を進めていく必要があります。

今後も、介護予防重視型システムの継続、在宅医療・在宅介護の一体的な提供体制の構築、認知症対策の推進、生活支援の充実強化、地域包括支援センター等による地域ネットワークの構築とケアマネジメント支援など、『地域に根ざした介護予防の推進や介護体制の確立』といった取組を、より一層推進することが必要となっています。

「大洲市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【第 7 期計画：平成 30～32 年度】」は、大洲市におけるすべての高齢者が、住み慣れた地域でいつまでも健やかに、安心して暮らせるよう、介護、介護予防、生活支援などの各種施策、サービスの提供量、提供体制、介護保険財政の安定化の方策等を示し、市民とともに推進していくことを目的に策定するものです。

2 計画策定の意義

団塊の世代が75歳以上の高齢者となる平成37年に対応すべく、高齢者保健福祉施策、介護保険施策を展開していくためには、保健・医療・福祉が一体となって、健康づくりや生きがいづくり、生活環境の整備等を推進していくことが重要となります。

「大洲市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【第7期計画】」は、高齢者の状況や地域の実情を踏まえた施策を計画的かつ着実に推進していけるように、市が目指すべき目標や施策の方向を明らかにし、長期的な視点とより広い視野を持って策定するものです。

3 法令等の根拠

本計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づく「老人福祉計画」、健康増進法第8条第2項の規定に基づく「健康増進計画（高齢者対象部分）」、及び介護保険法第117条の規定に基づく「介護保険事業計画」を一体的に策定します。

本計画の計画期間は、平成30年度から32年度までの3年間とし、将来人口などについては、団塊の世代が75歳以上の高齢者となる平成37年を踏まえた推計とします。

4 上位計画等との整合

第2次大洲市総合計画では、[きらめくおおず ～みんな輝く肱川流域のまち～]をまちづくりの将来像として、また、基本目標の「安心きらめくまちづくり」において、「保健・医療の充実」「福祉の充実」の2つを施策の大綱として設定しています。

この施策の大綱は、保健・医療と連携した本市の高齢者施策において、基本的な考え方を明示しています。

本計画は、第2次大洲市総合計画や福祉関連計画等の基本的考え方を踏まえ、高齢者に関する専門的・個別的な領域を受け持つとともに、「愛媛県高齢者保健福祉計画及び介護保険事業支援計画」との連携・整合性を図っています。

今後の高齢者保健福祉施策の指針となる行政計画であるばかりでなく、市民、家庭、地域、事業者、団体などが一体となって高齢者の自立した生活を支援するための指針としても位置づけられます。

5 計画の期間

「大洲市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画【第7期計画】」は、平成30年度を初年度とし、平成32年度を目標年度とする3年間の計画です。

また、本計画は、団塊の世代が75歳以上の高齢者となる平成37年を見据えた計画とすることが求められているため、計画の基礎となる人口や要支援・要介護認定者数のほか、サービス水準や給付費、保険料水準についても平成37年までの水準を検証しながら推計するものとし、大洲市のサービスの方向性や基盤整備、生活支援サービスの整備等を踏まえながら、平成30年度からの3年間の取組として、介護保険サービス量（目標量）等の設定を行います。

■計画の期間

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
第6期計画期間					
		第7期計画 作成	本計画期間【第7期】		

6 計画の策定体制

計画の策定にあたっては、高齢福祉課を事務局とし、庁内の関係各課と連携を図るとともに、保健・医療・福祉関係機関・団体、サービス事業者や市民等の代表者からなる「大洲市地域福祉推進委員会」にて審議を重ね、本市の高齢者保健福祉施策及び介護保険事業施策の3年間の計画を審議して策定いたしました。

第2 高齢者人口・介護サービス等の推移

1 大洲市の人口構造

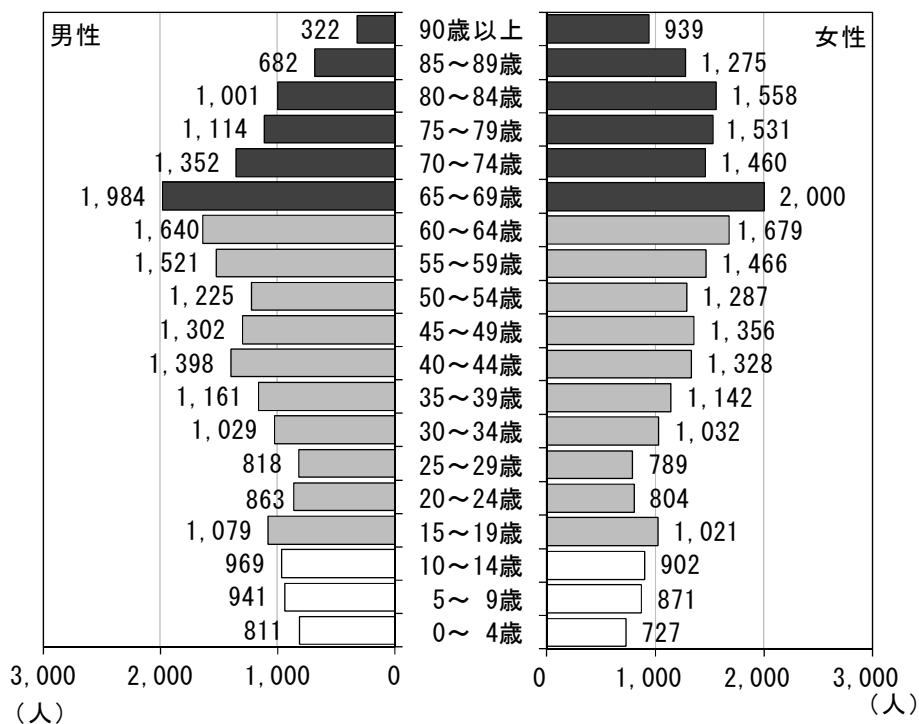
平成29年9月30日現在の本市の総人口は、44,379人（男性：21,212人、女性：23,167人）となっています。

年齢別人口構成を人口ピラミッドの形態で見ると、中高年期の人口が多く、男女ともに65～69歳を中心にふくらみがみられます。

男女別では、75歳以上人口で女性の5,303人に比べ、男性は3,119人と女性の約6割となっています。

また、35歳未満の人口が少ないためピラミッドのすそが狭まる“つぼ型”に近い形となっています。

■人口ピラミッド



※平成29年9月30日現在

※出典：住民基本台帳

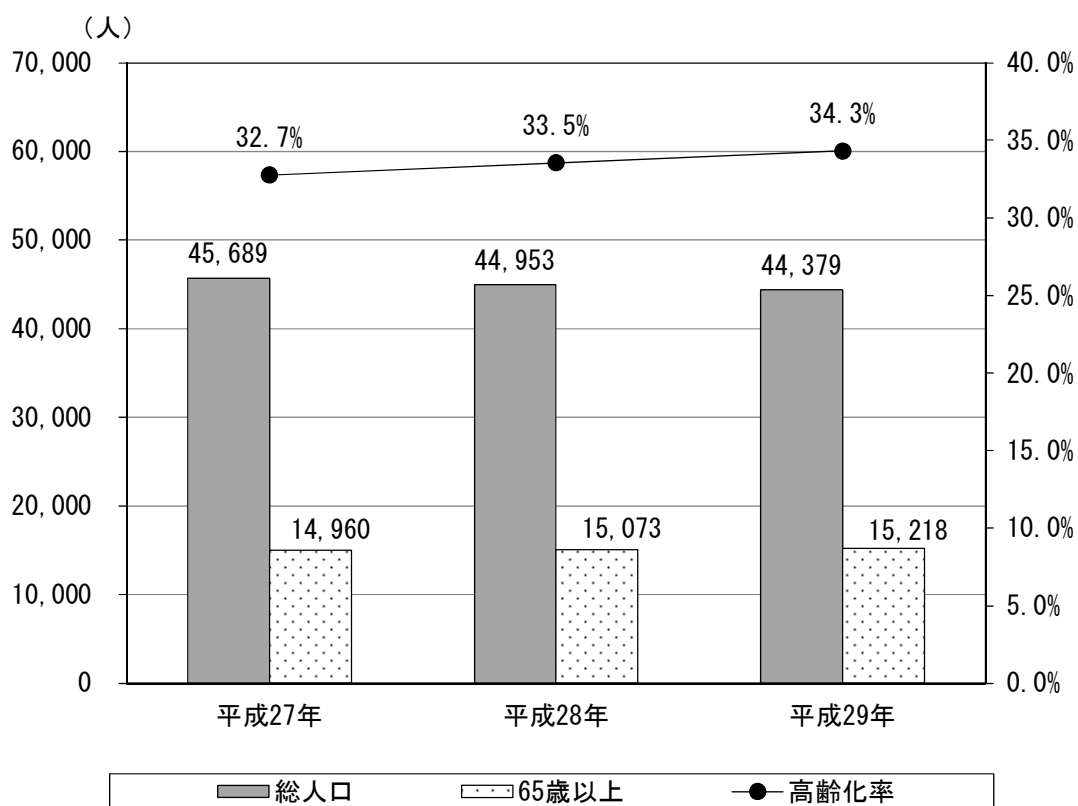
2 高齢者人口等の推移

本市の総人口は、平成 29 年 9 月 30 日現在では 44,379 人で、平成 27 年の 45,689 人と比較すると、この 2 年間で 1,310 人（2.9%）減少しています。

一方、65 歳以上の高齢者人口では、平成 27 年の 14,960 人に対し、平成 29 年では 15,218 人となり、258 人（1.7%）の増加となっています。

高齢化率においては、平成 27 年の 32.7%から、平成 29 年では 34.3%と、総人口の減少及び高齢者人口の増加により、2 年間で 1.6 ポイントの増加となっています。

■総人口・高齢者数の推移



	平成27年	平成28年	平成29年
総人口	45,689	44,953	44,379
65歳以上	14,960	15,073	15,218
高齢化率	32.7%	33.5%	34.3%

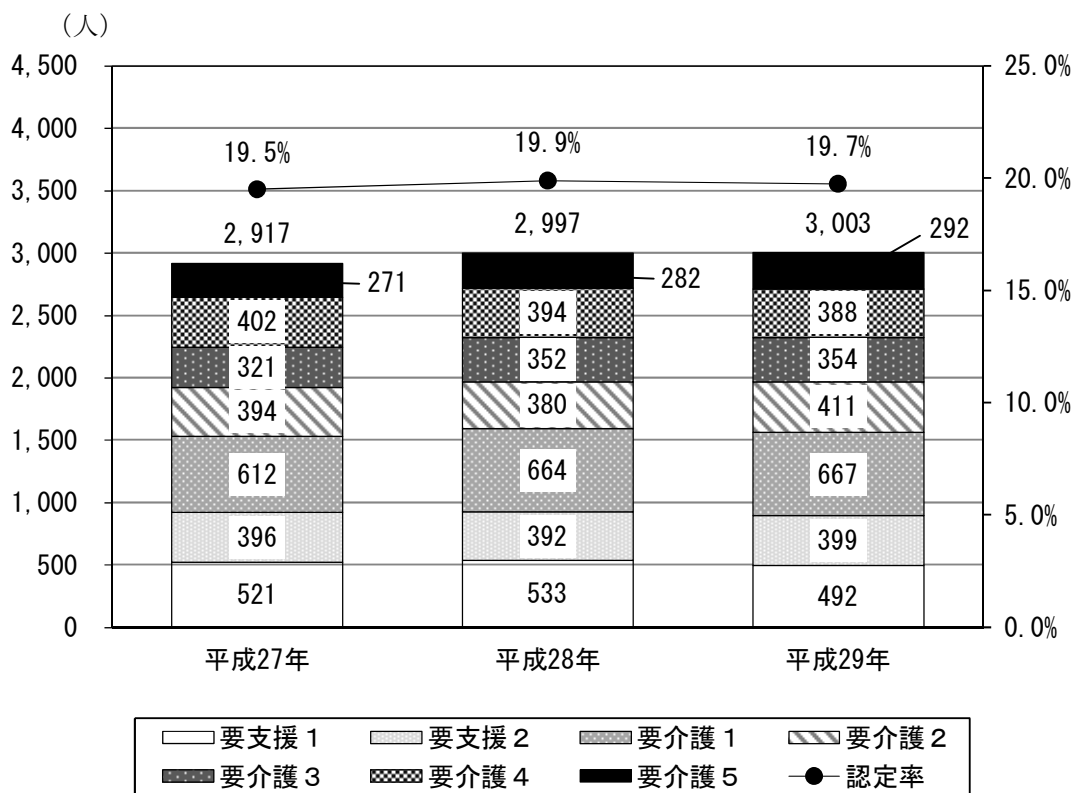
※各年9月30日現在
 ※出典：住民基本台帳

3 要支援・要介護認定者の推移

本市の要支援・要介護認定者数は、平成29年8月31日現在で3,003人となっており、平成27年の2,917人と比較すると、86人(2.9%)の増加となっています。認定率でみると、平成27年の19.5%から平成29年では19.7%と0.2ポイントの増加となっています。

要介護度別の、平成27年と平成29年の状況を見ると、要支援1及び要介護4の方は減少しており、要支援2、要介護1、2、3、5の方が増加していることから、要介護度の重度化が進行している状況がみられます。

■要支援・要介護認定者数の推移



	平成27年	平成28年	平成29年
要支援・要介護認定者数	2,917	2,997	3,003
認定率	19.5%	19.9%	19.7%
第1号被保険者数	14,960	15,073	15,218

※各年9月30日現在（要支援・要介護認定者数は、平成29年は8月31日現在）

※「認定率」＝「要支援・要介護認定者数（第2号被保険者数を含む）」／「第1号被保険者数」

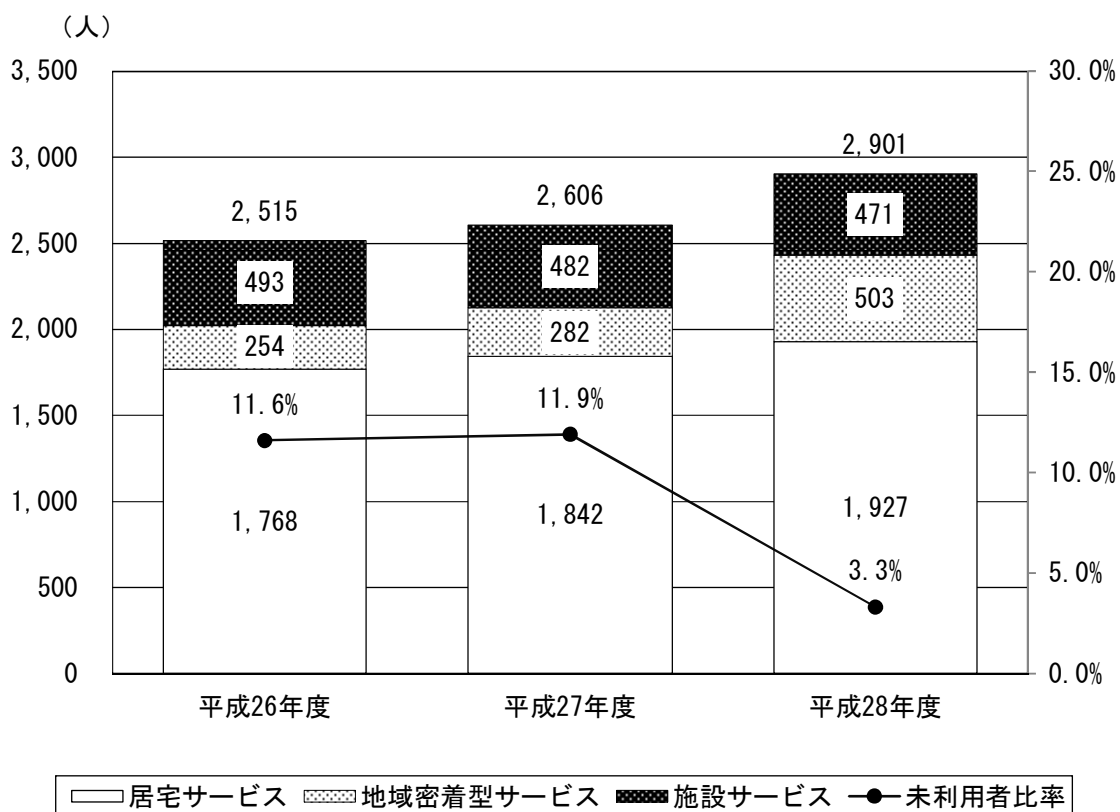
※出典：厚生労働省「地域包括ケア「見える化」システム」

4 介護サービス利用者の推移

介護サービスの利用者数は、平成28年度月平均で2,901人（居宅サービス：1,927人、地域密着型サービス：503人、施設サービス：471人）となっており、第6期計画策定時の平成26年度月平均の2,515人（居宅サービス：1,768人、地域密着型サービス：254人、施設サービス：493人）と比較すると、386人（15.3%）の増加となっています。

居宅サービス及び地域密着型サービスは増加傾向で推移しており、施設サービスは、やや減少傾向にあるという状況がうかがえます。

■介護サービス利用者数の推移（月あたり平均値）



(人)

		第5期		第6期	
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度
居宅サービス	訪問介護	535	526	511	
	訪問入浴介護	23	21	18	
	訪問看護	169	192	188	
	訪問リハビリテーション	46	37	33	
	居宅療養管理指導	84	86	134	
	通所介護	818	883	787	
	通所リハビリテーション	384	356	362	
	短期入所生活介護	175	205	234	
	短期入所療養介護（老健）	63	52	52	
	短期入所療養介護（病院等）	2	4	3	
	福祉用具貸与	771	820	875	
	特定施設入居者生活介護	66	77	83	
	居宅介護支援	1,653	1,717	1,795	
	居宅サービス小計	4,789	4,976	5,075	
【実利用者数小計】	1,768	1,842	1,927		
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	
	夜間対応型訪問介護	0	0	0	
	認知症対応型通所介護	25	20	22	
	小規模多機能型居宅介護	21	24	27	
	認知症対応型共同生活介護	208	212	209	
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	26	44	
	複合型サービス	0	0	0	
	地域密着型通所介護			201	
地域密着型サービス小計	254	282	503		
施設サービス	介護老人福祉施設	218	218	213	
	介護老人保健施設	236	226	230	
	介護療養型医療施設	39	38	28	
	施設系サービス小計	493	482	471	
サービス利用者合計	2,515	2,606	2,901		
未利用者数	292	311	96		
未利用者比率	11.6%	11.9%	3.3%		
要支援・要介護認定者数	2,807	2,917	2,997		

※要支援・要介護認定者数は、各年度9月30日現在

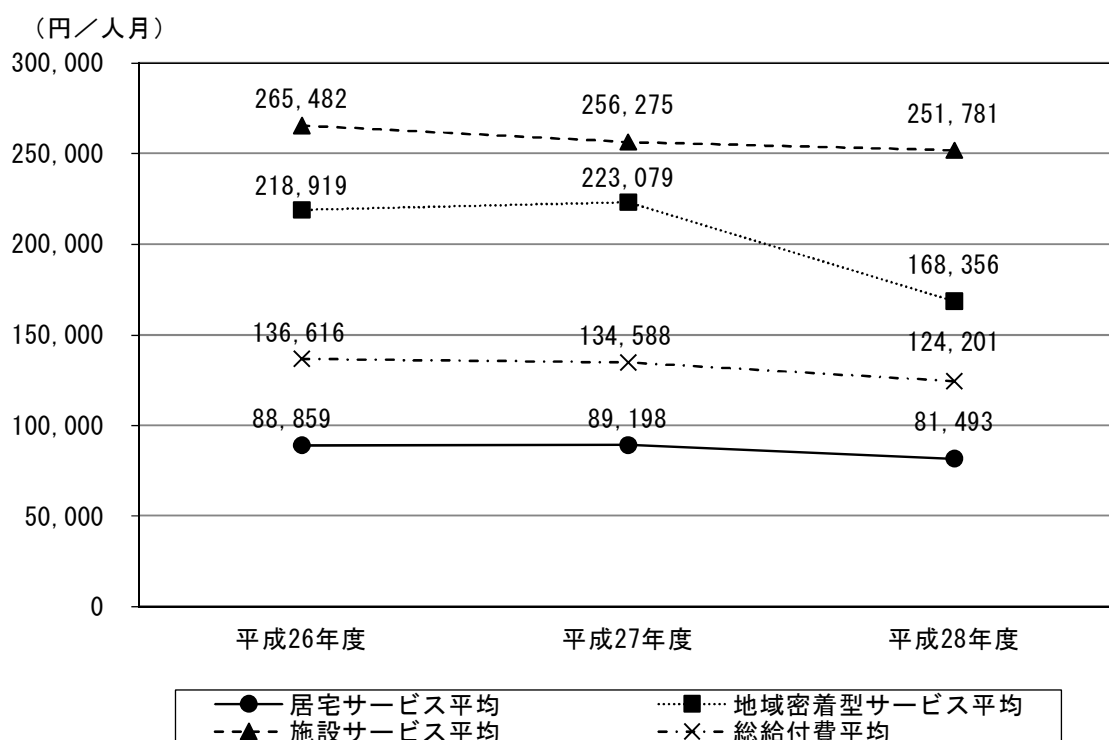
※「未利用者数」＝「要支援・要介護認定者数」－「サービス利用者合計」

※「未利用者比率」＝「未利用者数」／「サービス利用者合計」

5 介護サービス月平均給付費の推移

介護サービスの利用者1人あたり月平均給付費の推移については、平成28年度で月平均124,201円（居宅サービス：81,493円、地域密着型サービス：168,356円、施設サービス：251,781円）となっており、第6期計画策定時の平成26年度の136,616円（居宅サービス：88,859円、地域密着型サービス：218,919円、施設サービス：265,482円）に対し、この2年間で12,415円（9.1%）の減少となっています。

■利用者1人あたり月平均給付費の推移（月あたり平均値）



(円/人月)

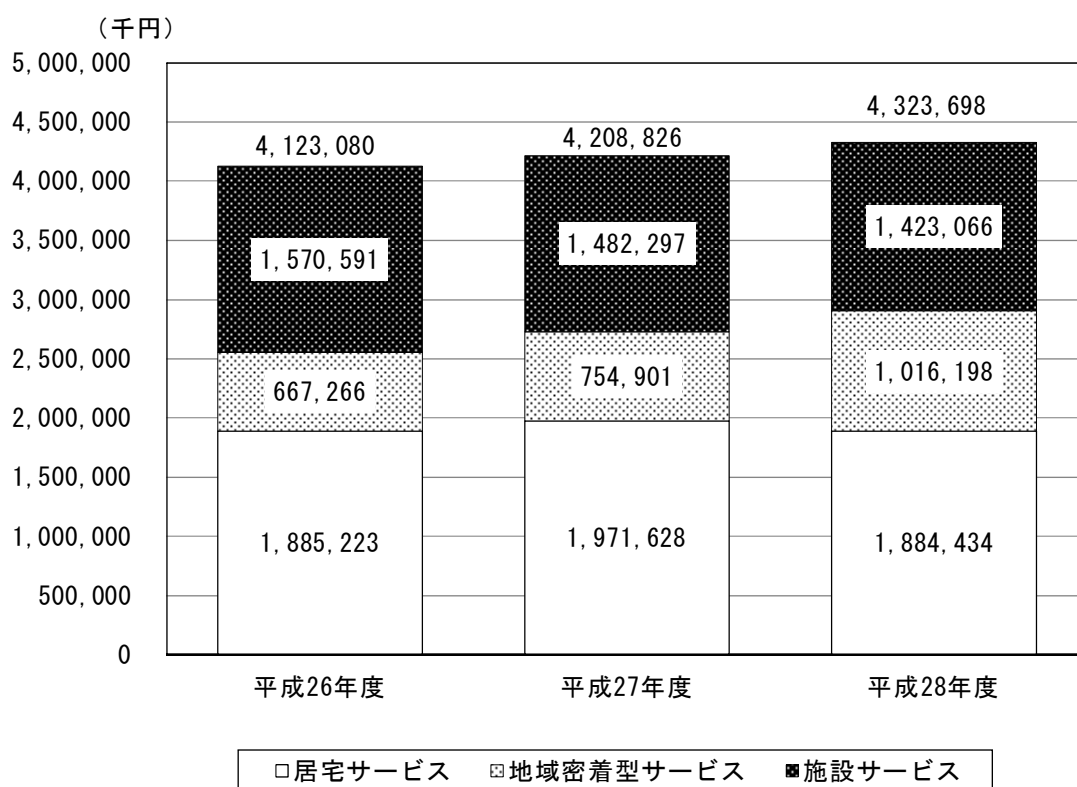
		第6期		
		第5期	平成27年度	平成28年度
		平成26年度	平成27年度	平成28年度
居宅サービス	訪問介護	34,155	35,006	33,790
	訪問入浴介護	51,326	52,151	47,731
	訪問看護	37,576	35,627	34,906
	訪問リハビリテーション	25,199	23,385	22,705
	居宅療養管理指導	6,385	6,643	5,303
	通所介護	57,010	56,632	50,470
	通所リハビリテーション	67,178	64,388	65,006
	短期入所生活介護	82,027	87,098	91,415
	短期入所療養介護（老健）	71,849	74,880	71,556
	短期入所療養介護（病院等）	76,875	59,583	69,333
	福祉用具貸与	9,786	9,783	9,273
	特定施設入居者生活介護	177,010	172,602	163,491
	居宅介護支援	10,149	10,377	10,255
	居宅サービス平均	32,805	33,019	30,943
居宅実利用者数平均	88,859	89,198	81,493	
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0
	夜間対応型訪問介護	0	0	0
	認知症対応型通所介護	92,237	103,142	103,511
	小規模多機能型居宅介護	148,754	153,681	171,843
	認知症対応型共同生活介護	241,230	240,031	241,679
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	241,183	256,032
	複合型サービス	0	0	0
	地域密着型通所介護			79,551
地域密着型サービス平均	218,919	223,079	168,356	
施設サービス	介護老人福祉施設	242,543	234,095	230,123
	介護老人保健施設	269,150	264,220	264,466
	介護療養型医療施設	371,511	336,274	312,333
	施設系サービス平均	265,482	256,275	251,781
総給付費平均	136,616	134,588	124,201	

6 介護サービス別、年間サービス量の推移

年間給付費については、平成28年度で43億2,370万円（居宅サービス：18億8,443万円、地域密着型サービス：10億1,620万円、施設サービス：14億2,307万円）となっており、第6期計画策定時の平成26年度の41億2,308万円（居宅サービス：18億8,522万円、地域密着型サービス：6億6,727万円、施設サービス：15億7,059万円）に対し、この2年間で2億62万円（4.9%）の増加となっています。

平成26年度から平成28年度にかけて増加率が高いサービスは、居宅サービスでは「短期入所生活介護（49.0%）」「短期入所療養介護（病院等）（35.3%）」「居宅療養管理指導（32.5%）」「特定施設入居者生活介護（16.2%）」があげられます。地域密着型サービスでは「小規模多機能型居宅介護（48.5%）」が高くなっています。一方、施設サービスは減少傾向で推移しています。

■年間給付費の推移



(千円)

		第5期	第6期	
		平成26年度	平成27年度	平成28年度
居宅サービス	訪問介護	219,272	220,956	207,203
	訪問入浴介護	14,166	13,142	10,310
	訪問看護	76,205	82,085	78,748
	訪問リハビリテーション	13,910	10,383	8,991
	居宅療養管理指導	6,436	6,856	8,527
	通所介護	559,608	600,076	476,639
	通所リハビリテーション	309,558	275,067	282,384
	短期入所生活介護	172,257	214,260	256,692
	短期入所療養介護（老健）	54,318	46,725	44,651
	短期入所療養介護（病院等）	1,845	2,860	2,496
	福祉用具貸与	90,536	96,262	97,364
	特定福祉用具購入費	6,776	6,335	5,962
	住宅改修費	18,832	23,332	20,745
	特定施設入居者生活介護	140,192	159,484	162,837
	居宅介護支援	201,312	213,805	220,885
居宅サービス小計	1,885,223	1,971,628	1,884,434	
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0
	夜間対応型訪問介護	0	0	0
	認知症対応型通所介護	27,671	24,754	27,327
	小規模多機能型居宅介護	37,486	44,260	55,677
	認知症対応型共同生活介護	602,109	610,638	606,132
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	75,249	135,185
	複合型サービス	0	0	0
	地域密着型通所介護			191,877
	地域密着型サービス小計	667,266	754,901	1,016,198
施設サービス	介護老人福祉施設	634,492	612,392	588,195
	介護老人保健施設	762,232	716,564	729,927
	介護療養型医療施設	173,867	153,341	104,944
	施設系サービス小計	1,570,591	1,482,297	1,423,066
給付費合計	4,123,080	4,208,826	4,323,698	
対前年度比		102.1%	102.7%	

第3 日常生活圏域ニーズ調査等調査結果

1 調査概要

(1) 調査目的

本調査は、平成30年4月からの3年間を計画期間とする「大洲市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定にあたり、市民の状況・意向等を把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的に実施しました。

(2) 調査方法

調査目的を踏まえ、国の基本モデル調査票をベースとした「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」に、「高齢者に関する市民意識調査」を加えた3種類の調査票により調査を実施しました。

調査対象者及び調査票の配布・回収方法、調査の実施期間は以下のとおりです。

調査種別	対象者	配布・回収方法	実施期間
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	一般高齢者及び要支援認定者	郵送による配布・回収	平成29年2月～4月
在宅介護実態調査	在宅の要支援・要介護認定者及び主な家族介護者	調査員の聞き取りにより実施	平成29年1月～5月
高齢者に関する市民意識調査	20歳以上64歳以下 ※男女比率は半数ずつ。 年代も偏らないような条件での無作為抽出	郵送による配布・回収	平成28年12月～平成29年1月

(3) 回収状況

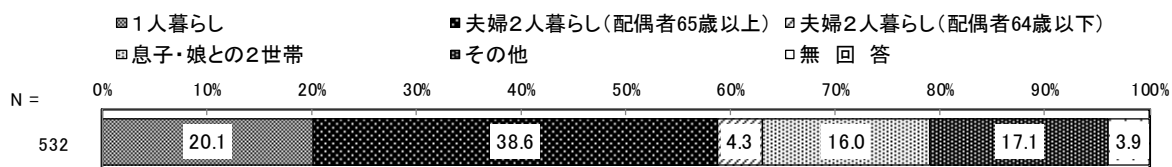
調査種別	配布数	回収数	回収率
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	782票	532票	68.0%
在宅介護実態調査	445票	445票	100.0%
高齢者に関する市民意識調査	1,050票	511票	48.7%

2 介護予防・日常生活圏域二一ズ調査結果（抜粋）

（1）家族構成

「夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）」が38.6%と多く、次いで「1人暮らし」が20.1%、「息子・娘との2世帯」が16.0%となっています。

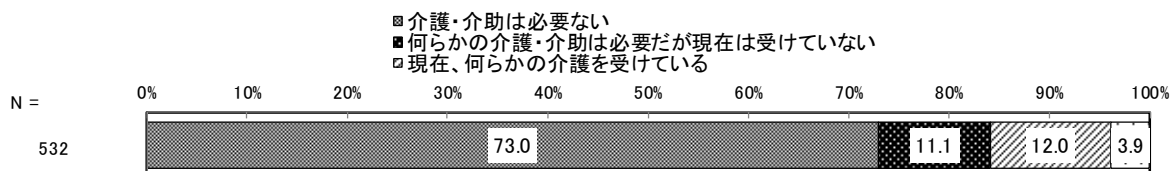
（1）家族構成



（2）普段の生活で誰かの介護・介助が必要か

「介護・介助は必要ない」が73.0%と多く、次いで「現在、何らかの介護を受けている」が12.0%、「何らかの介護・介助は必要だが現在は受けていない」が11.1%となっています。

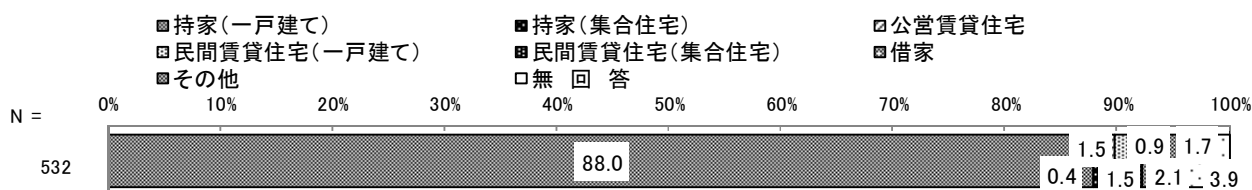
（2）普段の生活で誰かの介護・介助が必要か



（3）住まいは一戸建てか集合住宅か

「持家（一戸建て）」が88.0%と大半を占めています。

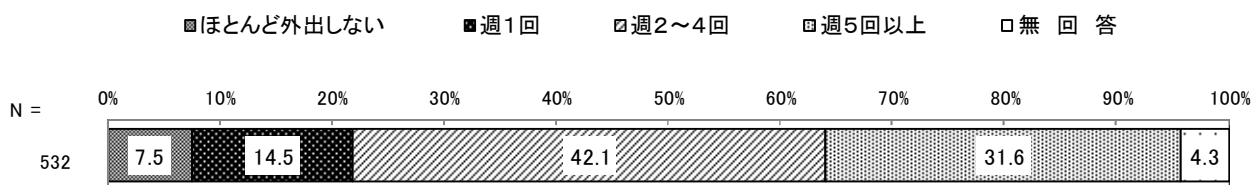
（4）住まいは一戸建てか集合住宅か



(4) 週に1回以上は外出しているか

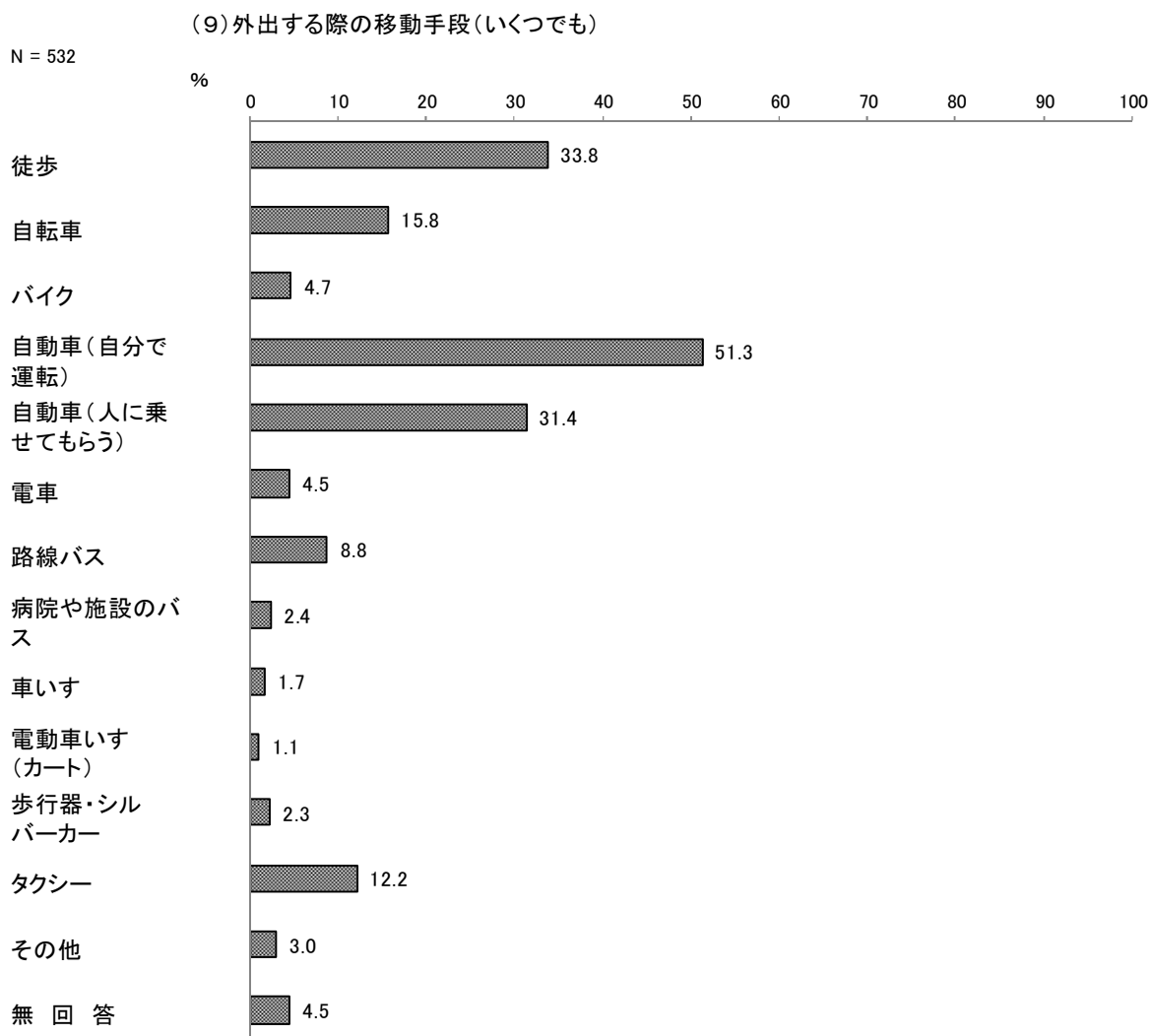
「週2～4回」が42.1%と多く、次いで「週5回以上」が31.6%、「週1回」が14.5%となっています。

(6) 週に1回以上は外出しているか



(5) 外出する際の移動手段

「自動車（自分で運転）」が51.3%と多く、次いで「徒歩」が33.8%、「自動車（人に乗せてもらう）」が31.4%となっています。



(6) 会・グループ等に参加する頻度

「ボランティアのグループに参加する頻度」は「参加していない」が46.5%と多く、次いで「年に数回」が8.6%となっています。

「スポーツのグループやクラブに参加する頻度」は「参加していない」が46.8%と多く、次いで「月1～3回」が5.1%となっています。

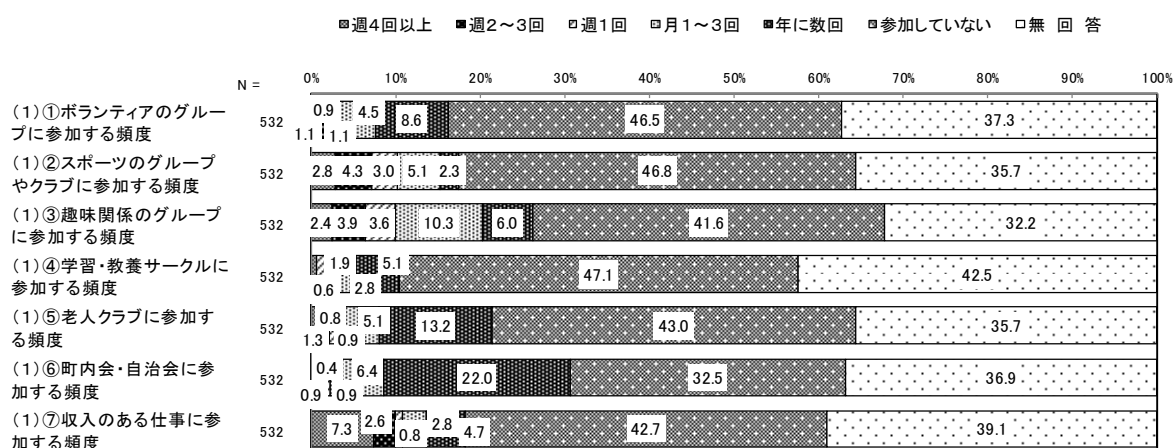
「趣味関係のグループに参加する頻度」は「参加していない」が41.6%と多く、次いで「月1～3回」が10.3%、「年に数回」が6.0%となっています。

「学習・教養サークルに参加する頻度」は「参加していない」が47.1%と多く、次いで「年に数回」が5.1%となっています。

「老人クラブに参加する頻度」は「参加していない」が43.0%と多く、次いで「年に数回」が13.2%、「月1～3回」が5.1%となっています。

「町内会・自治会に参加する頻度」は「参加していない」が32.5%と多く、次いで「年に数回」が22.0%、「月1～3回」が6.4%となっています。

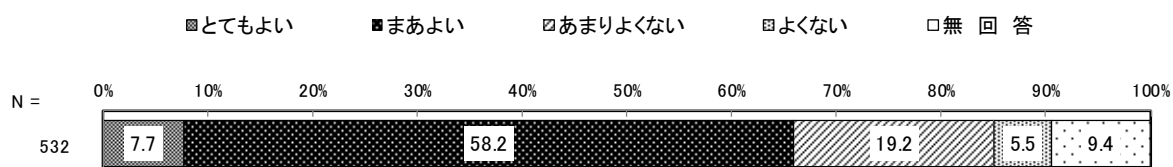
「収入のある仕事に参加する頻度」は「参加していない」が42.7%と多く、次いで「週4回以上」が7.3%、「年に数回」が4.7%となっています。



(7) 現在のあなたの健康状態

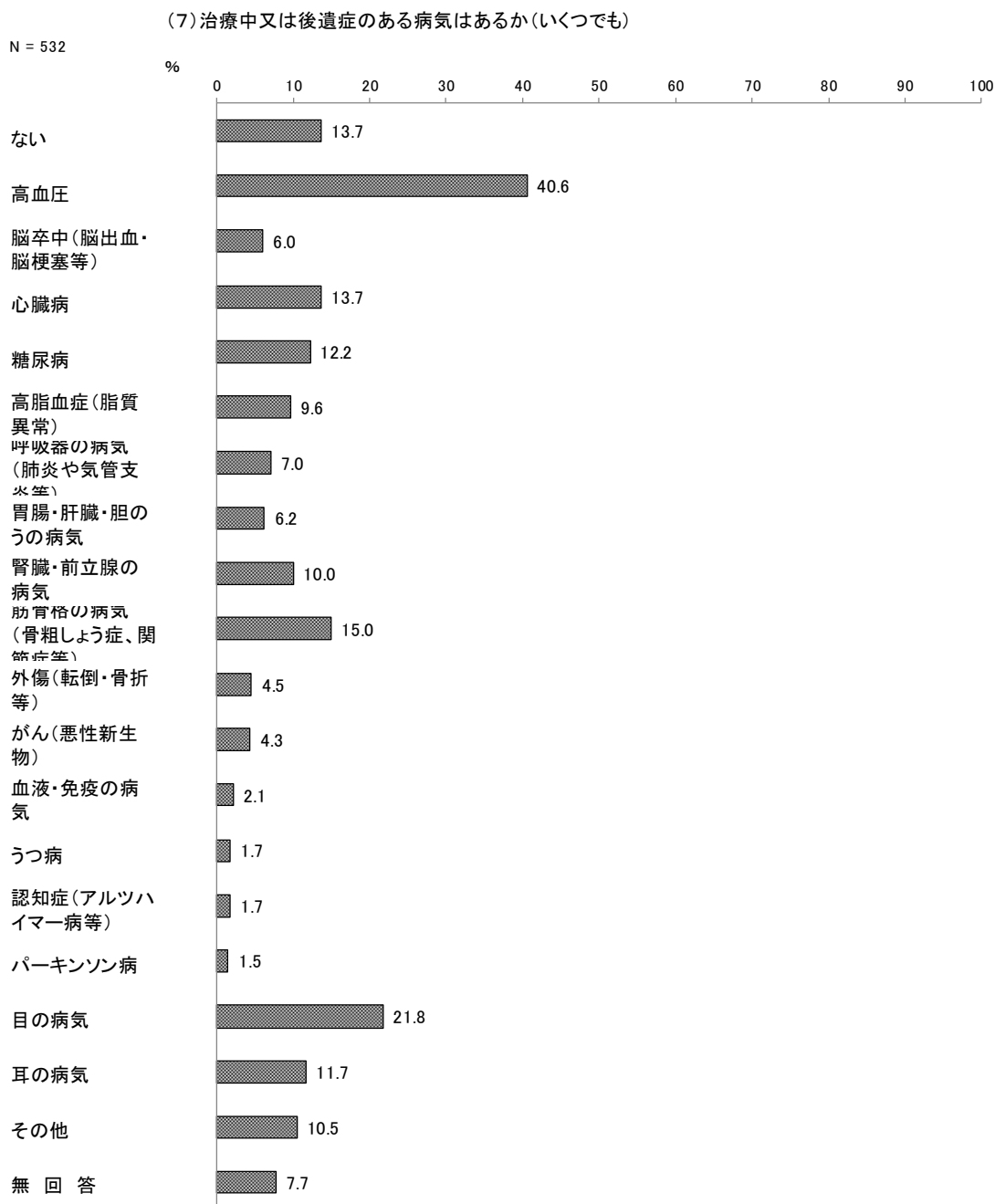
「まあよい」が58.2%と多く、次いで「あまりよくない」が19.2%、「とてもよい」が7.7%となっています。

(1)現在のあなたの健康状態



(8) 治療中又は後遺症のある病気

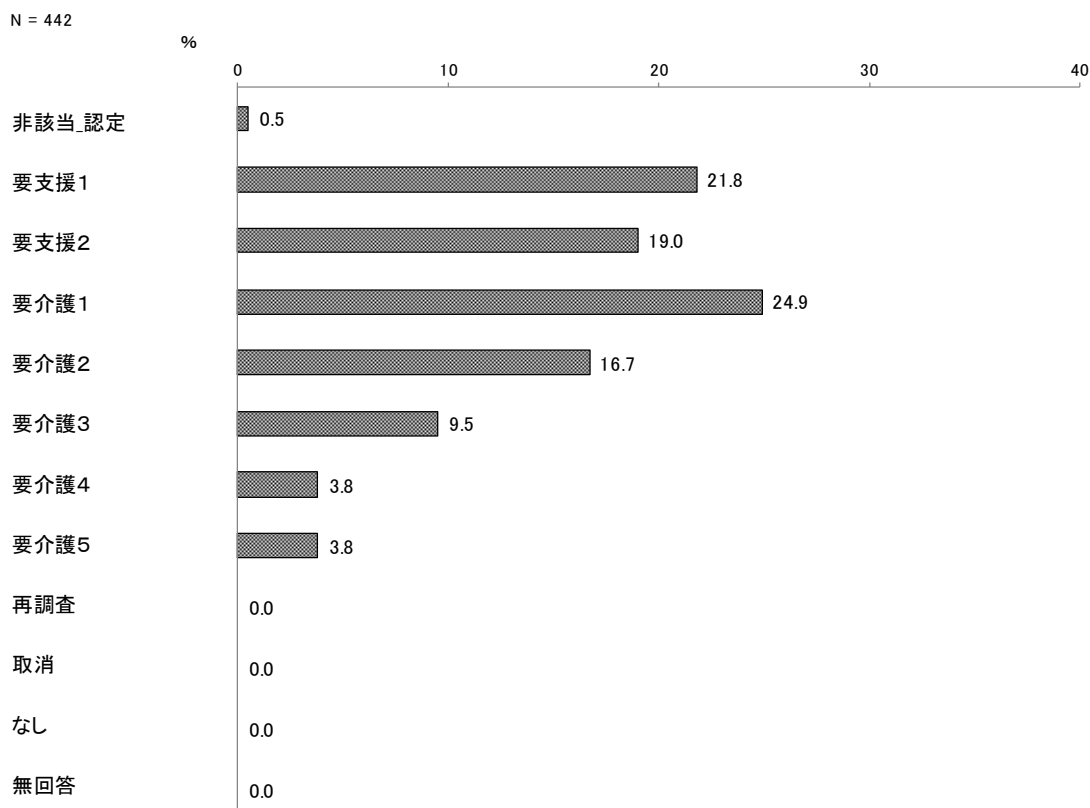
「高血圧」が40.6%と多く、次いで「目の病気」が21.8%、「筋骨格の病気（骨粗しょう症、関節症等）」が15.0%となっています。



3 在宅介護実態調査結果（抜粋）

（1）調査対象者の要介護度

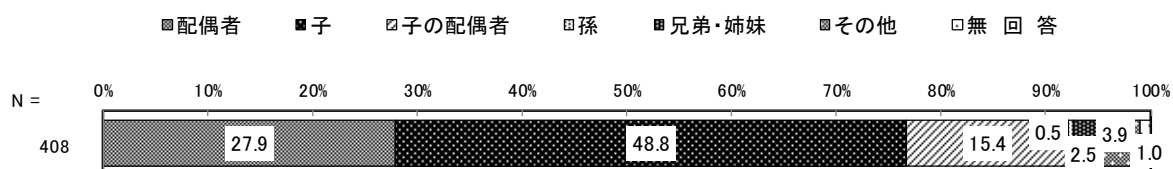
「要介護1」が24.9%と多く、次いで「要支援1」が21.8%、「要支援2」が19.0%となっています。



（2）主な介護者

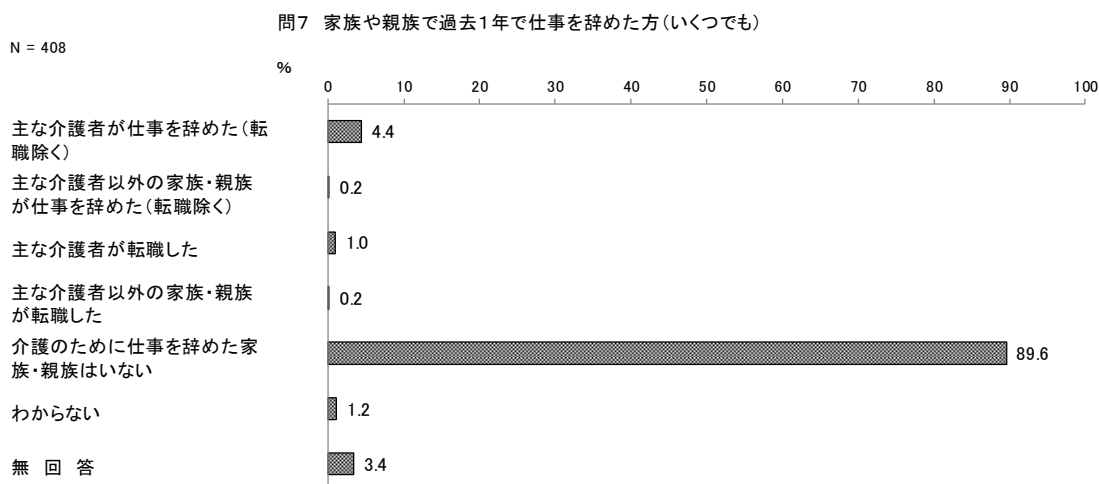
「子」が48.8%と多く、次いで「配偶者」が27.9%、「子の配偶者」が15.4%となっています。

問3 主な介護者



(3) 家族や親族で過去1年で仕事を辞めた方

「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」が89.6%と多くなっています。

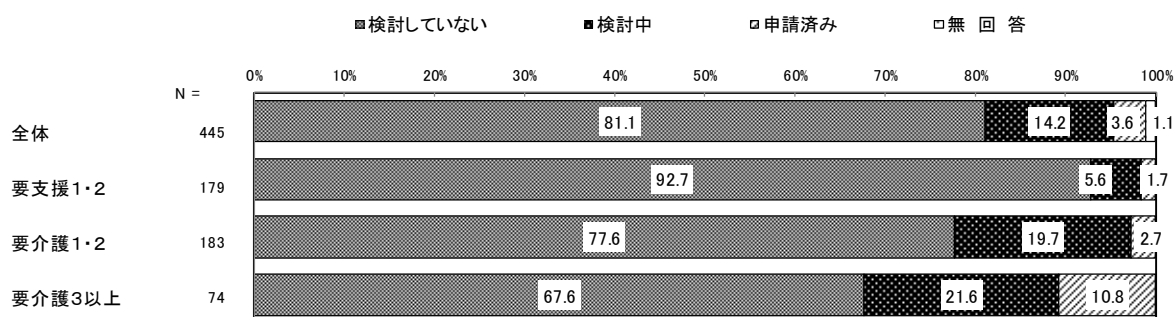


(4) 施設等への入所・入居の検討状況(要介護度別)

全体では、入所・入居は「検討していない」方が81.1%と多く、次いで「検討中」の方が14.2%となっています。

要介護度別では、要支援1・2では「検討中」の方は5.6%、「申請済み」の方は1.7%、要介護1・2では「検討中」の方は19.7%、「申請済み」の方は2.7%、要介護3以上では「検討中」の方は21.6%、「申請済み」の方は10.8%となっており、要介護度が上がるにつれて、「検討中」、「申請済み」の割合が増えています。

問10 施設等への入所・入居の検討状況

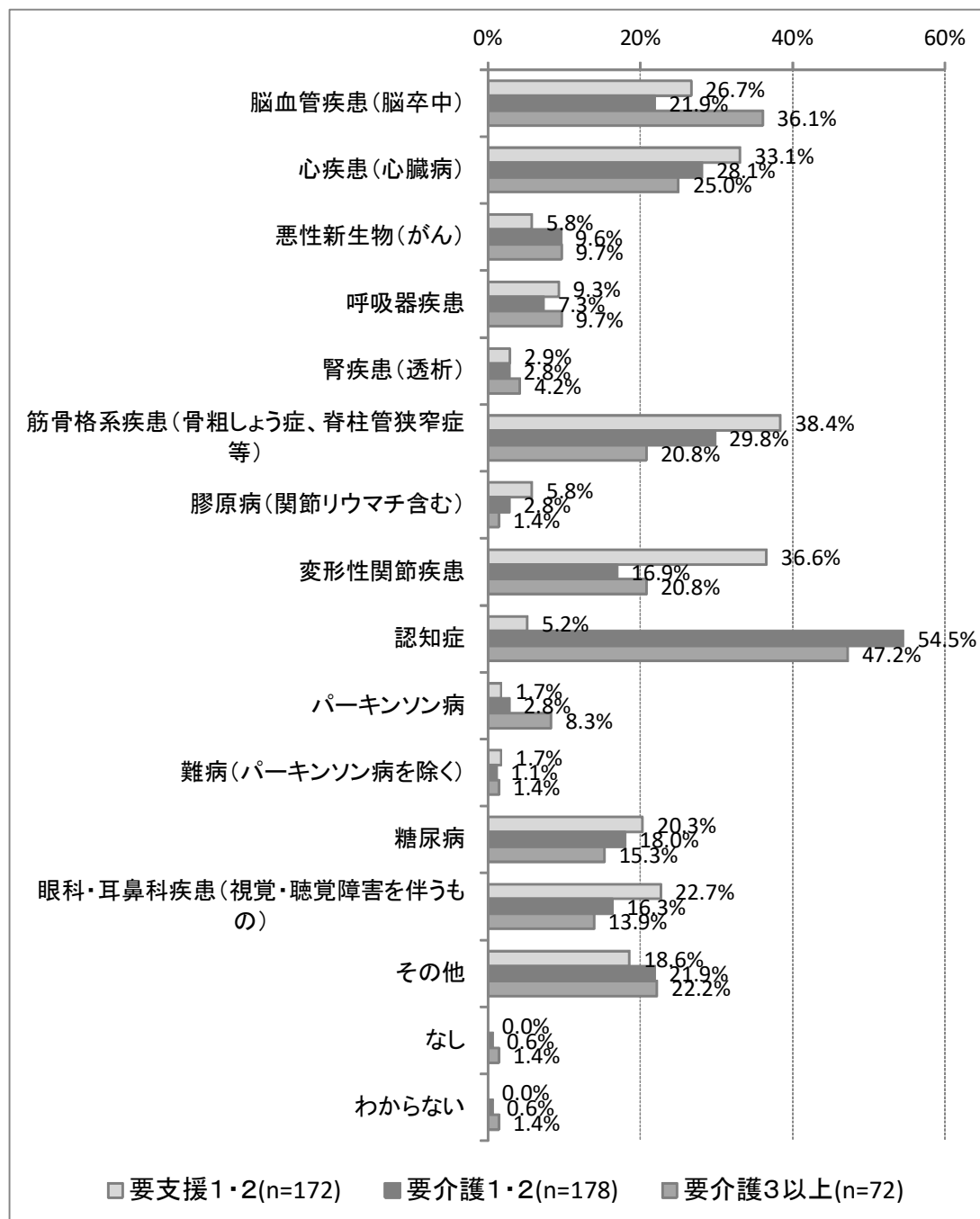


(5) 現在抱えている傷病（要介護度別）

要支援1・2では「筋骨格系疾患（骨粗しょう症、脊柱管狭窄症等）」が38.4%と多く、次いで「変形性関節疾患」が36.6%、「心疾患（心臓病）」が33.1%となっています。

要介護1・2では「認知症」が54.5%と多く、次いで「筋骨格系疾患（骨粗しょう症、脊柱管狭窄症等）」が29.8%、「心疾患（心臓病）」が28.1%となっています。

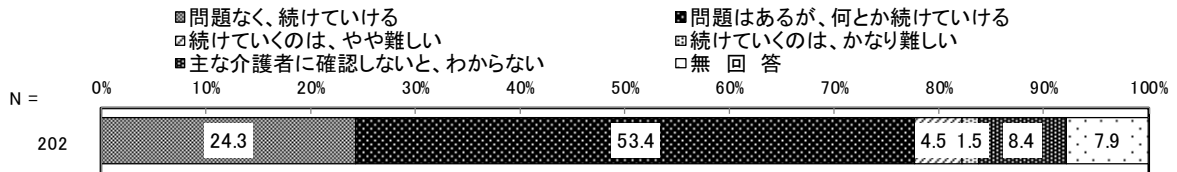
要介護3以上では「認知症」が47.2%と多く、次いで「脳血管疾患（脳卒中）」が36.1%、「心疾患（心臓病）」が25.0%となっています。



(6) 主な介護者の仕事と介護の両立

「問題はあるが、何とか続けていける」が53.4%と多く、次いで「問題なく、続けていける」が24.3%、「主な介護者に確認しないと、わからない」が8.4%となっています。

問4 主な介護者の仕事と介護の両立

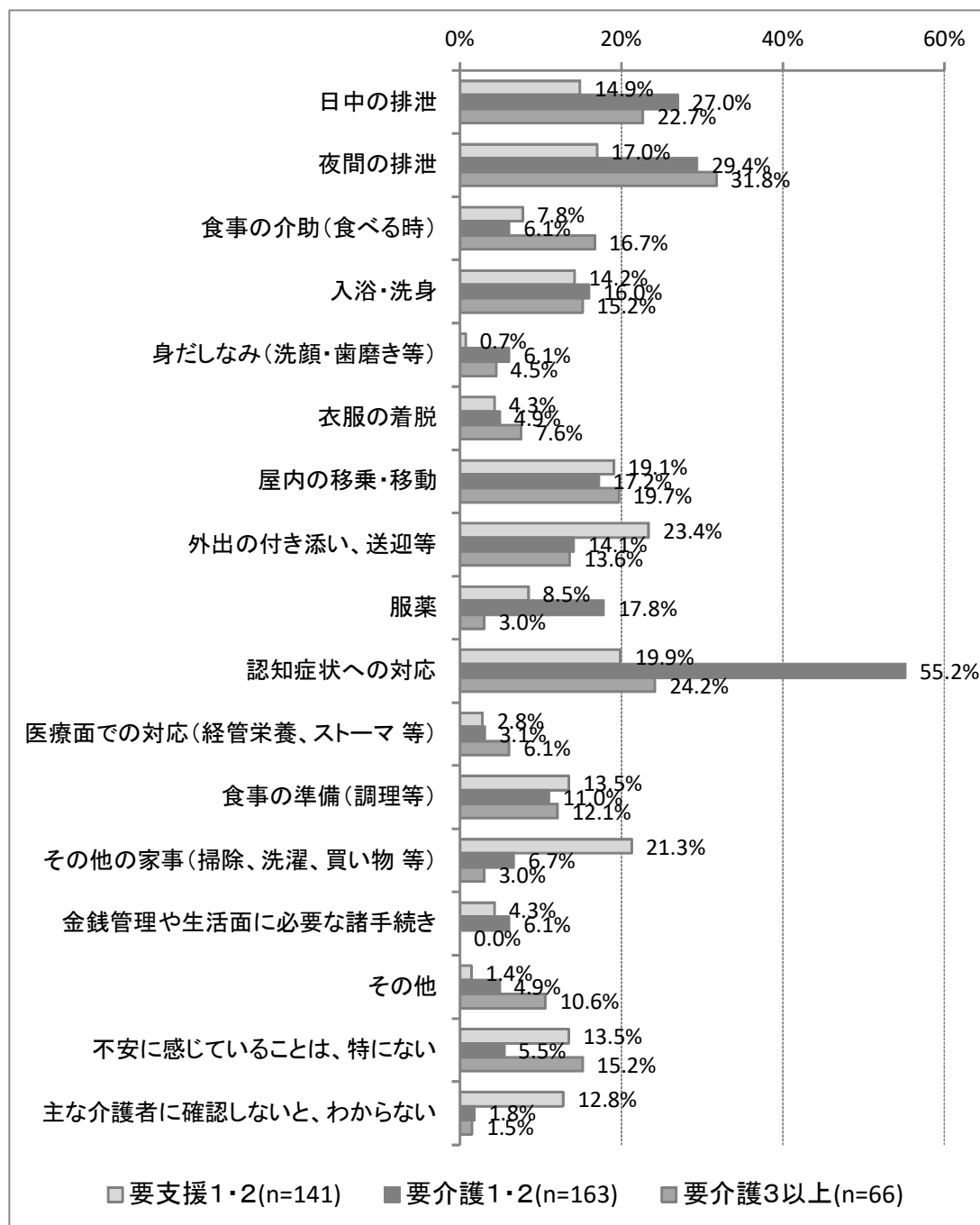


(7) 主な介護者が不安に感じる介護等（要介護度別）

要支援1・2では「外出の付き添い、送迎等」が23.4%と多く、次いで「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」が21.3%、「認知症状への対応」が19.9%となっています。

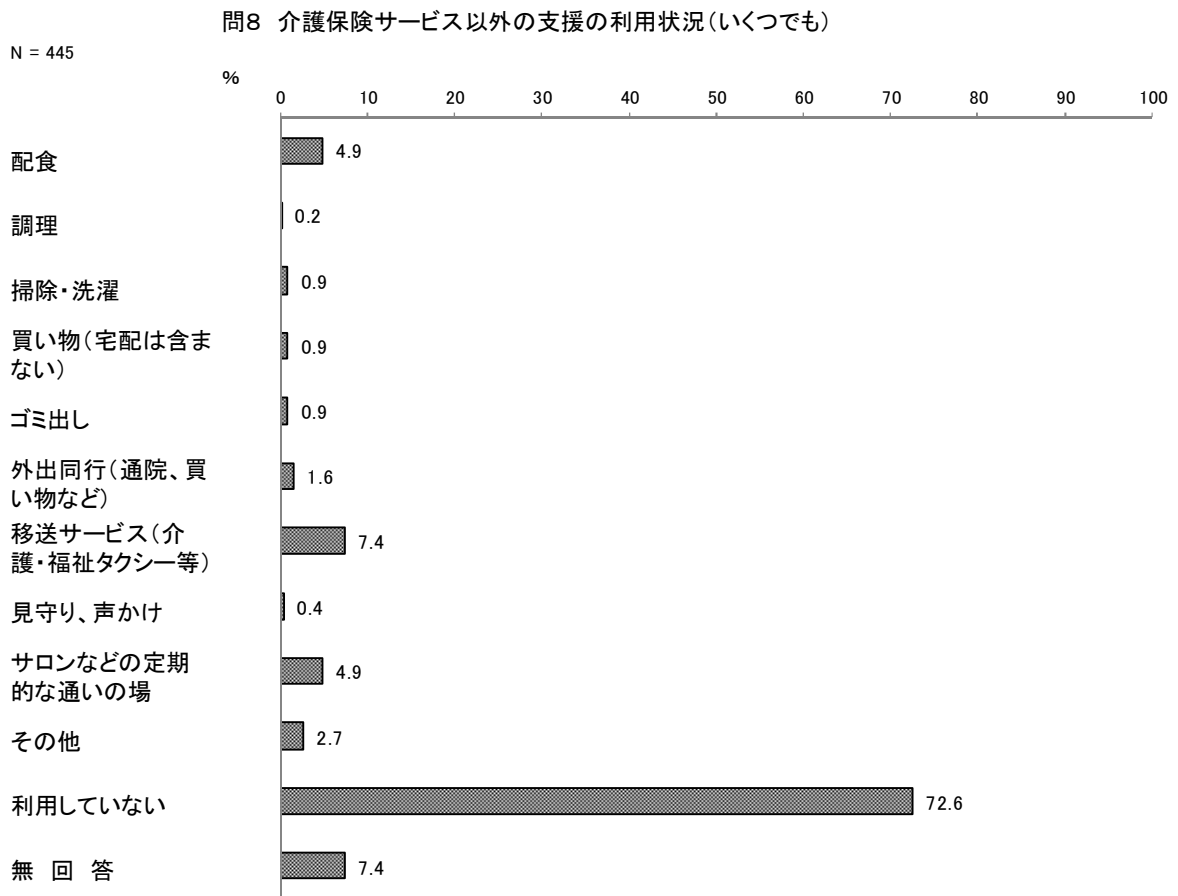
要介護1・2では「認知症状への対応」が55.2%と多く、次いで「夜間の排泄」が29.4%、「日中の排泄」が27.0%となっています。

要介護3以上では「夜間の排泄」が31.8%と多く、次いで「認知症状への対応」が24.2%、「日中の排泄」が22.7%となっています。



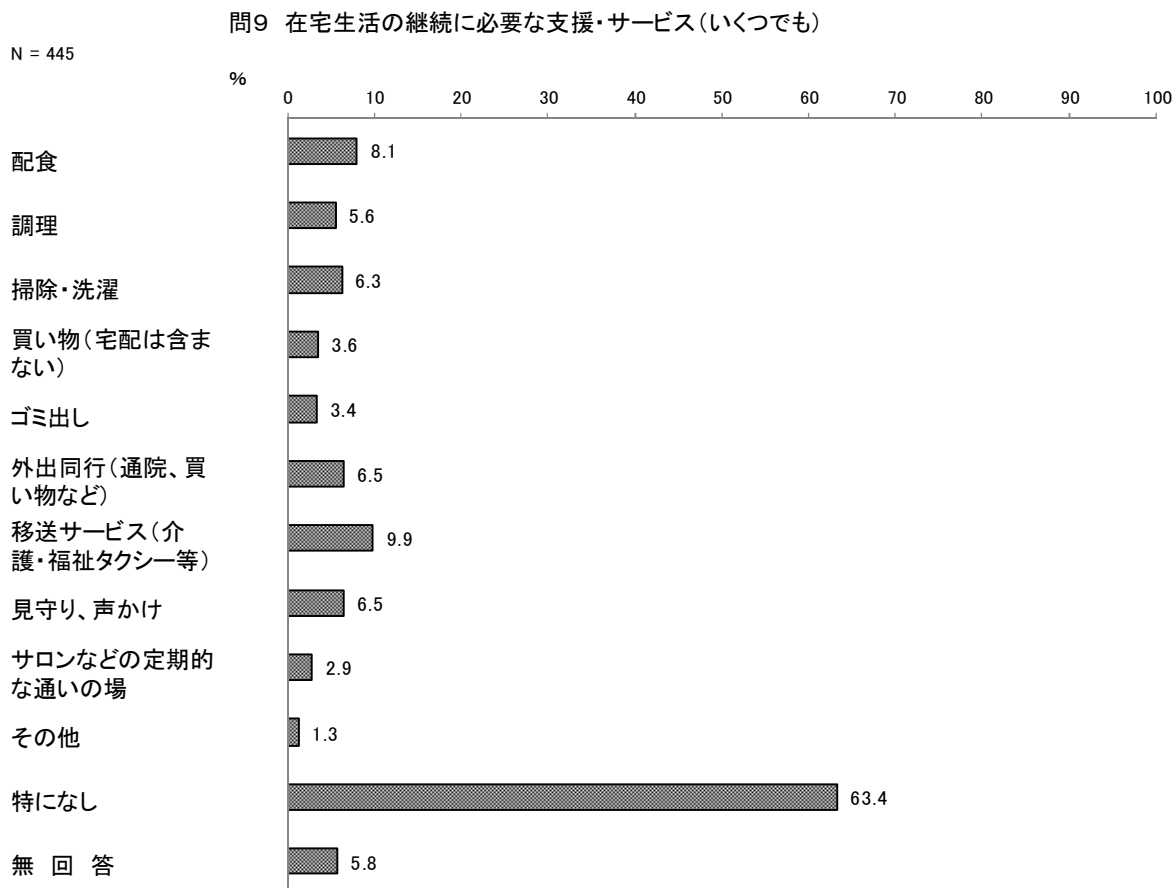
(8) 保険外の支援・サービスの利用状況

「利用していない」が72.6%と多く、次いで「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が7.4%、「配食」「サロンなどの定期的な通いの場」がともに4.9%となっています。



(9) 在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス

「特になし」が63.4%と多く、次いで「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が9.9%、「配食」が8.1%となっています。

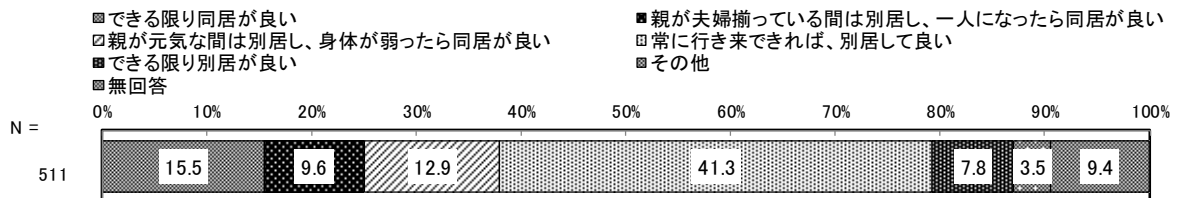


4 高齢者に関する市民意識調査結果（抜粋）

（1）高齢の親と子どもの同居と別居に対する考え

「常に行き来できれば、別居して良い」が41.3%と多く、次いで「できる限り同居が良い」が15.5%、「親が元気な間は別居し、身体が弱ったら同居が良い」が12.9%となっています。

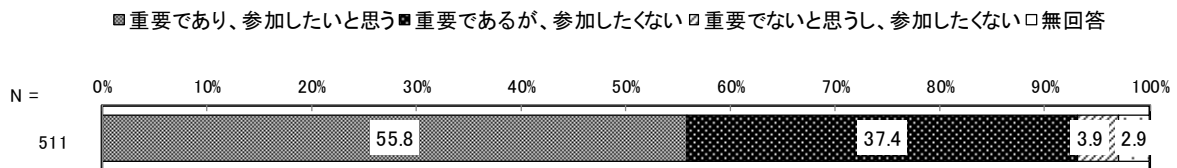
問4 高齢の親と子どもの同居と別居に対する考え



（2）ボランティア活動への考え

「重要であり、参加したいと思う」が55.8%と多く、次いで「重要であるが、参加したくない」が37.4%となっています。

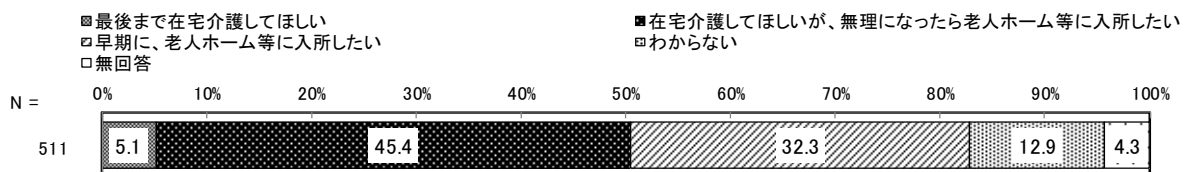
問7 ボランティア活動への考え



（3）自分が寝たきりや認知症になった場合に希望する介護

「在宅介護してほしいが、無理になったら老人ホーム等に入所したい」が45.4%と多く、次いで「早期に、老人ホーム等に入所したい」が32.3%、「わからない」が12.9%となっています。

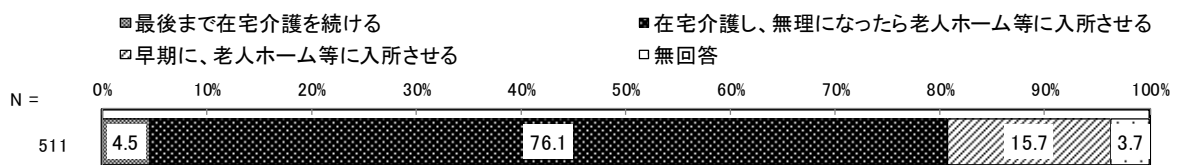
問12 自分が寝たきりや認知症になった場合に希望する介護



（4）家族が寝たきりや認知症になった場合、想定する介護

「在宅介護し、無理になったら老人ホーム等に入所させる」が76.1%と多く、次いで「早期に、老人ホーム等に入所させる」が15.7%、「最後まで在宅介護を続ける」が4.5%となっています。

問15 家族が寝たきりや認知症になった場合、想定する介護



第4 高齢者保健福祉計画の方向性

1 計画の基本的な考え方

本計画の策定にあたっては、団塊の世代すべてが後期高齢者となる平成37年に向けて、本市における地域包括ケアシステムの深化・推進等を図るための基本的な考え方を以下のとおりとします。

(1) 人権の尊重

高齢者や障がい者、LGBT（性的少数者）等に係る人権上の諸問題を十分考慮し、すべての高齢者の人権を尊重するという視点が必要になっています。特に、障がいの有無や程度、心身の状況、社会環境等、高齢者一人一人の多様な状況に応じ、高齢者が主体的に、必要なときに必要なところで、必要な情報や支援を利用できるよう、施策のあらゆる場面において、きめ細かな取組を推進します。

(2) 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

介護保険制度は、高齢者が可能な限り、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に提供される「地域包括ケアシステム」を構築することを目指し、高齢者への支援、介護予防、要介護状態等の軽減、重度化の防止を理念としています。

この理念を実現するための取組として、自立支援・介護予防に関する地域全体への普及・啓発、介護予防に資する住民主体の通いの場の充実、リハビリテーション専門職種等との連携、口腔機能向上や低栄養防止に係る活動の推進、自立支援型ケアマネジメントや多職種連携による地域ケア会議の推進及び地域包括支援センターの機能強化等、地域の実態や状況に応じた様々な取組を計画的に進めます。

(3) 高齢者の自立と尊厳を支える体制の整備・施策の推進

高齢者が要介護状態等になっても、自分の意思で自分らしい生活を営むことを可能とする「高齢者の自立と尊厳を支えるケア」を確立することが重要であることを踏まえ、可能な限り住み慣れた地域において、継続して日常生活を営むことができるよう、高齢者の意思及び自己決定を最大限尊重する視点に立った体制の整備やきめ細かな施策の推進を図ります。

(4) 地域包括ケアシステムの深化・推進における協働の重要性

高齢者が可能な限り、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進のためには、医療・介護の連携体制の整備、日常生活支援体制の整備、高齢者の住まいの安定的な確保など、地域の実情に応じた体制整備が不可欠です。

そのため、これまでの取組の成果を踏まえ、医療・介護連携や日常生活支援体制の整備、高齢者の住まいの安定的な確保等に向け、関係者との協働を図ることにより、地域の実情に応じた特色ある高齢者施策を推進します。

地域包括ケアシステム構築のため重点的に取り組むことが必要な事項

1 在宅医療・介護連携の推進

- ・日常生活圏域において必要となる在宅医療・介護連携のための体制の充実
- ・関係職種間の情報収集や定期的な会議の開催等による、互いの顔や名前、職種、役割などについて理解し、容易に相談・連絡をすることができる「顔が見える関係」の構築

2 認知症施策の推進

- ・早期診断等を行う医療機関、介護サービス・見守り等の生活支援サービス等の状況把握
- ・認知症初期集中支援チームの運営等の推進や認知症地域支援推進員活動の推進
- ・権利擁護の取組の推進、市民後見人の育成・活用
- ・支援組織の体制整備、認知症サポーターの養成・活用
- ・認知症の人とその家族支援の取組

3 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進

- ・高齢者等の地域住民の力を活用する
- ・生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）や協議体により、地域における課題や資源を把握し、ネットワークの構築やコーディネート機能の充実を図る
- ・「介護予防・自立支援」に向けたケアプランの作成の積極的な促進
- ・介護支援専門員（ケアマネジャー）への周知啓発やケアプラン事例の収集等についての継続した取組
- ・健康寿命延伸のため青年期及び壮・中年期における健康づくりや生活習慣病予防の推進
- ・高年齢者が長年培ってきた知識・経験・技能等を活かし、就業を通じて社会貢献する

4 地域ケア会議の推進

- ・「個別課題の解決」「地域包括支援ネットワークの構築」「地域課題の発見」「地域づくり、資源開発」「政策の形成」の5つの機能を有する地域ケア会議の推進
- ・地域包括支援センターとの役割分担と、地域課題の受付窓口の明確化、検討につなげていく体制の整備、医療・介護関係者の連携の推進
- ・自立支援型ケアマネジメントの強化

5 高齢者の居住安定に係る施策との連携

- ・高齢者に対する賃貸住宅及び老人ホーム等に関する供給体制

2 市の現況と課題等を踏まえた施策の方向性

本市の現況と課題、市民の意向や介護保険制度の改正等を踏まえるとともに、地域包括ケアシステムの構築へ向けて、施策の方向性を示します。

現況と課題、市民の意向

- ◆本市の高齢化率は、平成 29 年 9 月末現在で 34.3%（2 年間で 1.6 ポイント増加）となっており、今後は、計画目標年度の平成 32 年で 36.0%、団塊の世代が 75 歳以上の高齢者となる平成 37 年には、38.5%に達すると予測
- ◆一方、65 歳以上の高齢者数は、平成 30 年をピークに減少に転じ、平成 37 年では、14,880 人と推計され、平成 29 年と比較して、338 人（約 2%）減少
- ◆介護サービスは、認定者数のほか、在宅サービス、施設サービスとも増加傾向にあり、特に、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、地域密着型通所介護が増加
- ◆地区別の要支援・要介護認定率（高齢化率）については、肱南地区で 24.5%（高齢化率：32.9%）、肱川地区で 25.0%（同：42.3%）の一方、柳沢地区では 15.9%（同：52.7%）、長浜地区で 20.8%（同：44.4%）、上須戒地区で 21.2%（同：48.3%）
- ◆ニーズ調査（要支援・一般高齢者対象）における本人の健康状態については、「一人暮らし世帯」で「あまりよくない」が多い
- ◆主な介護者が不安に感じる介護等については、「認知症状への対応」「夜間の排泄」が多い
[在宅介護実態調査より]
- ◆本人が現在抱えている傷病については、単身世帯で「変形性関節疾患」「認知症」「脳血管疾患（脳卒中）」が多い [在宅介護実態調査より]
- ◆主な介護者の約 3 割は「配偶者（年齢は 70 歳～80 歳）」による老老介護の状況、また 6 割以上は「子」又は「子の配偶者」（年齢は 50 歳～70 歳） [在宅介護実態調査より]
- ◆家族や親族で過去 1 年間に仕事を辞めた方は 4.4%で、そのうち 78%が女性 [在宅介護実態調査より]
- ◆主な介護者の仕事と介護の両立については、約 6%の方が、「難しい」又は「やや難しい」と回答（年齢は 50 歳～70 歳） [在宅介護実態調査より]
- ◆高齢の親と子どもとの同居に対する考えは、「親が夫婦揃っている間は別居し、一人になったら同居が良い」「親が元気な間は別居し、身体が弱ったら同居が良い」がそれぞれ「20 代」で多い。 [市民調査より]
- ◆自分が寝たきりや認知症になった場合に希望する介護については、若い世代は「施設入所」の希望が多く、60 歳代以上は「在宅での介護」を希望する傾向 [市民調査より]



施策の方向性・取組

- ◆地域共生社会の実現に向けて、高齢者のほか、障がい者や子ども等への支援を含む「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制の整備に努めるため、改正社会福祉法の趣旨を踏まえ、地域住民や福祉関係者が本人のみならずその人が属する世帯全体に着目し、福祉、介護、保健医療に限らず、地域生活課題を把握し関係者等と協働し課題を解決していく必要があります。地域包括ケアシステムの実現に向けた取組や、地域のニーズ・資源の把握、関係者のネットワーク化、担い手の創出や資源の創出等を図る人材（生活支援コーディネーター等）や協議体の役割を通じ、支援・協働体制の充実強化を図ります。また、日常生活上の支援が必要な高齢者が地域で安心して在宅生活を継続できるよう、ボランティア、NPO等の多様な主体による多様な生活支援サービスを充実強化するための取組を進めます。
- ◆認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員の配置や介護施設における認知症対応力の向上、認知症初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応等の認知症施策の充実を含め、「認知症への理解を深めるための普及・啓発」、「認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供」、「若年性認知症施策の強化」、「認知症の人の介護者への支援」、「認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくり」など、新オレンジプランに沿った認知症施策を進めます。
- ◆生涯にわたる健康づくりを推進し要介護状態等に陥らないよう、介護予防の充実に努めるとともに、要介護状態等にある高齢者の家族に対する支援体制の充実を図ります。
- ◆高齢者への虐待の防止に向け、「広報・普及・啓発」、「ネットワーク構築」、「行政機関連携」、「相談・支援」などの体制整備が必要になっており、特に、介護者による高齢者虐待の主な発生要因は、「虐待者の介護疲れ・介護ストレス」、「虐待者の障がい・疾病」によるほか、介護施設従事者等による主な発生要因については、「教育知識・介護技術等に関する問題」、「職員のストレスや感情コントロールの問題」となっています。介護者による虐待については、相談機能の強化・支援体制の充実など地域の実情に応じた取組を進めるとともに、介護施設従事者等による虐待については、研修やストレス対策などの適切な実施に取り組みます。
- ◆一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等への、見守り・声かけ活動の展開、緊急時・災害時の要配慮者に対する避難支援体制整備を図ります。
- ◆高齢期は、身体的な要因や精神的な要因などで、家に閉じこもりがちになり、それが原因で介護や支援を要する状態となるケースもみられるため、生きがいづくりや社会参加に向けた支援は、重要な高齢者施策の一つであり、引き続き時代の変化による高齢者の好みや行動の多様化に合わせたプログラムを提供していきます。また、豊富な知識や経験を持つ高齢者等の、地域コミュニティネットワークへの主体的な参画を促進します。

3 基本理念

第2次大洲市総合計画では、[きらめくおおず ～みんな輝く肱川流域のまち～]をまちづくりの将来像として、また、基本目標の「安心きらめくまちづくり」において、「保健・医療の充実」「福祉の充実」の2つを施策の大綱として設定しています。

“団塊の世代”（昭和22年～24年生まれ）が平成37年に75歳以上の後期高齢者となり、かつて経験したことのない「超高齢社会」の到来を迎えることを踏まえ、本市の今後の高齢者像については、高齢者本人が「健康」を維持し、これまでに培ってきた経験や知識に基づいて、「生き生き」と活動していくことで、「ともに支え合う」地域福祉社会の実現を目指していくことがますます必要になっています。

また、本計画の主な対象者は、65歳以上の市民となっていますが、年齢や状態等の違いにかかわらず、大洲市のすべての市民が「高齢期の暮らし方」を自身のテーマとしてとらえ、若い世代においては高齢期になっても要介護状態にならないための心身の健康を維持し、手助けを必要としている高齢者への地域でのサポートに努めるとともに、高齢者においては身体的・精神的な制約の中でも心が満たされるような取組や、地域や仲間が必要とされているといった人生の満足感をいつまでも持ち続けていくための取組が必要になっています。

地域での積極的な活動や、支え合い活動の一役を担うことで、すべての市民が、住み慣れた地域の中で、仲間と支え合いながら、生き生きと暮らし続けられるまちづくりを目指していきます。

本計画は、高齢者に関する専門的・個別的な領域を担うとともに、「大洲市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【第6期計画】」の基本的考え方や目的等を今後も引き継ぎ、市民とともに高齢者施策を積極的に展開していくため、「大洲市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【第7期計画】」の基本理念を「すべての市民がともにささえあい 生き生きと暮らせるまち 大洲市」とし、地域住民と行政との協働・連携・共生による福祉社会の実現に向けた取組を積極的に推進するものとします。

大洲市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の基本理念

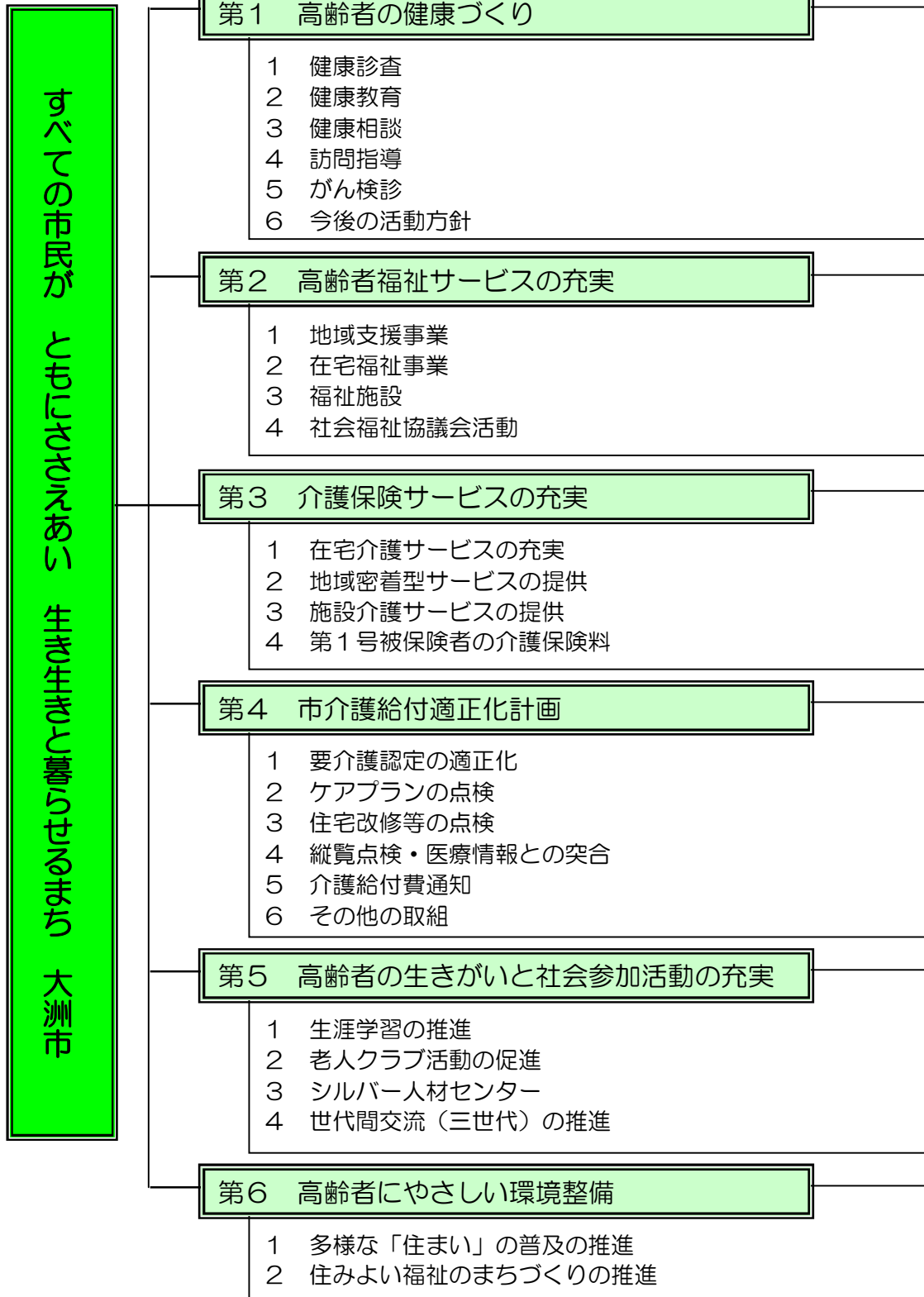
**すべての市民がともにささえあい
生き生きと暮らせるまち
大洲市**

4 施策の体系

本計画は、以下の体系で施策を展開します。

基本方針

基本施策



第5 高齢者人口等の推計

1 人口の推計

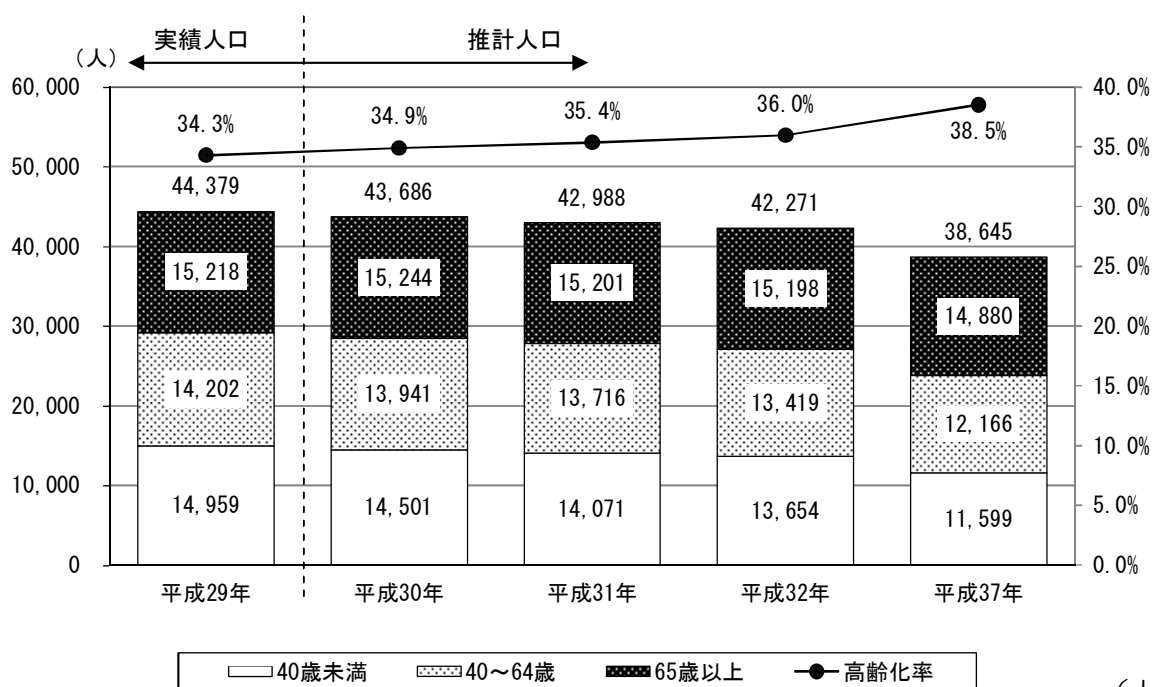
人口推計は、平成25年から平成29年9月30日現在の住民基本台帳を用いたコーホート変化率法により行いました。コーホートとは、同年に出産した集団のことをいい、コーホート変化率法とは、性別・年齢別変化率、母親の年齢階級別出生率、出生児の男女比などを用いて将来の人口予測を計算する方法です。

これによると、本市の総人口は、平成29年の44,379人から減少傾向で推移し、平成32年は42,271人（4.7%減）になると推計されます。

また、65歳以上人口についても、平成30年の15,244人をピークとし、以降は減少していき、平成32年は15,198人になると推計されます。

高齢化率は、総人口の減少による相対的な影響により、平成29年から1.7ポイント上昇して平成32年は36.0%となると推計されます。

■人口推計結果（年齢区分別）

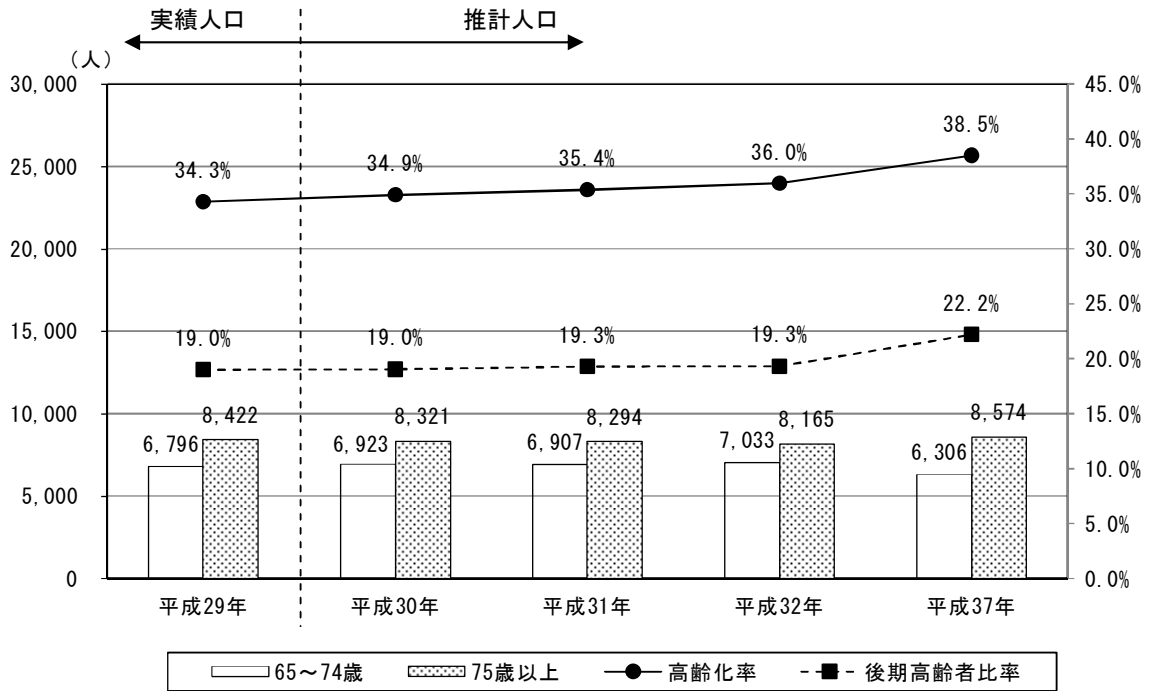


	実績	推計							
	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年
40歳未満	14,959	14,501	14,071	13,654	13,234	12,803	12,381	11,970	11,599
40~64歳	14,202	13,941	13,716	13,419	13,173	12,920	12,682	12,409	12,166
65歳以上	15,218	15,244	15,201	15,198	15,145	15,106	15,036	14,993	14,880
総人口	44,379	43,686	42,988	42,271	41,552	40,829	40,099	39,372	38,645
高齢化率	34.3%	34.9%	35.4%	36.0%	36.4%	37.0%	37.5%	38.1%	38.5%

※各年9月30日現在

※出典：住民基本台帳（平成29年）、住民基本台帳による人口推計（平成30年～平成37年）

■高齢者人口の推計結果



	実績		推計						
	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年
65～74歳	6,796	6,923	6,907	7,033	7,102	6,940	6,754	6,583	6,306
75歳以上	8,422	8,321	8,294	8,165	8,043	8,166	8,282	8,410	8,574
高齢化率	34.3%	34.9%	35.4%	36.0%	36.4%	37.0%	37.5%	38.1%	38.5%
後期高齢者比率	19.0%	19.0%	19.3%	19.3%	19.4%	20.0%	20.7%	21.4%	22.2%

※各年9月30日現在

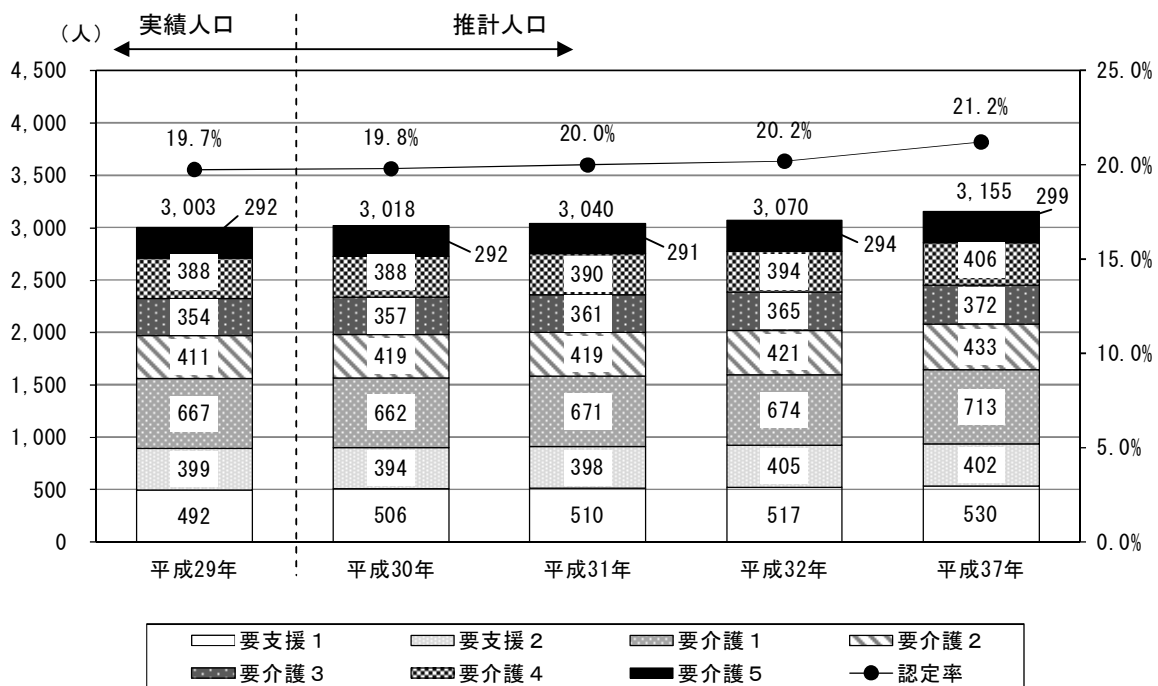
※出典：住民基本台帳（平成29年）、住民基本台帳による人口推計（平成30年～平成37年）

2 要支援・要介護認定者数の推計

要支援・要介護認定者数の推計は、平成29年8月31日現在で3,003人となっており、平成32年には3,070人となり、3年間で67人(2.2%)の増加が予想されます。さらに平成37年には3,155人と見込んでいます。また、認定率で見ると、平成29年の19.7%から平成32年では20.2%と0.5ポイントの増加となっています。

要介護度別で、平成29年と比較した平成32年の人数をみると、要支援1が25人(5.1%)、要支援2が6人(1.5%)、要介護1が7人(1.0%)、要介護2が10人(2.4%)、要介護3が11人(3.1%)、要介護4が6人(1.5%)、要介護5が2人(0.7%)、の増加となっています。

■要支援・要介護認定者数の推計結果



	実績		推計						
	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年
要支援1	492	506	510	517	520	522	525	527	530
要支援2	399	394	398	405	404	404	403	403	402
要介護1	667	662	671	674	682	690	697	705	713
要介護2	411	419	419	421	423	426	428	431	433
要介護3	354	357	361	365	366	368	369	371	372
要介護4	388	388	390	394	396	399	401	404	406
要介護5	292	292	291	294	295	296	297	298	299
合計	3,003	3,018	3,040	3,070	3,086	3,105	3,120	3,139	3,155
認定率	19.7%	19.8%	20.0%	20.2%	20.4%	20.6%	20.8%	20.9%	21.2%
第1号被保険者	15,218	15,244	15,201	15,198	15,145	15,106	15,036	14,993	14,880

※各年9月30日現在(平成29年は要支援・要介護認定者数は8月31日現在)

※「認定率」=「要支援・要介護認定者数(第2号被保険者数を含む)」/「第1号被保険者数」

※出典:厚生労働省「地域包括ケア「見える化」システム」

第6章 日常生活圏域の設定

第7期介護保険事業計画においても、第6期に引き続き高齢者のみなさんが住み慣れた地域で安心して生活できるような基盤整備を計画的に行っていくため、第6期と同じ圏域設定をし、今後の介護保険の施策の進み具合に応じて、必要があれば、今後の計画策定において段階的に分ける方向で対応したいと考えます。

このようなことから、次のように3圏域の設定を行います。

ア 大洲中央圏域

旧大洲市のうち、肱南・久米・肱北・喜多地区及びその南に位置する平野・南久米地区により設定しています。

特徴は、市街地及び山間地域ともにありますが、他の圏域に比べますと市街地化が進んだ地域が多い点です。人口は圏域の中では最も多く、また、高齢化率及び施設サービス受給率は3圏域の中で最も低くなっています。

イ 大洲東圏域

旧大洲市のうち、東に位置する平・菅田・大川・旧肱川町・旧河辺村地域により設定しています。

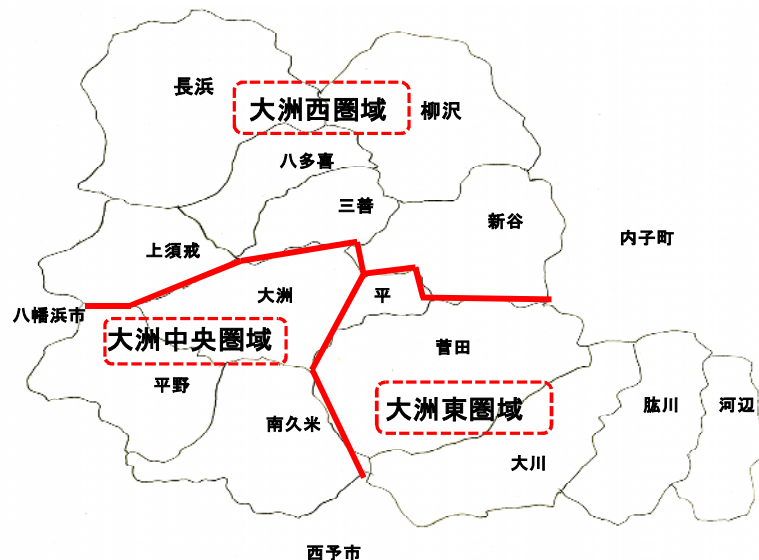
特徴は、3圏域の中で最も面積が広がっている点、また市内で最も高齢化率の低い平地区と最も高い旧河辺村地域が1つの圏域となり、地区ごとに格差が見受けられる点です。人口・高齢者数ともに、圏域の中では最も少なく、高齢化率も市平均より低くなっていますが、認定率及び施設サービス受給率は3圏域の中で最も高くなっています。

ウ 大洲西圏域

旧大洲市のうち、北に位置する柳沢・新谷地区、西に位置する三善・八多喜・上須戒・旧長浜町地域により設定しています。

特徴は、3圏域の中で最も高齢化率が高くなっていますが、サービス受給率は最も低くなっています。

■日常生活圏域



■日常生活圏域ごとの状況①

日常生活圏域名	地区別	人口	高齢者数	高齢化率	要支援・要介護認定者数	要支援・要介護認定率	
大洲中央	大洲	肱南	3,907人	1,285人	32.9%	315人	24.5%
		久米	2,746人	749人	27.3%	134人	17.9%
		肱北	2,482人	842人	33.9%	150人	17.8%
		喜多	6,594人	1,587人	24.1%	262人	16.5%
		平野	1,990人	769人	38.6%	137人	17.8%
		南久米	1,344人	510人	37.9%	103人	20.2%
	計	19,063人	5,742人	30.1%	1,101人	19.2%	
大洲東	大洲	平	4,274人	994人	23.3%	179人	18.0%
		菅田	3,549人	1,122人	31.6%	225人	20.1%
		大川	810人	379人	46.8%	80人	21.1%
	肱川	2,270人	961人	42.3%	240人	25.0%	
	河辺	732人	435人	59.4%	83人	19.1%	
	計	11,635人	3,891人	33.4%	807人	20.7%	
大洲西	大洲	柳沢	514人	271人	52.7%	43人	15.9%
		新谷	3,470人	1,049人	30.2%	208人	19.8%
		三善	898人	315人	35.1%	59人	18.7%
		八多喜	1,738人	615人	35.4%	124人	20.2%
		上須戒	460人	222人	48.3%	47人	21.2%
	長浜	6,856人	3,043人	44.4%	634人	20.8%	
	計	13,936人	5,515人	39.6%	1,115人	20.2%	
合計		44,634人	15,148人	33.9%	3,023人	20.0%	

※平成29年3月31日現在

※「要支援・要介護認定率」＝「要支援・要介護認定者数（第2号被保険者数を含む）」／「高齢者数」

■日常生活圏域ごとの状況②

日常生活圏域名	要介護度	要支援・要介護認定者数	サービス受給者数	サービス受給率	うち在宅サービス受給者数	うち在宅サービス受給率	うち施設入所者数	うち施設サービス受給率
大洲中央	要支援1	210人	172人	81.9%	172人	100.0%	0人	0.0%
	要支援2	143人	128人	89.5%	128人	100.0%	0人	0.0%
	要介護1	247人	265人	107.3%	253人	95.5%	12人	4.5%
	要介護2	132人	158人	119.7%	148人	93.7%	10人	6.3%
	要介護3	140人	152人	108.6%	125人	82.2%	27人	17.8%
	要介護4	126人	136人	107.9%	95人	69.9%	41人	30.1%
	要介護5	103人	91人	88.3%	42人	46.2%	49人	53.8%
	計	1,101人	1,102人	100.1%	963人	87.4%	139人	12.6%
大洲東	要支援1	146人	102人	69.9%	102人	100.0%	0人	0.0%
	要支援2	92人	74人	80.4%	74人	100.0%	0人	0.0%
	要介護1	176人	195人	110.8%	180人	92.3%	15人	7.7%
	要介護2	102人	116人	113.7%	101人	87.1%	15人	12.9%
	要介護3	81人	83人	102.5%	51人	61.4%	32人	38.6%
	要介護4	122人	116人	95.1%	53人	45.7%	63人	54.3%
	要介護5	88人	83人	94.3%	22人	26.5%	61人	73.5%
	計	807人	769人	95.3%	583人	75.8%	186人	24.2%
大洲西	要支援1	183人	128人	69.9%	128人	100.0%	0人	0.0%
	要支援2	158人	138人	87.3%	138人	100.0%	0人	0.0%
	要介護1	259人	275人	106.2%	255人	92.7%	20人	7.3%
	要介護2	160人	166人	103.8%	145人	87.3%	21人	12.7%
	要介護3	129人	130人	100.8%	101人	77.7%	29人	22.3%
	要介護4	138人	148人	107.2%	106人	71.6%	42人	28.4%
	要介護5	88人	75人	85.2%	39人	52.0%	36人	48.0%
	計	1,115人	1,060人	95.1%	912人	86.0%	148人	14.0%
合計		3,023人	2,931人	97.0%	2,458人	83.9%	473人	16.1%

※平成29年3月31日現在

※サービス受給率が100%を超えているのは、利用サービスの重複による。

各論

第 1 高齢者の健康づくり

国の健康日本 21 に基づき、平成 15 年度に「健康日本 21」第 1 次計画の大洲市版「あなたが城主！健康おおず～健康づくりはわたしが主役～」を策定し、平成 24 年度に最終評価を行いました。平成 25 年度には第 2 次計画を策定し、「いきいきと心ふれあいながら、自分らしく暮らすことができる大洲」を大目標に「壮年期の死亡の減少」「健康寿命の延伸（寝たきり、認知症の期間の短縮）」「生活の質の向上」を基本目標として、生活習慣病の発症予防と重症化予防を意識した健康づくりに取り組んでいます。

引き続き、健康日本 21 大洲市版「健康づくり計画書（2 次計画）」に沿って、健康づくりの目標達成に向け市民が主体性を持った健康づくりを展開していきます。

1 健康診査

昭和 57 年度から老人保健法に基づいて健康診査を実施してきましたが、平成 20 年度からは、老人保健法が「高齢者の医療の確保に関する法律」に移行し、壮年期・高齢期の保健事業は、内臓脂肪症候群（メタボリック・シンドローム）対策に力点を置いた医療保険者ごとの「特定健康診査・特定保健指導」と、健康増進法に基づく「健康増進事業」に再編され、特定健診がスタートしました。また、75 歳以上は、後期高齢者健診を行っています。

特定健診受診率のアップに向けて、がん検診との共同実施や、日曜日健診、3 年間未受診者への受診勧奨を行っての追加検診の実施に加え、平成 24 年度からは、慢性腎疾患の早期発見のため尿潜血・尿酸・クレアチニン検査を実施しています。また、個別健診の受診率アップのため、市内の受託医療機関へ健診の協力依頼も行っています。

その他の健診事業として肝炎ウイルス検査や歯周病予防検診も積極的に受診を勧奨しています。今後も、受診率アップのため、引き続き防災無線やポスター、広報などにより、広報活動や制度の周知徹底を図っていきます。

■特定健康診査・特定保健指導に係る実績（見込）と目標

区分		第 6 期			第 7 期		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
特定健康診査実施率	目標値	40.0%	50.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%
	実績値	23.6%	23.8%	23.8% (見込)			
特定保健指導実施率	目標値	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%
	実績値	52.6%	51.6%	51.6% (見込)			

※平成 27 年度～平成 29 年度の「目標値」は、第 6 期計画策定時のもの。以降同。

※平成 29 年度の「実績値」は、見込値。以降同。

2 健康教育

健康教育は、健診の結果説明会や地域での健康教室など、保健センターごとに地域の実情に沿った企画を行い、運動・栄養・歯周疾患等の内容を充実し健康教室を実施しています。

健康教育は健診後のフォロー教育の場として、糖尿病等に焦点を当てた「糖尿病予防と歯周病予防」を実施しています。

また、健診後の結果説明会では、生活習慣の改善につなげるためのミニ健康教育を取り入れ、地域でのサロン活動や食生活改善事業伝達講習会、転倒予防教室等様々な機会をとらえ、実施しました。

今後も、効果的な教室の企画を行い、糖尿病重症化予防を重点対策として実施していきます。また地域活動の場で地域や対象にあった内容の健康教育を行います。

■健康教育の実績（見込）と目標

区分			第6期			第7期		
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
歯周疾患	回数	目標値	40回	50回	50回	30回	30回	30回
		実績値	25回	54回	25回			
	参加人数	目標値	400人	500人	500人	500人	500人	500人
		実績値	411人	878人	450人			
ロコモティブシンドローム（運動器症候群）※	回数	目標値	45回	50回	50回	30回	30回	30回
		実績値	4回	16回	15回			
	参加人数	目標値	620人	700人	700人	700人	700人	700人
		実績値	60人	179人	700人			
病態別	回数	目標値	70回	70回	70回	50回	50回	50回
		実績値	79回	4回	40回			
	参加人数	目標値	1,400人	1,400人	1,400人	500人	500人	500人
		実績値	251人	55人	200人			
一般	回数	目標値	150回	160回	170回	200回	200回	200回
		実績値	213回	196回	190回			
	参加人数	目標値	3,100人	3,100人	3,100人	3,000人	3,000人	3,000人
		実績値	3,356人	2,643人	2,700人			

※運動器の障がいや、衰えによって、歩行困難など要介護になるリスクが高まる状態のこと

3 健康相談

心身の健康に関する個別相談に応じ必要な相談助言を行う事業で、特定健診受診者や特定保健指導の対象者・その他健康づくりに関する相談を実施しています。

病態別の栄養士による栄養相談は、健診後のフォローや医療機関からの紹介等により、栄養に関する相談の機会を設けています。特定健診受診者には過去からの健診データを提示しながら結果説明会に参加するよう勧めています。特定保健指導対象者へは初回面接から最終評価まで6か月間の継続指導を行い、メタボ改善につなげています。

また、特定健診などの結果説明会時には、栄養士、歯科衛生士による相談を個別に実施しています。高齢者サロン・食生活改善事業の伝達講習会時・各種健康教室などの機会があるごとに市民の健康相談に応じ、地域へも出向いています。

今後も、継続して市民の健康相談に随時応じ、各々が自分の健康管理ができるよう必要な助言・指導を行うとともに、糖尿病重症化予防につながる効果的なフォロー体制の充実や保健指導の内容についても重点的に工夫を加えていきます。

■健康相談の実績（見込）と目標

区分			第6期			第7期		
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
高血圧	回数	目標値	10回	15回	15回	15回	15回	15回
		実績値	18回	5回	10回			
	参加人数	目標値	100人	150人	150人	100人	100人	100人
		実績値	27人	64人	70人			
歯周疾患	回数	目標値	35回	35回	40回	40回	40回	40回
		実績値	28回	40回	35回			
	参加人数	目標値	140人	150人	160人	150人	150人	150人
		実績値	71人	183人	140人			
骨粗しょう症	回数	目標値	10回	15回	20回	2回	2回	2回
		実績値	2回	2回	2回			
	参加人数	目標値	130人	140人	150人	300人	300人	300人
		実績値	220人	283人	300人			
病態別	回数	目標値	80回	90回	100回	50回	50回	50回
		実績値	7回	17回	20回			
	参加人数	目標値	400人	450人	500人	200人	200人	200人
		実績値	11人	51人	50人			
総合健康相談	回数	目標値	400回	450回	500回	350回	350回	350回
		実績値	360回	296回	300回			
	参加人数	目標値	5,200人	5,300人	5,400人	4,600人	4,600人	4,600人
		実績値	3,251人	4,606人	4,400人			

4 訪問指導

家庭訪問は保健師が健診後のフォローの必要な人やメンタル面等で気になる事例に訪問をしています。訪問者数は年度によりばらつきがありますが、特定健診や後期高齢者健診結果から糖尿病の重症化予防につながる働きかけや、がん検診後のフォロー等要指導者を中心に、家庭訪問を行い、生活習慣の改善や必要な受診行動につなげます。

また、高齢者や障がいの対象者には、高齢福祉課・社会福祉課など福祉の関係者と連携をとりながら効果的に対応していくものとします。

■訪問指導の実績（見込）と目標

区分		第6期			第7期		
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
要指導者実人員	目標値	200人	200人	200人	200人	200人	200人
	実績値	235人	198人	200人			
閉じこもり実人員	目標値	50人	50人	50人	40人	40人	40人
	実績値	17人	37人	30人			
介護家族実人員	目標値	10人	10人	10人	15人	15人	15人
	実績値	10人	10人	10人			
寝たきり実人員	目標値	5人	5人	5人	5人	5人	5人
	実績値	9人	0人	5人			
認知症実人員	目標値	10人	10人	10人	5人	5人	5人
	実績値	3人	2人	5人			

5 がん検診

がん検診は、がんの早期発見・早期治療のために重要で、健康増進法に基づく事業として市町村が実施しています。

平成 26 年度からは、40 歳等一定の年齢の対象者に到達する市民に対して、検診案内を行っています。また、補助事業を活用して、がん検診無料クーポン事業も行っています。クーポン事業により、新規でのがん検診受診の契機となりその中からがん発見があり、有効な取組となっています。

受診者アップを目指して 40 歳 50 歳 60 歳到達者へのがん検診の勧奨通知や追加検診時に個別の受診勧奨を行いました。

今後は、がん対策基本法に基づき、平成 29 年度からの愛媛県第 3 期がん対策基本計画とも連動し、あらゆる機会を通じて積極的ながん検診に対する啓発を行うとともに、継続受診勧奨を行っていく必要があります。がん検診の受診率向上と早期発見のためのがん対策の取組を引き続き実施します。受診者の利便性を優先して特定健診と共同実施していくとともに、機会があるごとにがん検診の広報活動を実施し、効果的な継続受診勧奨、未受診者への受診勧奨を行い、新規受診者を増やしていきます。また継続して国の無料クーポン事業等を活用し、対象者や一定年齢の受診勧奨通知を行っていきます。

また検診後の要精密検査者に対しては、受診率 100%を目指して、タイムリーな時期での積極的なフォローを継続していきます。

平成 26 年度から国立がん研究センター・愛媛大学医学部との協同で実施していた次世代多目的コホート研究調査事業のベースライン調査は平成 28 年度で終了しました。平成 31 年度からは 5 年ごとの繰り返し調査が行われるため引き続き協力していきます。

■ がん検診の実績（見込）と目標

区分		第6期			第7期		
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
胃がん検診	目標値	1,200人	1,250人	1,300人	1,250人	1,250人	1,250人
	実績値	1,125人	1,021人	800人			
大腸がん検診	目標値	2,300人	2,350人	2,400人	2,350人	2,350人	2,350人
	実績値	2,786人	2,447人	1,900人			
肺がん検診	目標値	2,000人	2,050人	2,100人	2,050人	2,050人	2,050人
	実績値	2,039人	2,011人	1,700人			
子宮頸がん検診	目標値	1,700人	1,750人	1,800人	1,750人	1,750人	1,750人
	実績値	1,545人	1,544人	1,300人			
乳がん検診	目標値	2,000人	2,050人	2,100人	2,050人	2,050人	2,050人
	実績値	2,007人	1,959人	1,700人			

6 今後の活動方針

市民全体の健康づくり推進のため、平成25年度策定の「健康日本21 大洲市版「健康づくり計画書（2次計画）」に沿って、効果的な保健事業の推進を図り、市民一人一人が主体的な健康づくりを行ってもらえるよう、今後も支援していきます。

第2 高齢者福祉サービスの充実

1 地域支援事業

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

ア 事業の概要

平成27年度からの介護保険制度改正により、地域支援事業に、新しい介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）が導入されました。

介護予防の取組を強化し、高齢者等が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、既存の訪問介護事業所が行うサービス（ホームヘルプサービス）及び通所介護事業所が行うサービス（デイサービス）の提供に加え、地域の実情に応じて地域住民等の多様な主体による多様な生活支援サービスの創出を目指すものです。

引き続き、既存の介護事業所によるサービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体を活用して高齢者を支援する方策の検討をしていきます。

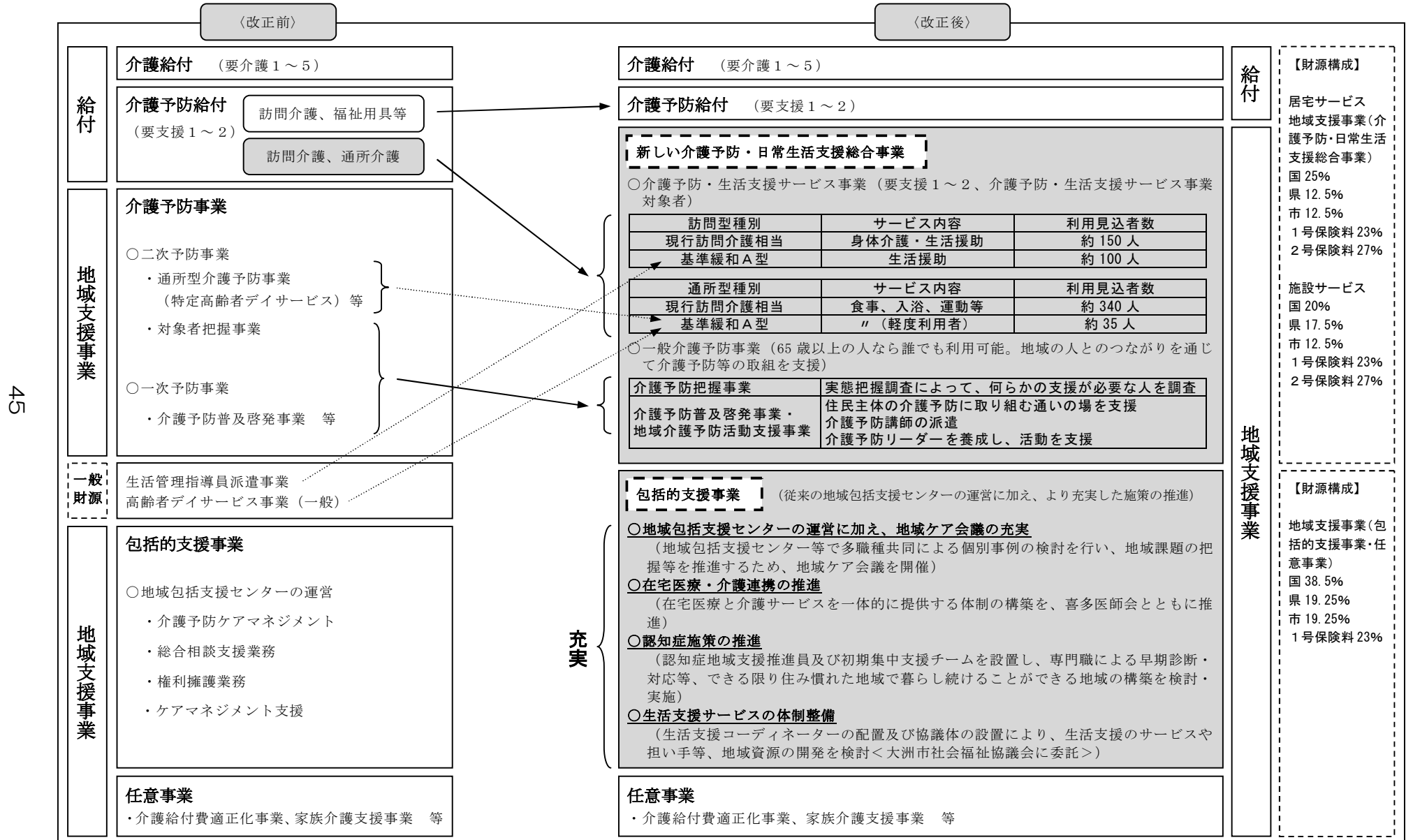
イ 総合事業を構成する各事業の内容及び対象者

(ア) 介護予防・生活支援サービス事業

介護予防・生活支援サービス事業の対象者は、制度改正前の要支援者に相当する、①要支援認定を受けた者、②介護予防・生活支援サービス事業対象者となります。

事業	内容
訪問型サービス	「現行相当」と「サービスA（緩和型）」事業を実施します。
通所型サービス	「現行相当」と「サービスA（緩和型）」事業を実施します。
介護予防ケアマネジメント	要支援者等に対し、総合事業によるサービス等が適切に提供できるようケアマネジメントを実施します。

■ 大洲市の地域支援事業、介護予防・日常生活支援総合事業の概要



(イ) 一般介護予防事業

一般介護予防事業の対象者は、第1号被保険者のすべての者及びその支援のための活動にかかわる方です。地域の方とのつながりを通じて介護予防等の取組を支援します。

「転倒予防教室」については、介護保険制度の改正に伴い事業の見直しを図り、平成29年度からは、行政主導から住民主体に向けて支援しています。運動講師不在でも参加者だけで運動できるような運動メニューにするとともに、パンフレットも作成しました。

「介護予防リーダー養成講座」については、転倒予防教室や介護予防教室といった市主催で実施していたものを、地域のリーダーとなる方を育成し、地域において住民主体で実施していただけるよう支援していきます。地域住民が主体となることへの理解や実施方法の検討など、市民への説明を進めていきます。

事業	内容
介護予防把握事業	実態把握調査によって、何らかの支援が必要な人を調査します。
介護予防普及啓発事業・地域 介護予防活動支援事業	住民主体の介護予防に取り組む通いの場を支援します。 介護予防講師の派遣や介護予防リーダーの養成及び活動支援を行います。

(ウ) 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

閉じこもりがちな高齢者に対し、高齢者の生きがいと健康づくりを推進し、積極的な社会参加の促進を図る事業です。大洲市老人クラブ連合会に委託し、教養・趣味講座の開設等を実施しています。運動講座（4講座）及び教養・趣味講座（8講座）を開設し、平成27年度は任意事業として、平成28年度からは介護予防事業として実施し、高齢者の生きがいと健康づくりに役立てています。

■高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の実績（見込）と目標

区分			第6期			第7期		
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
運動講座 (4講座)	回数	目標値	110回	110回	110回	96回	96回	96回
		実績値	96回	96回	96回			
	実人数	目標値	370人	370人	370人	100人	100人	100人
		実績値	61人	89人	100人			
	延人数	目標値	1,700人	1,700人	1,700人	1,400人	1,400人	1,400人
		実績値	1,135人	1,333人	1,400人			
教養・趣味 講座 (8講座)	回数	目標値	230回	230回	230回	230回	230回	230回
		実績値	226回	225回	230回			
	実人数	目標値	400人	400人	400人	400人	400人	400人
		実績値	390人	366人	400人			
	延人数	目標値	4,100人	4,100人	4,100人	3,000人	3,000人	3,000人
		実績値	3,108人	2,895人	3,000人			

(2) 包括的支援事業

「地域包括支援センター」は、平成19年4月に大洲市直営の形で1か所設置しています。本市は面積が広いため、高齢者の利便性に配慮し、市役所本庁、長浜支所、肱川支所内にその出先機関としてサブセンターを3か所、また、地域住民のより身近なところで相談を受け付け、地域包括支援センターにつなぐ業務を行うブランチ（窓口）を4か所設置しています。

包括的支援事業は、この地域包括支援センターの行う業務の一つであり、高齢者が要介護状態等に陥ることなく、住み慣れた地域でできる限り継続して生活を送ることができるよう包括的に支援を行う事業です。

第8期計画（平成33～35年度）、第9期計画（平成36～38年度）を見据えた「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、従来の施策をさらに充実させるため、地域支援事業（包括的支援事業）に以下の取組を進めていきます。

- ◆地域包括支援センター等において、多職種協働による個別事例等の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進するためのケア会議の開催
- ◆医療・福祉資源の把握、地域の医療・介護関係者による会議の開催・研修の実施等、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制構築のため喜多医師会との連携推進
- ◆認知症地域支援推進員（現在は2名、第7期計画期間においては3名予定）の配置、介護施設における認知症対応力の向上や認知症初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応等の認知症施策の充実を含め、「新オレンジプラン」の7つの柱（普及・啓発等の関連施策の総合的な推進）の推進
- ◆見守りなどの生活支援サービスを充実させるための生活支援コーディネーター配置等の生活支援サービスの体制整備

ア 総合相談支援事業

高齢者から初期段階での相談を受け付け、どのような支援が必要かを把握し、適切なサービス、関係機関、制度の利用につなげるなどの支援を行う事業です。

(ア) 総合相談支援業務

高齢者からの相談やブランチからあがってきた対応の難しい相談等を受け付け、必要とする支援内容を把握した上で適切なサービスにつなげるなど、適切に対応します。また、もの忘れ相談では、認知症専門医の協力により認知症高齢者及びその家族や介護職員（ケアマネジャー他）等の医療や介護に関する心配ごとや悩みごとについて総合的な相談に応じることにより認知症高齢者及び家族の支援を行っています。

■総合相談支援業務の実績（見込）と目標

区分		第6期			第7期		
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
受付延件数	目標値	1,800件	1,800件	1,800件	1,300件	1,300件	1,400件
	実績値	1,932件	1,101件	1,200件			

■もの忘れ相談の実績（見込）と目標

区分		第6期			第7期		
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
実施回数	目標値	12回	12回	12回	12回	12回	12回
	実績値	12回	12回	12回			
参加者数	目標値	24人	24人	24人	24人	24人	24人
	実績値	15人	17人	8人			

(イ) ブランチ委託業務

利用者の利便性に配慮し、相談窓口としての機能を備えたブランチ（窓口）を、民間の在宅介護支援センター4か所に業務を委託しています。継続して実施します。

■ブランチ委託業務の実績（見込）と目標

区分		第6期			第7期		
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
初期相談延件数	目標値	800件	800件	800件	500件	500件	500件
	実績値	586件	485件	500件			
実態把握調査延件数	目標値	1,400件	1,400件	1,400件	1,800件	1,800件	1,800件
	実績値	1,795件	1,858件	1,800件			
介護予防事業（サロン事業・転倒予防教室等）への協力	目標値	300回	300回	300回	250回	250回	250回
	実績値	246回	256回	250回			

イ 認知症初期集中支援事業

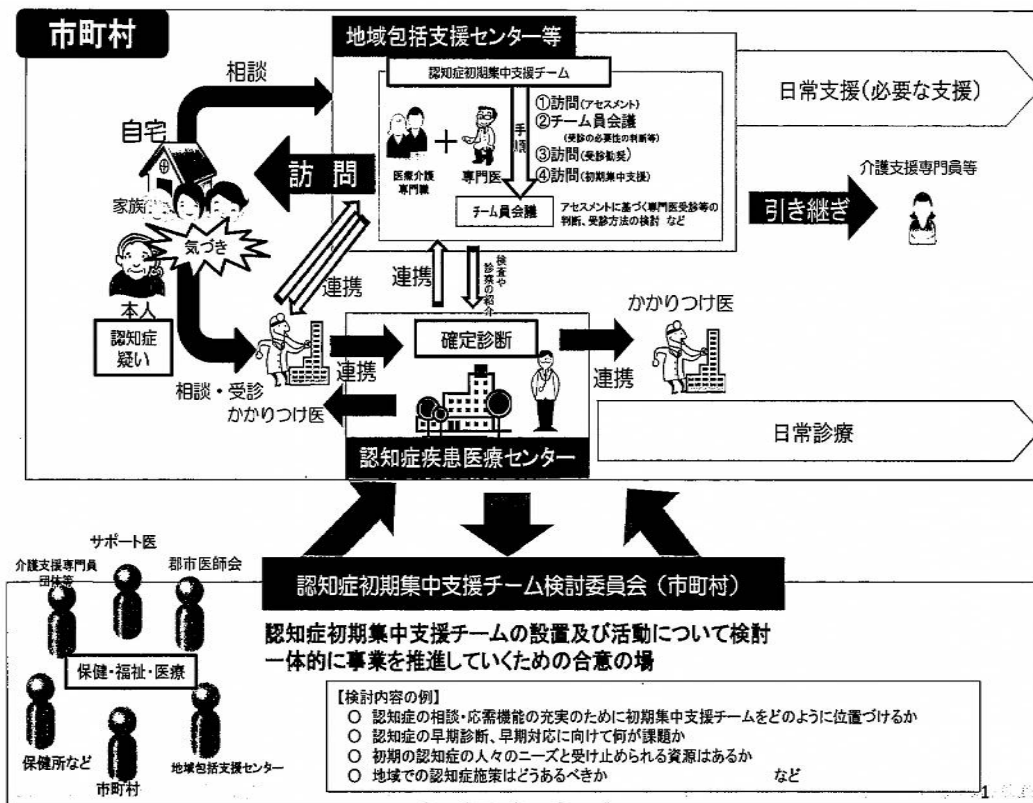
認知症初期集中支援事業は、新オレンジプランの2つ目の柱の「認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供」の早期診断・早期対応のための体制整備として位置づけられています。

早期に認知症の診断が行われ、速やかで適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制が構築されるよう、地域包括支援センターに認知症初期集中支援チームを設置しました。これにより、認知症専門医の指導のもと、複数の専門職が認知症が疑われる人、認知症の人及びその家族を訪問し、観察・評価を行った上で家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、かかりつけ医と連携しながら認知症に対する適切な治療につなげ、自立生活のサポートを行います。

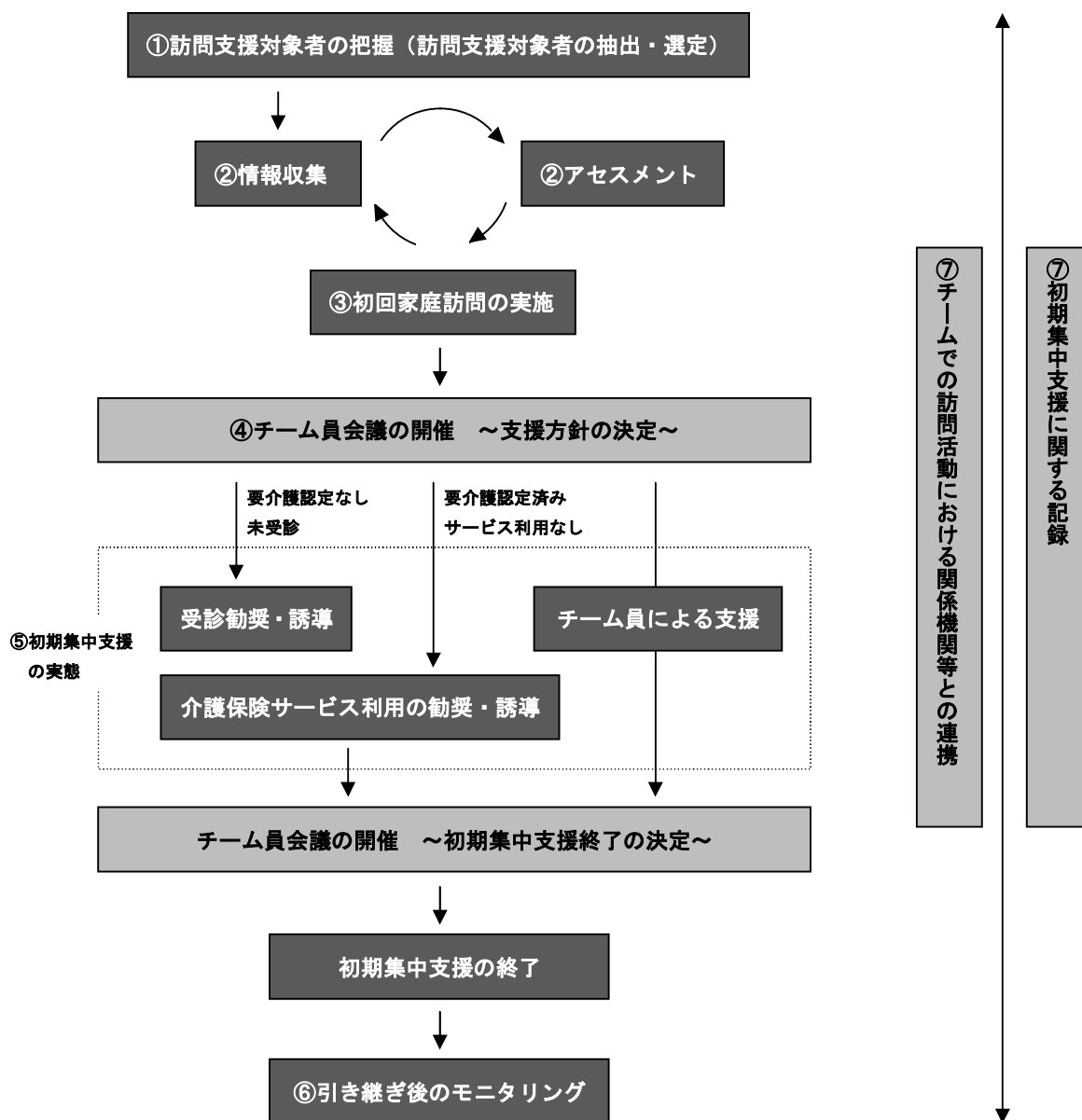
新オレンジプランの7つの柱

- ① 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
- ② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③ 若年性認知症施策の強化
- ④ 認知症の人の介護者への支援
- ⑤ 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
- ⑥ 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進
- ⑦ 認知症の人やその家族の視点の重視

■ 認知症初期集中支援推進事業の概念図



■ 認知症初期集中支援のスキーム



ウ 認知症ケア向上推進事業

認知症高齢者の家庭の相談役となる認知症地域支援推進員の配置や、介護施設における認知症対応力向上を図る事業です。

認知症高齢者へのかかわり方や、受けることのできるサービス等をまとめた「認知症ケアパス」を作成しております。また、「認知症地域支援推進員」を配置し、「認知症初期集中支援チーム」とも連携をとりながら、認知症の人やその家族と関係機関へのつなぎや連絡調整の支援のほか、地域及び市内事業所への認知症研修や総合相談を実施します。

認知症問題については、特に重要視し、認知症サポーター養成講座を開催することで、認知症が身近な問題であることを理解し、地域で一体となって認知症の方やその家族を支えていただくよう働きかけています。

平成29年度時点でのサポーター登録数は1,889名という状況ですが、今後も地域住民や学校、企業等への周知・啓発を図り、第7期計画期間ではさらに多くの方の登録を目指します。

エ 介護予防ケアマネジメント業務

要支援1・2と認定された方や基本チェックリストを実施し総合事業対象者となった方の介護予防ケアプランを作成し、そのプランに基づき、地域支援事業における介護予防事業等が包括的かつ効率的に実施されるよう、必要な援助を行う事業です。

オ 包括的・継続的ケアマネジメント業務

地域における包括的・継続的なケア体制の構築、介護支援専門員と他の様々な職種・関係機関との連携を図り、介護支援専門員に対し研修の実施、支援困難事例等への指導・助言などを行う事業です。継続して実施します。

■包括的・継続的ケアマネジメント業務の実績（見込）と目標

区分			第6期			第7期		
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
居宅介護 支援事業者 連絡会	開催回数	目標値	6回	6回	6回	6回	6回	6回
		実績値	6回	7回	6回			
	参加実人数	目標値	50人	50人	50人	58人	58人	58人
		実績値	60人	58人	58人			
	参加延人数	目標値	250人	250人	250人	320人	320人	320人
		実績値	271人	327人	320人			
地域ケア 会議	開催回数	目標値	30回	30回	30回	20回	20回	20回
		実績値	29回	17回	20回			
	参加延人数	目標値	150人	150人	150人	200人	200人	200人
		実績値	290人	176人	200人			
ネットワー ク会議	開催回数	目標値	10回	10回	10回	10回	10回	10回
		実績値	6回	0回	12回			
	参加延人数	目標値	100人	100人	100人	300人	300人	300人
		実績値	68人	0人	300人			

カ 権利擁護業務

地域における支援だけでは十分に問題が解決できない等の困難な状況にある高齢者が、地域において安心して生活することができるよう、成年後見制度の活用を促進するなど、専門的な視点から支援を行う事業です。継続して実施します。

■権利擁護業務の実績（見込）と目標

区分		第6期			第7期		
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
各種相談業務延件数	目標値	700件	700件	700件	300件	300件	300件
	実績値	824件	367件	300件			

キ 生活支援サービスの基盤整備事業

高齢者の見守りなど、生活支援サービスを充実させるためコーディネーターを配置する事業です。大洲市生活支援体制整備協議体の設置のほか、生活支援コーディネーターを配置し、元気な高齢者やボランティアの方々にかかわっていただける生活支援や介護予防サービスを設けていけるよう検討をしています。

大洲市生活支援体制整備協議体の圏域ごとの配置も検討していきます。

ク その他

地域包括支援センターの適切な運営、公正中立性の確保その他円滑かつ適正な運営を図るため、地域包括支援センター運営協議会を設置し、年2回協議会を実施しています。

また、そのほかにも地域における高齢者に対する包括的・継続的なケア体制を構築するための活動を行います。継続して実施します。

■その他の実績（見込）と目標

区分		第6期			第7期		
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
地域包括支援センター 運営協議会	目標値	2回	2回	2回	2回	2回	2回
	実績値	2回	2回	2回			
地域包括支援センター のPR	目標値	15回	15回	15回	25回	25回	25回
	実績値	25回	52回	25回			
	目標値	対象者 延160人	対象者 延160人	対象者 延160人	対象者 延500人	対象者 延500人	対象者 延500人
	実績値	対象者 延385人	対象者 延573人	対象者 延500人			

(3) 任意事業

介護保険事業の運営の安定化や被保険者の地域における自立した日常生活の支援のために必要である限り、地域の実情に応じ、創意工夫を活かした多様な形態での実施が可能とされる事業です。

ア 介護給付等費用適正化事業【ケアプランチェック事業】

ケアプランをチェックすることにより、介護（予防）給付について必要以上にサービスが提供されていないかの検証を行います。

また、サービス事業者に対し制度に関する情報提供・研修などを開催することにより利用者に対する適切なサービス提供がなされるよう費用の適正化を図る事業です。

新規申請・更新申請・プランに大きな変更があった際に各事業者から提出されたケアプランと認定審査情報等との確認を行い、その内容が利用者の自立支援に資する適正なプランであるか、介護支援専門員等が点検を行います。その際、要介護度や心身の状況等にあっていないサービス、過剰なサービス・不必要なサービス提供となっているプラン、画一的なサービス提供となっているプラン、サービス提供に偏りのあるプラン等については、ケアプランチェックシートでの確認や必要に応じてモニタリングの実施等をするよう担当ケアマネジャーを指導しています。

■介護給付等費用適正化事業【ケアプランチェック事業】の実績（見込）と目標

区分		第6期			第7期			
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	
ケアプランチェック件数	目標値	1,355件	1,375件	1,400件	1,450件	1,500件	1,550件	
	実績値	2,316件	2,366件	2,200件				
うち指摘件数	目標値	270件	275件	280件	180件	180件	185件	
	実績値	259件	288件	320件				
サービス事業者連絡会	在宅回数	目標値	6回	6回	6回	8回	8回	8回
		実績値	14回	13回	8回			
	在宅人数	目標値	60人	60人	60人	40人	40人	40人
		実績値	211人	53人	35人			
	施設回数	目標値	6回	6回	6回	6回	6回	6回
		実績値	6回	6回	6回			
	施設人数	目標値	100人	100人	100人	110人	115人	120人
		実績値	97人	107人	110人			

イ 介護用品支給事業【家族介護支援事業】

在宅で寝たきり等の高齢者を介護している市民税非課税世帯の家族に対して、介護用品（紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋等）を支給し介護者の身体的・経済的負担を軽減します。今後も引き続き、制度周知に努め、事業を推進します。

■介護用品支給事業の実績と目標

区分		第6期			第7期		
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
支給対象者数	目標値	50人	50人	50人	50人	50人	50人
	実績値	38人	24人	21人			

ウ 在宅高齢者等介護手当支給事業【家族介護支援事業】

市民税非課税世帯で、要介護4又は要介護5の寝たきり高齢者及び重度の認知症高齢者を在宅で介護している介護者のねぎらいを目的に手当を支給します。なお、国の要綱改正に準じて、本市でも要綱を改正し、平成29年4月からは、原則、1年間介護サービスの利用がない方が対象となりました。

■在宅高齢者等介護手当支給事業の実績（見込）と目標

区分		第6期			第7期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
支給対象者数	目標値	50人	50人	50人	2人	2人	2人
	実績値	39人	26人	2人			
支給月数	目標値	350月	350月	350月	24月	24月	24月
	実績値	242月	246月	24月			

エ 徘徊高齢者位置情報サービス利用費補助事業【家族介護支援事業】

認知症で徘徊の症状がある高齢者を、在宅で介護している介護者が位置情報サービスを利用するための初期経費を補助します。今後も引き続き、制度周知に努め、事業を推進します。

■徘徊高齢者位置情報サービス利用費補助事業の実績（見込）と目標

区分		第6期			第7期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
補助対象者数	目標値	10人	10人	10人	10人	10人	10人
	実績値	0人	0人	0人			

オ 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度が必要であるにもかかわらず、申立を行う身内がない高齢者について申立手続きを行い、必要に応じて申立費用を負担します。また、後見人等の報酬を支払うことが困難な高齢者に対し報酬費用を助成します。今後、高齢者の増加に伴い件数が増加することが見込まれます。

■成年後見制度利用支援事業の実績（見込）と目標

区分		第6期			第7期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
申立件数	目標値	8件	8件	8件	5件	5件	5件
	実績値	5件	5件	3件			
報酬助成件数	目標値	4件	4件		5件	5件	5件
	実績値	5件	3件	5件			

カ 高齢者介護予防住宅改修事業

介護保険料の所得段階が第5段階（他の世帯員に市民税が課税されているが本人は市民税非課税の方）以下の高齢者で介護保険認定の対象外又は介護保険の住宅改修を受けた後、さらに住宅改修（手すりの取り付け・段差の解消・和式から洋式便器への取り替え等の小規模改修）が必要になった場合に、費用の一部を補助します。今後も引き続き、制度周知に努め、事業を推進します。

■高齢者介護予防住宅改修事業の実績（見込）と目標

区分		第6期			第7期		
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
実施件数	目標値	10件	10件	10件	10件	10件	10件
	実績値	8件	7件	10件			

キ 介護相談員派遣事業

サービス利用者の意見を聞き取り、サービス事業者や保険者につなげていくことを目的に、介護相談員を委嘱し、介護保険施設や在宅サービス事業所を訪問するなど、介護サービスの質的向上を図っています。

また、年1回介護相談員連絡会を開催し、本市における介護保険の現状の説明及び意見交換を行っています。介護相談員派遣等事業に対する受入事業所の理解と介護相談員の確保が必要になっています。

■介護相談員派遣事業の実績（見込）と目標

区分		第6期			第7期		
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
介護相談員数	目標値	22人	22人	22人	22人	22人	22人
	実績値	22人	22人	22人			
訪問対象施設数	目標値	42施設	44施設	44施設	49施設	49施設	49施設
	実績値	47施設	47施設	49施設			
派遣実施延回数	目標値	620回	650回	650回	620回	620回	620回
	実績値	546回	526回	612回			

2 在宅福祉事業

高齢者デイサービス事業、軽度生活援助事業、独居高齢者等緊急通報装置貸与事業、心配ごと相談所設置事業、外出支援事業（肱川・河辺支所管内限定事業）を実施してきましたが、今後は、高齢者デイサービス事業は総合事業に移行し、その他の事業は引き続き推進します。

(1) 軽度生活援助事業

日常生活上の支援が必要と思われる在宅の一人暮らし高齢者等（身内や業者で対応できる者を除く。）に対して、介護保険サービスやその他の事業で対応できない内容について、大きな家具の移動、緊急時の対応など必要なサービスを提供します。今後も引き続き、制度周知に努め、事業を推進します。

■軽度生活援助事業の実績（見込）と目標

区分		第6期			第7期		
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
利用件数	目標値	12件	12件	12件	12件	12件	12件
	実績値	1件	1件	1件			
利用時間	目標値	96時間	96時間	96時間	96時間	96時間	96時間
	実績値	12時間	20時間	28時間			

(2) 独居高齢者等緊急通報装置貸与事業

高齢者のみの世帯又は身体障がい者世帯に対して、緊急的な事故、病気などの場合に申請時に登録した協力員が通報を受け対応できるよう、緊急通報機器の設置を行います。今後も引き続き、制度周知に努め、事業を推進します。

■独居高齢者等緊急通報装置貸与事業の実績（見込）と目標

区分		第6期			第7期		
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
新規設置件数	目標値	40件	40件	40件	30件	30件	30件
	実績値	26件	23件	20件			
期末設置件数	目標値	340件	345件	350件	220件	220件	220件
	実績値	270件	246件	210件			

(3) 心配ごと相談所設置事業

大洲市社会福祉協議会に委託し、市民の日常生活における各種問題に対して相談に応じるとともに、その解決のための助言や援助を行います。今後も引き続き、制度周知に努め、事業を推進します。

■心配ごと相談所設置事業の実績（見込）と目標

区分		第6期			第7期		
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
相談件数	目標値	230件	230件	230件	230件	230件	230件
	実績値	218件	210件	230件			

(4) 外出支援事業（肱川・河辺支所管内限定事業）

公共交通手段がない地域及び交通機関の利用できない高齢者等に対して、市内の病院、福祉施設への外出を支援することにより閉じこもり予防や健康管理を目的とする事業です。

■外出支援事業（肱川・河辺支所管内限定事業）の実績（見込）と目標

区分		第6期			第7期		
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
肱川支所管内件数	目標値	2,000件	2,000件	2,000件	650件	650件	650件
	実績値	1,713件	1,152件	650件			
河辺支所管内件数	目標値	1,640件	1,650件	1,660件	2,000件	2,000件	2,000件
	実績値	2,174件	2,826件	2,500件			

3 福祉施設

(1) 養護老人ホーム

環境上の理由及び経済的な理由により、居家で生活することが困難な方が入所する施設です。今後、指定管理者制度の導入や民間移譲の検討を進めます。

■養護老人ホームの実績（見込）と目標

区分		第6期			第7期		
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
養護老人ホーム大洲市 清和園	目標値	50人	50人	50人	47人	47人	47人
	実績値	21人	35人	47人			
大洲市養護老人ホーム さくら苑	目標値	50人	50人	50人	44人	44人	44人
	実績値	37人	28人	44人			

(2) ケアハウス（軽費老人ホーム）

日常生活に不自由はないが一人暮らし等の生活に不安がある方（60歳以上）で、利用料、その他の経費を自己負担して入所します。食事が提供されるほか、各種レクリエーションなどの余暇活動が行われます。

■ケアハウス（軽費老人ホーム）の実績（見込）と目標

区分		第6期			第7期		
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
軽費老人ホーム ケアハウスとみす寮	目標値	30人	30人	30人	30人	30人	30人
	実績値	30人	30人	30人			

(3) 高齢者生活福祉センター（生活支援ハウス）

独立して生活することに不安のある独居高齢者及び高齢者夫婦に対し、安心して健康で明るい生活を送れるように支援します。

利用料、光熱費等の経費については利用者負担とし、食事等も各自が賄います。

平成20年度から、指定管理者による施設運営としています。

■高齢者生活福祉センター（生活支援ハウス）の実績（見込）と目標

区分		第6期			第7期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
大洲市肱川高齢者生活福祉センター	目標値	10人	10人	10人	10人	10人	10人
	実績値	8人	5人	6人			

(4) 在宅介護支援センター

地域で暮らす高齢者やその家族に対して、介護等に関する総合的な相談に応じ、保健、福祉サービスが受けられるよう支援を行います。

本市では、「地域包括支援センター」を平成19年4月に直営で1か所設置し、民間の在宅介護支援センター4か所について、地域包括支援センターのブランチ（窓口）として活動を継続します。（相談・実態把握調査等）

また基本チェックリストを郵送・回収し、特定高齢者を把握していた事業が廃止になったことから、今後は実態把握調査時に併せて基本チェックリストを行い、介護予防等が必要な高齢者を早期に発見し、介護予防事業や介護保険サービス等へつなげます。

施設名	担当地区
在宅介護支援センターひまわり	平・菅田・大川・肱川・河辺
在宅介護支援センター春賀	三善・八多喜・上須戒・長浜
在宅介護支援センターフレンド	肱北・喜多・新谷・柳沢
在宅介護支援センター社会福祉協議会	肱南・久米・平野・南久米

(5) 老人福祉センター

高齢者に関する各種の相談に応ずるとともに、高齢者に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの提供をしています。

施設名	位置
大洲市老人福祉センター	東大洲 270 番地 1
大洲市河辺老人福祉センター	河辺町植松 428 番地

4 社会福祉協議会活動

(1) 基本方針

社会福祉協議会では、大洲市における、地域福祉を推進するための中核組織として、地域住民の信頼と期待に応えるため、様々な事業を通して、ともに支え合うネットワークづくりに努めてきました。平成27年度からは生活困窮者自立支援相談事業を実施し、社会的孤立や複合的問題等を抱えた方々に対して、相談・就労・食料支援等自立に向けた支援を行っています。

また、平成28年度からは、生活支援体制整備事業により、社会福祉協議会内に、生活支援コーディネーターを配置し、総合事業における、市民主体の支え合いの地域づくりに取り組んでおり、地域住民やボランティア団体・NPO・企業等と連携し、協議体の設置や、先進地の視察研修等の多様なサービスの実施に向け、今後も行政・関係機関との連携を密に、自治会役員・民生委員・児童委員と協働し、真に安心できる「福祉のまちづくり」を推進します。

少子高齢化の進展、人口減少、市民同士のつながりの希薄化など、地域における生活・福祉ニーズが増加し、経済格差の拡大も相まって社会的孤立や生活困窮、介護、子育てに対する不安など、多様かつ複合的な生活課題が顕在化しています。一億総活躍社会づくりが進められる中、福祉分野も転換期を迎え、高齢者・障がい者・子ども等のすべての人々が“地域・暮らし・生きがい”をともに創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現する必要があります。他人事になりがちな、地域づくりを「我が事」とし、公的な福祉サービスへのつながりを含めた「丸ごと」の総合相談支援体制の実現を目指した取組を展開します。

(2) 在宅福祉に必要な生活支援サービスの総合的な提供

高齢化社会を支える基盤としての介護保険事業、介護予防事業に積極的に取り組みます。

ア 介護保険事業の推進

■介護保険事業の推進の実績（見込）と目標

区分			第6期			第7期		
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
訪問介護事業 延利用回数	東大洲	目標値	14,500回	14,500回	14,500回	14,000回	14,000回	14,000回
		実績値	15,671回	15,260回	13,000回			
	長浜	目標値	7,000回	7,000回	7,000回	6,000回	6,000回	6,000回
		実績値	5,295回	5,208回	6,000回			
	肱川	目標値	2,500回	2,500回	2,500回	3,000回	3,000回	3,000回
		実績値	2,895回	3,113回	2,900回			
通所介護事業 延利用人数	東大洲	目標値	5,500人	5,500人	5,500人	5,500人	5,500人	5,500人
		実績値	5,805人	6,061人	5,700人			
	若宮	目標値	1,500人	1,500人	1,500人	1,500人	1,500人	1,500人
		実績値	1,657人	2,408人	2,300人			
	長浜	目標値	4,600人	4,600人	4,600人	4,600人	4,600人	4,600人
		実績値	3,848人	4,295人	5,400人			

区分			第6期			第7期		
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
訪問入浴介護 事業 延利用回数	東大洲	目標値	1,000回	1,000回	1,000回	800回	800回	800回
		実績値	960回	752回	720回			
居宅介護支援 事業 延利用回数	東大洲	目標値	1,700回	1,700回	1,700回	2,000回	2,000回	2,000回
		実績値	1,714回	1,998回	2,050回			
	長浜	目標値	850回	850回	850回	1,000回	1,000回	1,000回
		実績値	790回	972回	1,100回			
	肱川	目標値	750回	750回	750回	1,000回	1,000回	1,000回
		実績値	1,026回	1,063回	1,100回			

イ 介護予防事業の推進

総合事業の施行により、要支援者への訪問介護と通所介護が地域支援事業に移行され、介護サービス量の減少で、利用者及び経営環境への影響も懸念されます。今後のサービス提供体制に留意して実施します。

■介護予防事業の推進の実績（見込）と目標

区分			第6期			第7期		
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
訪問介護事業 延利用回数	東大洲	目標値	6,800回	6,800回	6,800回	6,800回	6,800回	6,800回
		実績値	6,910回	6,319回	5,800回			
	長浜	目標値	2,700回	2,700回	2,700回	2,700回	2,700回	2,700回
		実績値	2,609回	3,084回	2,700回			
	肱川	目標値	2,300回	2,300回	2,300回	2,300回	2,300回	2,300回
		実績値	1,812回	1,425回	1,350回			
通所介護事業 延利用人数	東大洲	目標値	2,400人	2,400人	2,400人	2,400人	2,400人	2,400人
		実績値	2,231人	2,180人	2,100人			
	若宮	目標値	750人	750人	750人	750人	750人	750人
		実績値	429人	430人	500人			
	長浜	目標値	1,950人	1,950人	1,950人	1,950人	1,950人	1,950人
		実績値	1,819人	1,977人	2,400人			
訪問入浴介護 事業 延利用回数	東大洲	目標値	130回	130回	130回	100回	100回	100回
		実績値	0回	52回	9回			
居宅介護支援 事業 延利用回数	東大洲	目標値	350回	350回	350回	450回	450回	450回
		実績値	354回	485回	480回			
	長浜	目標値	160回	160回	160回	200回	200回	200回
		実績値	236回	312回	250回			
	肱川	目標値	200回	200回	200回	210回	210回	210回
		実績値	202回	216回	230回			

ウ 日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）の推進

判断能力に不安のある方に対し、介護保険等の利用援助や日常的な金銭管理等、福祉サービスを適切に利用していただくため、専門員：大洲市社会福祉協議会2名、生活支援員：6名で支援と普及に努めています。

本事業は、契約制度に変わった福祉サービスを利用する上で、利用者の権利擁護を進めるために大切な事業です。今後、事業の周知・利用促進を図るためには、市民に広く権利擁護の意識醸成の啓発が必要です。また、本事業のみでは対応できない事案に対しても、包括的・継続的な支援体制が構築できるよう法人後見制度等を含めた一体的な対応を目指します。

■日常生活自立支援事業の推進とPRの実績（見込）と目標

区分		第6期			第7期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
契約件数	目標値	12件	14件	16件	8件	10件	12件
	実績値	6件	7件	6件			
相談件数	目標値	810件	820件	830件	1,600件	1,650件	1,700件
	実績値	1,387件	1,813件	1,500件			

エ その他

■その他の実績（見込）と目標

区分		第6期			第7期			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
高齢者デイサービス事業 延利用人数	目標値	1,100人	1,100人	900人	—	—	—	
	実績値	694人	338人	—				
生活管理指導員派遣事業 延利用回数	目標値				—	—	—	
	実績値	128回	73回	—				
軽度生活援助事業 利用件数	目標値	6件	6件	6件	6件	6件	6件	
	実績値	1件	3件	1件				
外出支援サービス事業 延利用人数	目標値	1,600人	1,600人	1,600人	2,700人	2,700人	2,700人	
	実績値	2,174人	2,826人	2,700人				
独居高齢者世帯等緊急 通報装置保守管理事業	設置台数	目標値	300台	300台	300台	230台	220台	210台
	安否確認	目標値	3,600回	3,600回	3,600回	2,800回	2,700回	2,600回
福祉機器の貸出事業	ベッド（電動を含む）	目標値	90台	85台	80台	100台	100台	100台
		実績値	66台	69台	110台			
	車いす（電動を含む）	目標値	30台	30台	30台	30台	30台	30台
		実績値	22台	29台	45台			
生活福祉基金・離職者支援 資金制度の活用促進 利用件数	目標値	20件	20件	20件	20件	20件	20件	
	実績値	19件	20件	18件				

(3) 市民の主体的福祉活動のための支援事業

ア 地区社会福祉協議会活動の推進

「我が事」、「丸ごと」地域共生社会を推進するためには、地区社会福祉協議会の協力が重要になってきます。在宅生活を維持するためには、見守り等の独自な取組を推進する必要があり、既存の地域のボランティアに加え、多様な主体が参画することが必要です。引き続き各地区社会福祉協議会と連携を図り、地域における生活支援等を推進していきます。

小地域在宅福祉活動事業

- ・見守りネットワークの推進・ふれあい食事サービス（配食、会食）
- ・独居高齢者のつどい・独居高齢者料理教室・在宅介護者のつどい

イ 在宅福祉サービス（新介護キップ）制度の充実

新介護キップ制度は、地域内の福祉問題を市民相互の助け合いの中で解決していく「住民参加型のサービス」として、あらかじめ登録してあるボランティア協力会員643名（平成28年度、新規加入会員46名・退会会員53名）が、利用希望のあった高齢者等に対する買い物や話し相手等の生活支援活動や地区社会福祉協議会の福祉事業への参加協力等の地域活動支援を行っています。

本制度は、地域での高齢者・障がい者の生活を支える重要なサービスになっていますが、協力会員の高齢化の進展、人材不足により実施が難しい状況です。総合事業の施行により、訪問型サービスの提供において新介護キップ制度の活用も視野に入れ、必要な支援を行うなど制度の充実を図ります。

■福祉サービス（新介護キップ）制度の充実の実績（見込）と目標

区分		第6期			第7期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
会員数	目標値	680人	700人	720人	620人	610人	610人
	実績値	650人	643人	630人			
利用点数	目標値	6,200点	6,400点	6,600点	9,000点	9,500点	9,500点
	実績値	6,742点	7,682点	8,500点			

ウ ふれあい・いきいきサロン

ふれあい・いきいきサロン（平成28年度、118か所うち新規サロン3か所）は、身近な集会所を利用し、地域の高齢者、障がい者、子育て世代の人とボランティア等が、会話やレクリエーションを通じて交流し、自然な形で健康づくり、閉じこもり予防、生きがいづくり等を行っています。また、地域のボランティア実践の機会を作り出し、地域のボランティア意識の向上と福祉問題を考える場にもなっています。

社会福祉協議会では、サロンお世話人交流会や研修会開催時にマイクロバスの貸出しを行い、サロン運営を支援するとともに、サロン事業未実施地区については、受入態勢により順次事業開始の支援をしていきます。

今後は、小地域福祉活動の推進が望まれ、住み慣れた地域で暮らすことのできるための、社会資源になるよう支援します。お世話人の高齢化、担い手不足もありますが、ボランティア人材の育成を行い、地域の拠点になるように推進し、生活課題を抱えている方にも参加できるきめ細やかな支援を行います。

■ふれあい・いきいきサロンの実績（見込）と目標

区分		第6期			第7期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
サロン数	目標値	110か所	120か所	130か所	130か所	140か所	140か所
	実績値	116か所	118か所	122か所			
利用者数（延）	目標値	12,100人	13,200人	14,300人	14,300人	15,400人	15,400人
	実績値	12,363人	12,981人	13,170人			

(4) ボランティア・NPOなど市民活動の啓発と支援

「まちを住みやすくするために、できることは参加したい」という気持ちを持つボランティアや市民活動、NPO活動が広がっています。社会福祉協議会は様々な機関と協働し市民が自分らしさを活かし、自発的に地域や社会のために活動することを支援していきます。

ア マンパワーの確保、育成と活動の場の提供

各種ボランティアの高齢化に伴い、人材減少が続いており、引き続き啓発や人材発掘に努めます。

- ・各種ボランティア養成講座の開催
手話講座、要約筆記講座、点訳講座、視覚障がい者に対する音声訳講座、傾聴ボランティア講座
- ・ボランティア研修会、サロンお世話人交流会の開催

イ ボランティア・市民活動センター機能の充実

県NPO支援センターと連携し、幅広いボランティア、市民活動の情報提供、相談、活動先を紹介します。

大洲市ボランティア連絡協議会加入団体に対し、引き続き支援します。今後は、市民団体との交流・促進や、新しい枠組みにより、地域の課題を解決できる人材の育成・支援が望まれます。目的型ボランティアの地域連携を促進していきます。

- ・大洲市ボランティア連絡協議会など各ボランティア、市民グループとの連携、支援
- ・ボランティアの活動紹介、支援・各種ボランティア保険の加入促進
- ・点字、朗読広報の発行、会報「社協だより」の発行（毎月発行 年12回）
- ・ホームページによる情報提供、フェイスブック・ツイッターによる情報発信

ウ ボランティア活動を体験し学習する機会の提供

夏休みワークキャンプ事業は、参加者が減少している状況です。一方、各学校で実施している総合学習の時間を使った福祉体験教室は、年々増加傾向にあり、将来の福祉人材を育成するために引き続き推進していきます。

- ・夏休みワークキャンプの開催
(中学生、高校生を対象とした福祉施設体験学習)
- ・子どもから大人までを対象としたボランティア体験事業、講座の企画
- ・小・中・高校生に対して福祉学習・福祉体験教室への協力
- ・ボランティア体験機材、ビデオの貸出し

(5) その他の活動

ア 社協会費制度の推進

社会福祉協議会の活動について理解を深め、市民の皆様から拠出していただいた社協会費を、地区社会福祉協議会の福祉活動や在宅福祉活動の貴重な財源として活用し、明るく住みやすいまちづくりのために努力しています。

人口・世帯の減少や地区入りの問題が社協会費減少の原因になっています。地域の方からの拠出もさることながら、社会福祉協議会に協力していただける賛助会員の啓発も必要であり、地区社会福祉協議会活動の充実のために努力します。

■社協会費制度の推進の実績（見込）と目標

区分		第6期			第7期		
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
加入世帯	目標値	13,100世帯	13,000世帯	13,000世帯	12,500世帯	12,400世帯	12,400世帯
	実績値	13,089世帯	12,910世帯	12,860世帯			

イ まごころ銀行の推進

市民の皆様から頂いた貴重な預託金等を、福祉活動に有効活用しています。地域福祉に役立てられるよう、啓発を推進していきます。本運動が浸透していない地域の理解促進に努めます。

■まごころ銀行の推進の実績（見込）と目標

区分		第6期			第7期		
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
金銭預託	目標値	190件	190件	190件	100件	100件	100件
	実績値	152件	140件	120件			
物品預託	目標値	6件	6件	6件	20件	20件	20件
	実績値	9件	4件	6件			

ウ 共同募金活動の推進

共同募金は、地域の変容や経済情勢等に伴い、地域課題が多様化しており、課題対応に一層充実していくことが期待されています。このことから、様々な組織や人材の参画を得て、募金活動に取り組む必要があります。寄付文化の醸成を促し、市民自らが参加する福祉のコミュニティづくりを推進します。

■共同募金活動の推進の実績（見込）と目標

区分		第6期			第7期		
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
実績額	目標値	13,500千円	13,500千円	13,500千円	13,000千円	13,000千円	13,000千円
	実績値	12,907千円	13,091千円	12,900千円			

第3 介護保険サービスの充実

1 在宅介護サービスの充実

本市では、これまで、介護保険の各サービスについて、介護や支援が必要な高齢者が十分なサービスが受けられるよう、既存のサービス基盤の充実に努めるとともに、サービス供給体制の整備を図ってきました。

介護保険制度改正では、介護予防給付の介護予防訪問介護・介護予防通所介護が地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業に移行されました。

第7期計画においても、本市の現状に合わせたサービス提供を検討していきます。

(1) 予防給付サービスによる介護状態の重度化の防止

要支援1・2の認定者を対象に、予防給付サービスを提供していきます。

予防給付サービスの基本は、「本人ができることは、できる限り本人が行う」という点を重視し、自立を促すことで結果的に重度化を防止することにあります。

予防給付の利用実績と計画期間中の見込量は以下のとおりです。

■予防給付サービスの利用実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護予防訪問介護	3,044人	2,914人	2,681人
介護予防訪問入浴介護	1人	10人	0人
介護予防訪問看護	737人	735人	753人
介護予防訪問リハビリテーション	185人	145人	115人
介護予防居宅療養管理指導	78人	79人	102人
介護予防通所介護	3,978人	4,245人	4,295人
介護予防通所リハビリテーション	1,447人	1,390人	1,367人
介護予防短期入所生活介護	135人	140人	215人
介護予防短期入所療養介護（老健）	59人	37人	95人
介護予防短期入所療養介護（病院等）	6人	4人	0人
介護予防福祉用具貸与	3,255人	3,427人	3,624人
特定介護予防福祉用具購入費	91人	99人	78人
介護予防住宅改修	128人	134人	71人
介護予防特定施設入居者生活介護	152人	163人	221人
介護予防支援	8,567人	8,574人	8,743人

■予防給付サービスの見込量

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護予防訪問介護			
介護予防訪問入浴介護	12 人	24 人	24 人
介護予防訪問看護	756 人	780 人	816 人
介護予防訪問リハビリテーション	156 人	168 人	180 人
介護予防居宅療養管理指導	108 人	108 人	108 人
介護予防通所介護			
介護予防通所リハビリテーション	1,416 人	1,464 人	1,512 人
介護予防短期入所生活介護	180 人	192 人	204 人
介護予防短期入所療養介護（老健）	48 人	60 人	72 人
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0 人	0 人	0 人
介護予防福祉用具貸与	3,360 人	3,480 人	3,600 人
特定介護予防福祉用具購入費	96 人	108 人	120 人
介護予防住宅改修	132 人	132 人	144 人
介護予防特定施設入居者生活介護	168 人	180 人	192 人
介護予防支援	4,800 人	4,800 人	4,800 人

（２）在宅介護サービスの提供

要介護１～５の認定者を対象とした介護給付では、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、短期入所生活介護、短期入所療養介護（老健）、特定施設入居者生活介護などの利用者数が増えている状況です。サービスによっては、横ばいもしくは、利用の減少傾向もみられません。

介護給付の利用実績と計画期間中の見込量は以下のとおりです。

■介護給付サービスの利用実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
訪問介護	3,266 人	3,097 人	3,139 人
訪問入浴介護	252 人	196 人	186 人
訪問看護	1,572 人	1,486 人	1,303 人
訪問リハビリテーション	259 人	245 人	317 人
居宅療養管理指導	949 人	1,328 人	1,820 人
通所介護	6,617 人	4,743 人	4,495 人
通所リハビリテーション	2,828 人	2,903 人	3,025 人
短期入所生活介護	2,319 人	2,596 人	2,680 人
短期入所療養介護（老健）	567 人	577 人	777 人
短期入所療養介護（病院等）	38 人	37 人	34 人
福祉用具貸与	6,585 人	6,948 人	7,119 人

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
特定福祉用具購入費	131 人	127 人	128 人
住宅改修費	145 人	151 人	135 人
特定施設入居者生活介護	772 人	814 人	910 人
居宅介護支援	12,041 人	12,753 人	13,030 人

■介護給付サービスの見込量

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
訪問介護	3,264 人	3,300 人	3,468 人
訪問入浴介護	192 人	216 人	240 人
訪問看護	1,440 人	1,500 人	1,560 人
訪問リハビリテーション	264 人	288 人	312 人
居宅療養管理指導	1,560 人	1,740 人	1,920 人
通所介護	5,040 人	5,160 人	5,280 人
通所リハビリテーション	3,000 人	3,072 人	3,192 人
短期入所生活介護	2,760 人	2,820 人	2,880 人
短期入所療養介護（老健）	600 人	636 人	672 人
短期入所療養介護（病院等）	36 人	36 人	36 人
福祉用具貸与	7,608 人	8,052 人	8,400 人
特定福祉用具購入費	132 人	132 人	144 人
住宅改修費	144 人	156 人	168 人
特定施設入居者生活介護	840 人	864 人	888 人
居宅介護支援	13,200 人	13,644 人	14,028 人

2 地域密着型サービスの提供

平成 18 年の介護保険制度の改正により創設された地域密着型サービスは、高齢者が住み慣れた地域や環境の中で、安心して生活を継続できるよう、身近な地域でサービスを提供するものです。

地域密着型サービスは、地域におけるケア体制を確立する観点からも重要な役割を担うサービスであることから、地域の実情に応じた介護サービス事業を展開できる事業者を選定し、必要なサービス提供基盤を早期に整備することが求められています。

市内には、認知症対応型共同生活介護等の地域密着型サービスがあり、利用が図られています。

地域密着型サービスの原則は、市内の施設を市民が利用することにあり、第 7 期計画においても利用の可能性を踏まえて、見込量を設定します。

■地域密着型サービスの種類

種類	サービス内容
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護が一体的又は密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行うサービス
夜間対応型訪問介護	在宅で夜間を含め 24 時間安心して生活できるよう、夜間に定期的な巡回訪問をしたり、又は通報を受けたり、訪問介護を提供したりする居宅サービス 対象者：要介護 1～要介護 5
認知症対応型通所介護	認知症高齢者に介護や趣味活動、食事、入浴サービスなどを提供する居宅サービス 対象者：要支援 1～要介護 5
小規模多機能型居宅介護	「通い」を中心とし、利用者の状態や希望に応じて随時、「訪問」や「泊まり」を組み合わせて提供する居宅サービス 対象者：要支援 1～要介護 5
認知症対応型共同生活 介護	認知症高齢者に家庭的な雰囲気の中で過ごせる場を提供し、認知症の症状を和らげるとともに、家族の負担軽減を図る居住系サービス 対象者：要支援 2～要介護 5
地域密着型特定施設 入居者生活介護	在宅での介護が困難な人の利用を支援するため、定員 29 人以下の特定施設へ入居する居住系サービス 対象者：要介護 1～要介護 5
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	定員 29 人以下の小規模の介護老人福祉施設へ入所する施設サービス 対象者：要介護 1～要介護 5
看護小規模多機能型居宅 介護	医療ニーズの高い要介護者も、医療ニーズに対応した小規模多機能型サービスの提供を受けられるよう、小規模多機能型居宅介護と訪問介護を一体的に提供するサービス
地域密着型通所介護	日中、小規模の老人デイサービスセンターなどに通ってもらい、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを日帰りで提供するサービス（平成 28 年 4 月創設）

第 7 期計画では、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」、「認知症対応型通所介護」、「小規模多機能型居宅介護」、「認知症対応型共同生活介護」、「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」、「地域密着型通所介護」のサービスを見込みます。各サービスの利用実績と計画期間中の見込量は以下のとおりです。

(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用実績と計画期間中の見込量は以下のとおりです。

■定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護			64 人

■定期巡回・随時対応型訪問介護看護の見込量

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	120 人	120 人	120 人

■圏域ごとの定期巡回・随時対応型訪問介護看護の見込量

項 目		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護給付	大洲中央	45 人	45 人	45 人
	大洲東	29 人	29 人	29 人
	大洲西	46 人	46 人	46 人
	合 計	120 人	120 人	120 人

(2) 認知症対応型通所介護

認知症対応型通所介護の利用実績と計画期間中の見込量は以下のとおりです。

■認知症対応型通所介護の利用実績

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
認知症対応型 通所介護	予防給付 (A)	20 人	14 人	21 人
	介護給付 (B)	217 人	262 人	256 人
	合計 (A+B)	237 人	276 人	277 人

■認知症対応型通所介護の見込量

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
認知症対応型 通所介護	予防給付 (A)	24 人	24 人	24 人
	介護給付 (B)	252 人	252 人	252 人
	合計 (A+B)	276 人	276 人	276 人

■圏域ごとの認知症対応型通所介護の見込量

項 目		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
予防給付	大洲中央	18 人	18 人	18 人
	大洲東	3 人	3 人	3 人
	大洲西	3 人	3 人	3 人
	合 計	24 人	24 人	24 人
介護給付	大洲中央	93 人	93 人	93 人
	大洲東	62 人	62 人	62 人
	大洲西	97 人	97 人	97 人
	合 計	252 人	252 人	252 人

(3) 小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護の利用実績と計画期間中の見込量は以下のとおりです。

■小規模多機能型居宅介護の利用実績

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小規模多機能型 居宅介護	予防給付 (A)	51 人	61 人	64 人
	介護給付 (B)	244 人	269 人	277 人
	合計 (A+B)	295 人	330 人	341 人

■小規模多機能型居宅介護の見込量

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
小規模多機能型 居宅介護	予防給付 (A)	60 人	60 人	60 人
	介護給付 (B)	288 人	288 人	288 人
	合計 (A+B)	348 人	348 人	348 人

■圏域ごとの小規模多機能型居宅介護の見込量

項 目		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
予防給付	大洲中央	42 人	42 人	42 人
	大洲東	9 人	9 人	9 人
	大洲西	9 人	9 人	9 人
	合 計	60 人	60 人	60 人
介護給付	大洲中央	106 人	106 人	106 人
	大洲東	71 人	71 人	71 人
	大洲西	111 人	111 人	111 人
	合 計	288 人	288 人	288 人

(4) 認知症対応型共同生活介護

認知症対応型共同生活介護の利用実績と計画期間中の見込量は以下のとおりです。

■ 認知症対応型共同生活介護の利用実績

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
認知症対応型 共同生活介護	予防給付 (A)	4 人	9 人	9 人
	介護給付 (B)	2,539 人	2,517 人	2,422 人
	合計 (A+B)	2,543 人	2,526 人	2,431 人

■ 認知症対応型共同生活介護の見込量

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
認知症対応型 共同生活介護	予防給付 (A)	12 人	24 人	24 人
	介護給付 (B)	2,580 人	2,604 人	2,808 人
	合計 (A+B)	2,592 人	2,628 人	2,832 人

■ 圏域ごとの認知症対応型共同生活介護の見込量

項 目		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
予防給付	大洲中央	8 人	18 人	18 人
	大洲東	2 人	3 人	3 人
	大洲西	2 人	3 人	3 人
	合 計	12 人	24 人	24 人
介護給付	大洲中央	953 人	962 人	1,037 人
	大洲東	632 人	638 人	688 人
	大洲西	995 人	1,004 人	1,083 人
	合 計	2,580 人	2,604 人	2,808 人

(5) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の利用実績と計画期間中の見込量は以下のとおりです。

■ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の利用実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	316 人	549 人	528 人

■地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の見込量

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	696 人	696 人	876 人

■圏域ごとの地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の見込量

項 目		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護給付	大洲中央	257 人	257 人	323 人
	大洲東	170 人	170 人	214 人
	大洲西	269 人	269 人	339 人
	合 計	696 人	696 人	876 人

(6) 地域密着型通所介護

地域密着型通所介護の利用実績と計画期間中の見込量は以下のとおりです。

■地域密着型通所介護の利用実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
地域密着型通所介護		2,580 人	3,385 人

■地域密着型通所介護の見込量

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
地域密着型通所介護	2,760 人	2,844 人	2,928 人

■圏域ごとの地域密着型通所介護の見込量

項 目		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護給付	大洲中央	1,019 人	1,050 人	1,081 人
	大洲東	676 人	697 人	717 人
	大洲西	1,065 人	1,097 人	1,130 人
	合 計	2,760 人	2,844 人	2,928 人

3 施設介護サービスの提供

これまでの利用実績等を踏まえながら、サービスの目標量（供給量）を設定するものとします。介護給付の利用実績と計画期間中の見込量は以下のとおりです。

■施設サービスの利用実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	2,632 人	2,588 人	2,682 人
介護老人保健施設	2,729 人	2,763 人	2,842 人
介護療養型医療施設	460 人	316 人	276 人

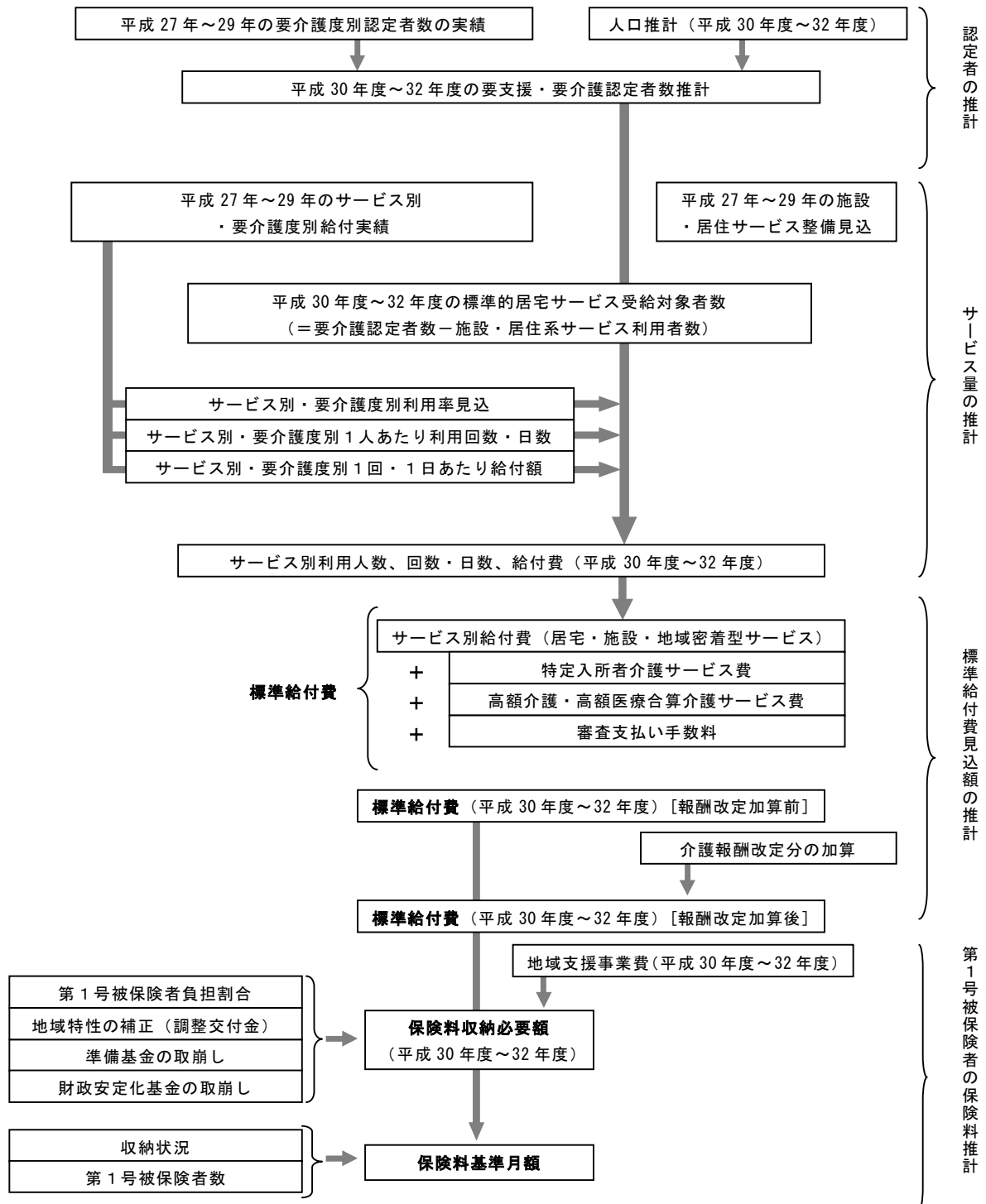
■施設サービスの見込量

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護老人福祉施設	2,676 人	2,676 人	2,676 人
介護老人保健施設	2,856 人	2,856 人	2,856 人
介護療養型医療施設	276 人	276 人	276 人

4 第1号被保険者の介護保険料

(1) 保険料算定手順

サービス見込量の推計から保険料の算定までの手順は、概ね下図のとおりです。

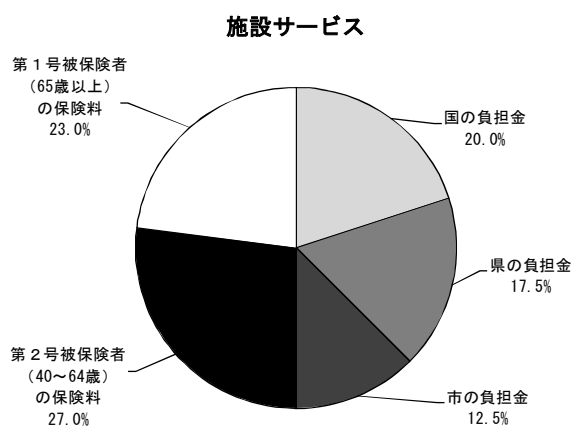
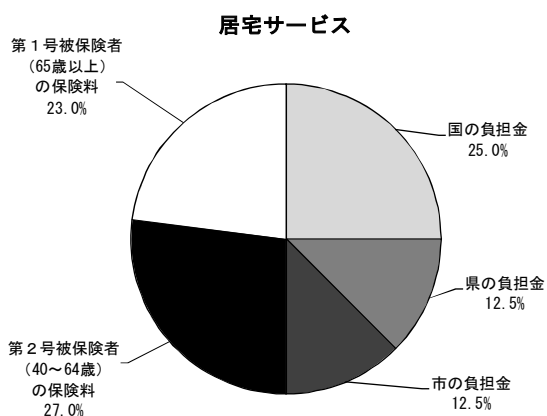


(2) 保険給付費の財源構成

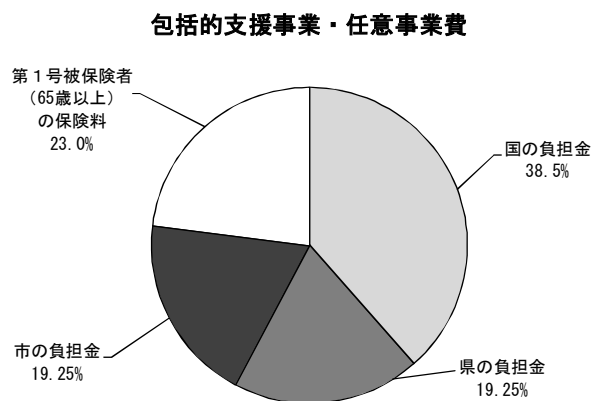
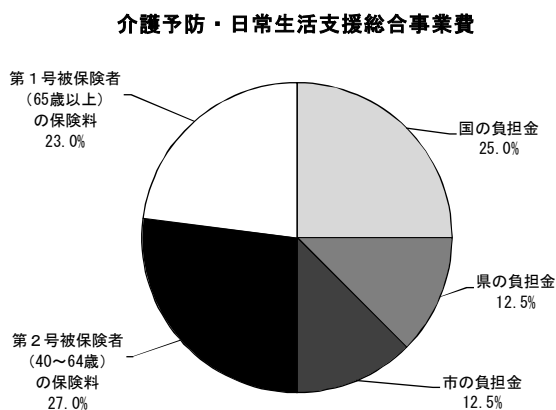
介護保険制度においては、介護サービスの総事業費から利用者負担分（10%又は20%）を除いた標準給付費について、原則として50%を被保険者の保険料、50%を公費で負担します。また、被保険者の保険料のうち、原則として23%を第1号被保険者（65歳以上の高齢者）、27%を第2号被保険者（40～64歳）が負担することになります。

各サービスごとの内訳は、下記のとおりです。

■標準給付費の財源構成



■地域支援事業費の財源構成



※後期高齢者の割合や高齢者の所得段階の割合により、国の負担金の調整が行われるため、国の負担金や第1号被保険者の保険料の割合は若干異なります。

(3) 給付費の見込

これまでの利用実績をもとに、第7期計画期間内の標準給付費を次のように見込みます。

■介護給付サービスの給付費

サービス種類	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
(1) 居宅サービス			
訪問介護	163,077 千円	164,687 千円	175,341 千円
訪問入浴介護	8,474 千円	9,811 千円	11,111 千円
訪問看護	55,754 千円	58,159 千円	60,539 千円
訪問リハビリテーション	5,975 千円	6,564 千円	7,150 千円
居宅療養管理指導	9,528 千円	10,634 千円	11,736 千円
通所介護	393,536 千円	405,409 千円	414,068 千円
通所リハビリテーション	249,430 千円	256,472 千円	267,485 千円
短期入所生活介護	266,398 千円	272,596 千円	278,675 千円
短期入所療養介護（老健）	45,580 千円	47,865 千円	50,764 千円
短期入所療養介護（病院等）	2,464 千円	2,465 千円	2,465 千円
福祉用具貸与	86,384 千円	88,243 千円	88,687 千円
特定福祉用具購入費	3,820 千円	3,886 千円	4,287 千円
住宅改修費	9,578 千円	10,416 千円	11,254 千円
特定施設入居者生活介護	150,295 千円	154,040 千円	157,892 千円
(2) 地域密着型サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	13,578 千円	13,584 千円	13,584 千円
夜間対応型訪問介護	0 千円	0 千円	0 千円
認知症対応型通所介護	26,669 千円	26,681 千円	26,681 千円
小規模多機能型居宅介護	58,932 千円	58,959 千円	58,959 千円
認知症対応型共同生活介護	622,343 千円	628,532 千円	678,081 千円
地域密着型特定施設入居者生活介護	0 千円	0 千円	0 千円
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	174,982 千円	175,061 千円	218,938 千円
看護小規模多機能型居宅介護	0 千円	0 千円	0 千円
地域密着型通所介護	226,396 千円	235,521 千円	242,716 千円
(3) 施設サービス			
介護老人福祉施設	611,483 千円	611,757 千円	611,757 千円
介護老人保健施設	745,088 千円	745,421 千円	745,421 千円
介護医療院	0 千円	0 千円	0 千円
介護療養型医療施設	92,366 千円	92,407 千円	92,407 千円
(4) 居宅介護支援	191,085 千円	197,296 千円	203,255 千円
合計	4,213,215 千円	4,276,466 千円	4,433,253 千円

■予防給付サービスの給付費

サービス種類	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
(1) 介護予防サービス			
介護予防訪問介護			
介護予防訪問入浴介護	452 千円	905 千円	905 千円
介護予防訪問看護	22,596 千円	23,486 千円	24,856 千円
介護予防訪問リハビリテーション	3,790 千円	4,082 千円	4,375 千円
介護予防居宅療養管理指導	634 千円	650 千円	667 千円
介護予防通所介護			
介護予防通所リハビリテーション	41,869 千円	43,255 千円	44,623 千円
介護予防短期入所生活介護	7,478 千円	7,767 千円	8,373 千円
介護予防短期入所療養介護（老健）	2,148 千円	2,459 千円	3,072 千円
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0 千円	0 千円	0 千円
介護予防福祉用具貸与	14,923 千円	15,453 千円	15,982 千円
特定介護予防福祉用具購入費	2,310 千円	2,633 千円	2,888 千円
介護予防住宅改修	10,401 千円	10,401 千円	11,347 千円
介護予防特定施設入居者生活介護	11,070 千円	11,702 千円	12,789 千円
(2) 地域密着型介護予防サービス			
介護予防認知症対応型通所介護	680 千円	680 千円	680 千円
介護予防小規模多機能型居宅介護	3,030 千円	3,032 千円	3,032 千円
介護予防認知症対応型共同生活介護	2,407 千円	4,816 千円	4,816 千円
(3) 介護予防支援	21,370 千円	21,379 千円	21,379 千円
合計	145,158 千円	152,700 千円	159,784 千円

■標準給付費

区分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
総給付費（一定以上所得者負担の調整後）	4,357,131,773 円	4,480,399,947 円	4,701,290,402 円
特定入所者介護サービス費等給付額（資産等勘案調整後）	190,689,854 円	192,406,063 円	194,137,718 円
高額介護サービス費等給付額	107,868,094 円	108,623,171 円	109,600,780 円
高額医療合算介護サービス費等給付額	16,174,170 円	16,287,389 円	16,433,976 円
支払審査手数料	5,321,672 円	5,460,068 円	5,678,492 円
合計	4,677,185,563 円	4,803,176,638 円	5,027,141,368 円

■地域支援事業費

区分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
合計	276,792,000 円	285,922,749 円	292,371,193 円

(4) 保険料の設定

第7期計画においては、第1号被保険者（65歳以上）が負担する額は、平成30年度から平成32年度までの3か年に必要とされる総給付額の23%となり、さらに、調整交付金見込額等を加味し、保険料収納必要額を算定します。

これを所得段階ごとの負担割合に応じて各所得段階層の人数が負担するという考え方で保険料を算定します。

大洲市は第7期計画において、所得段階9段階での算定方式で行います。

第7期介護保険事業計画の第1号被保険者保険料基準月額を、5,800円と設定します。

平成30年度～平成32年度の保険料基準月額

	基準月額
第1号被保険者保険料	5,800円

(5) 所得段階別の保険料

平成30年度から平成32年度までの所得段階別の調整割合と保険料額（年額）は、次のとおりとなります。

■所得段階の基準

区分	段階	対象者	調整割合
基準額より軽減される方	第1段階	生活保護受給者又は老齢福祉年金受給者であって世帯全員が住民税非課税の方 世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の方	0.50 (0.45)
	第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円を超え120万円以下の方	0.75
	第3段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入の合計が120万円を超える方	0.75
	第4段階	住民税課税世帯で、本人が住民税非課税であって合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の方	0.90
基準額	第5段階	住民税課税世帯で、本人が住民税非課税であって合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円を超える方	1.00
基準額より増額される方	第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	1.20
	第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上で200万円未満の方	1.30
	第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上で300万円未満の方	1.50
	第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が300万円以上の方	1.70

※調整割合の数字は、第5段階の基準額を1とした場合の負担割合を示す。例えば第7段階の調整割合が1.30の場合、保険料負担が基準額の3割増の負担となることを示す。

※第1段階については、消費税増税を財源とした公費による低所得者の保険料軽減の強化が行われ、保険料率0.5から0.45へ負担軽減が行われた。今後さらに拡充される予定。

■第1号被保険者介護保険料

所得段階	保険料年額
第1段階	34,800 円 (31,400 円)
第2段階	52,200 円
第3段階	52,200 円
第4段階	62,700 円
第5段階（基準額）	69,600 円
第6段階	83,600 円
第7段階	90,500 円
第8段階	104,400 円
第9段階	118,400 円

第4 市介護給付適正化計画

介護給付の適正化とは、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要とする過不足のないサービスを、事業者が適切に提供するように促すことで、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて、介護保険制度の信頼感が高まり、持続可能な介護保険制度の構築を図るものです。

第7期計画からは、市町村介護保険事業計画に介護給付等に要する費用の適正化に関する事項を定めるものとして新たに法律上に位置づけられました。

これまで以上に人員体制の確保を図るとともに、地域包括ケアシステムを深化・推進していくため、必要な給付を適切に提供するための適正化事業をさらに推進していきます。

引き続き、「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「医療情報との突合・縦覧点検」、「介護給付費通知」等の事業を推進します。

1 要介護認定の適正化

認定調査については可能な限り自前調査を実施し（遠隔地を除く）、中立・公平な調査の確保を図るとともに、審査会の資料配布前に調査内容について点検を行い、不備については調査員等に確認し、必要に応じて訂正を行います。

年々認定の申請件数が増加してきたことに伴い、自前調査で対応できる件数に限界がきている状況もありますが、引き続き可能な限り自前調査を実施するとともに、外部へ委託する場合も、調査対象者の関係事業所以外の事業所へ依頼するなど、中立・公平な調査の実施に努め、審査会前の点検についても継続していきます。

一次判定から二次判定の軽重度変更率の合議体間の差等について分析を行い、また、認定調査項目別の選択状況について、全国の保険者と比較した分析等を行い、要介護認定調査の平準化に向けて取組を実施していきます。

■要介護認定の適正化の目標値

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
認定調査の自前調査実施率	97.0%	97.2%	97.4%

2 ケアプランの点検

新規申請、更新申請、区分変更申請、プランに大きな変更があった際に、各事業者から提出されるケアプランと認定情報や利用実績との確認を行い、その内容が適正かどうかについて点検を行っていきます。

認定者の増加とともに、提出されるケアプランの件数も増加しているため、プランチェックを担当する職員の負担も増加していますが、引き続きプランチェックを行い、要介護度や心身の状況等に合っていないサービス、過剰なサービス、不必要なサービス提供となっているプラン、画一的なサービス提供となっているプラン、サービス提供に偏りのあるプラン等が見受けられた場合は、担当介護支援専門員とともに、確認検証しながら、介護支援専門員の「気づき」を促すとともに「自立支援に資するケアマネジメント」の実践に向けた取組の支援を目指していきます。

■ケアプランの点検の目標値

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
ケアプラン点検実施率	75.0%	78.0%	81.0%

3 住宅改修等の点検

住宅改修の点検については、工事前又は工事後に、必要に応じて、担当介護支援専門員への聞き取り、訪問調査、工事見積書の点検を行い、工事内容や状況を点検しています。

福祉用具購入についても、申請時に必要に応じて、担当介護支援専門員への聞き取り、訪問調査、価格の点検を行い、受給者の身体の状態に応じて必要な福祉用具の利用を進めるとともに、軽度者の福祉用具貸与利用については、担当介護支援専門員から理由書の提出を求めています。

■住宅改修等の点検の目標値

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
住宅改修等の点検数	650 件	650 件	650 件

4 縦覧点検・医療情報との突合

国民健康保険団体連合会に委託をし、給付実績をもとに、介護保険と医療保険を重複請求している事業者がないか確認作業を行い、疑義のある事業者については、必要に応じて返還請求を行うなど、介護給付の適正化を図っています。

■縦覧点検・医療情報との突合の目標値

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
縦覧点検・医療情報との突合数	12,000 件	12,000 件	12,000 件

5 介護給付費通知

受給者本人（家族を含む）に対して、事業者からの介護報酬の請求及び費用の給付状況等について通知することにより、受給者や事業者に対して適切なサービスの利用と提供を普及・啓発し、自ら受けているサービスを改めて確認することで、適正な請求に向けた介護給付費の抑制効果につなげていきます。

■介護給付費通知の目標値

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護給付費通知数	5,400 件	5,400 件	5,400 件

6 その他の取組

（1）情報提供の充実

介護保険制度について、広報やインターネットなどを活用し情報を提供します。高齢者の方の実態を把握し、支援が必要な高齢者やご家族への早期対応につなげるため、地域包括支援センター・在宅介護支援センターを周知します。

（2）低所得者への配慮

介護サービスが必要でありながら、経済的な理由でサービスが制限されたりすることがないように、高額介護サービス費及び高額医療合算介護サービス費、特定入所者介護サービス費給付等の個別事情に応じた利用者負担軽減策の活用を図ります。

（3）サービス事業者の育成・指導

地域包括支援センターにおいて、包括的・継続的マネジメント事業を通じて、介護保険事業者の研修活動等を支援し、介護保険制度の円滑な実施のために、総合的なサービス提供の向上を図ります。

（4）多様な相談体制・苦情相談体制

市役所の窓口や地域包括支援センター、在宅介護支援センター、社会福祉協議会、介護保険事業所等で幅広く相談に応じるとともに、介護や福祉等のサービスが包括的に提供できるような一層の相談体制を図ります。

また、利用者の苦情に対しては、早急に事業者に改善を求めるとともに、必要に応じ、愛媛県や愛媛県国民健康保険団体連合会と連携を図り、苦情の対応及び解決に努めます。

(5) 関係機関等の連携

地域包括支援センター、在宅介護支援センター、社会福祉協議会、社会福祉関係団体や保健・医療、教育関係機関等との連携を図り、介護保険サービスと福祉サービスの効果的な提供に努め、民間事業者や介護保険施設などと連携を強め、必要とされるサービスの確保に努めています。

また、国や県との連携は不可欠であり、今後も本計画が円滑に推進できるよう、緊密な連携に努めます。

(6) 推進体制

計画を推進するにあたり、市民や事業者の理解と協力を得ていくことが必要です。そのため、市民、関係機関・団体の代表等で構成する「大洲市地域福祉推進委員会」、「大洲市地域包括支援センター運営協議会」、「地域ケア会議」、「ネットワーク会議」、「居宅介護支援事業者連絡会」などからの意見を反映しながら、介護保険事業の円滑かつ公平・公正な運営に努めます。

第5 高齢者の生きがいと社会参加活動の充実

1 生涯学習の推進

高齢者が気軽に参加できる生涯学習の場や趣味などの機会の充実、地域内交流や地域活動への積極的な参加の促進など、生涯学習活動の推進に取り組んでいくことが必要です。

引き続き高齢者が心豊かに充実した生活ができるよう、それぞれのライフスタイルに合った多様な生涯学習の機会や情報を提供します。さらに公民館での高齢者学級の充実、自主的な活動の支援、幅広い世代の交流、地域活動、社会教育施設・設備の確保など生涯学習の推進を図ります。

2 老人クラブ活動の促進

老人クラブは、「健康・友愛・奉仕」の三本柱を重点として地域活動の推進を図りました。定期的に役員会や研修会を行うとともに、ボランティア活動の推進、公共施設・道路・公園・集会所・神社・寺院等の美化清掃活動の実施、高齢者スポーツ大会（クロッケー・ゲートボール・老人クラブ運動会等）の開催、三世代交流・お年寄り子どもとの談話室（友愛活動を含む交流会）の開催、在宅寝たきり老人への友愛訪問等の活動を実施しています。

また、地域に根ざした活動として、婦人会・PTA等の地域諸団体との交流を深め、明るい家庭づくり、青少年の健全育成を図るとともに、全国・県・市老人クラブ連合会との連携、福祉関係団体との連携、社会教育関係団体などとの連携を行っています。

さらには、各種大会への参加や、保健衛生学習の機会を増やし、健康の保持、寝たきり老人の防止に努めるとともに、高齢者学級・講演会への参加、会長・女性部のリーダー研修会へ積極的に参加しています。

広報活動としては、市老連だよりの発行を行い、活動のPRと会員勧誘を図っています。

このような活動は、地域高齢者の社会参加の促進、生きがいづくりや健康増進にとって大きな役割を果たしています。

少子高齢化を迎え、地域社会における高齢者の存在と役割はますます大きくなっています。それぞれの地域に根ざした活動を今後も展開しつつ、「伸ばそう健康長寿！担おう地域づくりを！」テーマに、会員のニーズを把握し会員数の増強促進を図っていきます。関係諸団体との連携を緊密にし、これまで培ってきた実績を踏まえ一層の発展を図り、魅力ある老人クラブづくりを目指します。

3 シルバー人材センター

本市は、高齢者の能力を活かし、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的に、シルバー人材センターを設立しています。

定年退職後において臨時的、短期的な業務及びその他の軽易な業務の就業を通じて、自己の労働能力を活用し自らの生きがいの充実や、社会参加を希望する高齢者に就業の機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力や経験を活かし、活力ある地域社会づくりに取り組んでいます。

会員数や受注件数も年々増加しています。

受注内容については、お墓掃除、草刈作業、屋内外の清掃作業、除草作業等の一般作業をはじめ、技能を活かした剪定・伐採作業、資格を活かした運転業務、また、施設の宿日直業務、駐車場管理業務を請け負っています。

技能向上のため、初心者から経験者を含め、実践を踏まえた安全就業講習会の開催、社会奉仕活動を兼ねた剪定講習会を実施し、専門技能の習得と安全対策措置を図っています。

毎年10月は、シルバー人材センター事業の普及・啓発月間にちなみ、センター業務のPRについて、業務の紹介、利用の案内について、広報を活用し広く周知を行っています。

急増する高齢者の受け皿として、生涯現役社会の実現のため、今後も健康で働く意欲のある高齢者の就業の機会を提供して、豊富な経験と知識及び能力を活かした新たな業務の拡大や広報等による啓発活動に努め、自らの生きがいと社会参加を積極的に図っていくものとします。

4 世代間交流（三世代）の推進

本市では、高齢者と子どもたちの交流を図るため、お年寄りと子どもの談話室事業をはじめ、保育園児らの老人福祉施設慰問、公民館における三世代ふれあい事業等を実施して、世代間のふれあいや相互理解が図られるよう努めています。

小・中学生とその保護者及び婦人会、老人クラブ会員による三世代交流事業については、毎年、老人クラブ会員の指導による餅つき、婦人会の指導による手料理づくりに励み、参加者全員での食事後に、各年代層から「家族の絆」について意見発表を行ってもらい、思いやりや尊敬の心を育む交流を行っています。

また、子どもたちと高齢者との交流やスポーツ大会の開催、地域の公民館学級等においては、幼稚園児と高齢者のひな流し交流、郷土の歴史探訪、伝統芸能の継承など、地域の特性を活かした世代間のふれあい交流を行っています。

今後も地域の特性を活かし、幼児・児童、青年、PTA会員、女性団体、高齢者間の交流の場を設け、伝統芸能や郷土の歴史、文化伝統を次世代に継承していく事業に取り組み、世代間交流の一層の推進を図ります。

第6 高齢者にやさしい環境整備

1 多様な「住まい」の普及の推進

(1) 介護付きの住まいの整備計画

本市においては、介護保険における各種施設やケアハウスなど、高齢者を対象とする施設整備は比較的進んできており、また、サービス付き高齢者向け住宅は3か所あります。

高齢者等が地域で安全・安心な住生活を営むことができるよう、福祉部局と連携し介護保険の住宅改修制度活用の普及・啓発及びユニバーサルデザイン化の推進を図るとともに、災害等に備える対応として民間住宅の耐震化の推進・耐震改修支援を行いました。また、平成28年に「愛媛県居住支援協議会」が設立され、公営住宅等公的賃貸住宅や民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの構築を図りました。

今後も高齢者、障がい者等が安全・安心な生活を営むことができるよう、民間住宅等におけるユニバーサルデザインやバリアフリー化の促進に努めるとともに、相談窓口を設けるなどして情報の提供を図ります。また、災害等に備えることのできる住まいの整備として、引き続き、耐震化の推進、耐震改修支援、情報発信の推進を図ります。

(2) 公営住宅政策における長寿社会への対応

公営住宅等公的賃貸住宅においては、低所得者、高齢者、障がい者等適切な水準の住宅を円滑に確保することが難しい世帯に対して住宅の供給を図りました。また、高齢化が進む中、高齢者向け住宅を11戸確保し周知を図るも一部の住戸（河辺地域）において空き家が生じています。

老朽化が進む公営住宅では、耐震性や設備等の居住性能が低い住宅が多く見受けられたことから、耐震改修や外壁改修を含む改修・修繕を行いました。

今後は、低所得者、高齢者、障がい者、子どもを育成する家庭、その他住宅の確保に配慮を要する者が、それぞれの特性に応じて適切な住宅を確保できるよう、公営住宅を中核として住宅セーフティネットの構築を図ります。また、公営住宅の現在のストックを最大限に活用できるよう、公営住宅の適正化を推進し、計画的な改善・修繕・維持補修の推進を図ります。

(3) 高齢者介護予防住宅改修事業

既存の住宅で安心して住み続けるためには、高齢者の自立した生活を保障し、さらに家族や近隣、地域との交流も十分可能な条件を備えた住宅を整備していくことが必要です。

そこで、市民税非課税の高齢者で、介護保険認定の対象外又は介護保険の住宅改修を受けた後、さらに住宅改修が必要となった場合に、費用の一部を助成します。助成対象の住宅改修は、手すりの取り付け・段差の解消・和式から洋式便器への取り替えなどの小規模修繕です。

今後も、引き続き、制度周知に努め、事業を推進します。

2 住みよい福祉のまちづくりの推進

(1) 緊急通報体制の整備

緊急通報装置貸与事業は、一人暮らし等の高齢者に対し緊急通報装置を貸与することにより、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図ることを目的としています。

安否確認のできる体制整備として、毎月電話での安否確認と機器の保守管理を社会福祉協議会等に委託し、一人暮らし等の高齢者のより安全な生活の確保に取り組んでいます。

(2) 交通災害、犯罪被害の防止

安全で住みよい高齢社会を実現し、高齢者の就業・社会参加等の活動を促進していく上で、高齢者の交通安全対策の充実・強化は重要な課題です。

このため、大洲市交通安全推進協議会では、大洲警察署や各関係機関との連携を図りながら、「高齢者の交通事故防止」を重点目標の一つに掲げ、毎月10日の高齢者交通安全の日における大洲交通安全協会及び大洲市交通指導員による街頭指導や、交通安全啓発物資の配布（反射材・チラシ等）、交通安全旗、幟等の掲示等、交通弱者に配慮した人にやさしい道路交通環境の点検整備、電動車いすや自転車の参加・体験・実践型による交通安全教育事業を実施しています。

また、高齢者を交通事故の被害から守るため、大洲市と大洲警察署が連携して事業を展開しています。さらに、年々増加傾向にある振り込め詐欺防止の啓発も行います。

今後は、高齢者の交通事故の実態を踏まえ、近年増加している高齢ドライバーによる重大事故の未然防止を推進するため、高齢者自身による交通安全・交通事故防止意識の高揚を図り、高齢者が関与する交通事故の現状や自身の運転能力を認識してもらうため、より効果的な参加・体験・実践型の高齢者交通安全教育推進事業等の実施に努めます。

(3) 被災時の高齢者への減免措置等の支援・法的トラブルへの支援

災害時において、高齢の被災者に対し、介護保険料、各種市税等の減免や納付期限の延長、介護サービスの利用や年金受給等について必要要件の緩和措置を行うなど、高齢被災者の経済的支援を図ります。また、災害時に便乗した詐欺等の法的トラブルに遭遇した被災者を支援するため、情報提供を行うとともに、相談窓口を開設し精神的不安の解消に対応します。

資料編

1 大洲市地域福祉推進委員会設置要綱

平成17年6月1日
大洲市要綱第100号

(設置)

第1条 大洲市高齢者保健福祉計画等の策定に関し、必要な事項を検討し、及び審議するため、大洲市地域福祉推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討及び審議し、その結果を市長に報告するものとする。

- (1) 老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8に規定する老人福祉計画に関すること。
- (2) 介護保険法（平成9年法律第123号）第117条に規定する介護保険事業計画に関すること。
- (3) 障害者基本法（昭和45年法律第84号）第11条第3項に規定する障害者計画、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第88条に規定する障害福祉計画及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律（平成28年法律第65号）第2条の規定による改正後の児童福祉法（昭和22年法律第164号）第33条の20に規定する障害児福祉計画に関すること。
- (4) 在宅保健福祉体制の整備に関すること。
- (5) その他地域福祉を推進するための計画及び施策に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員25名以内で組織し、各種団体並びに計画策定に必要な知識及び経験を有すると認められた者のうちから市長が委嘱又は任命する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 必要がある場合は、委員を追加することができる。この場合の任期の最終日は、既に委嘱又は任命された委員の例による。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長及び副会長の任期は、委員の任期による。
- 4 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、会長が招集する。ただし、委員の委嘱後最初に招集する委員会は、市長が招集する。

2 委員会の会議は、会長が議長となる。

3 委員会は、在任委員の半数以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。ただし、同一事件について再度招集してもなお半数に達しないときは、この限りでない。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、市民福祉部福祉事務所において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年1月11日から施行する。

附 則 (平成20年4月1日大洲市要綱第31号)

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年大洲市要綱第5号)

この要綱は、平成26年2月14日から施行する。

附 則 (平成29年大洲市要綱第6号)

この要綱は、平成29年3月1日から施行する。

2 大洲市地域福祉推進委員会委員名簿

(平成30年2月5日現在)

番号	所属団体等	委員名	
1	大洲市ボランティア連絡協議会	今井 ヒロ子	
2	大洲市教育支援委員会	上 満 徹	
3	喜多医師会	大久保 博 忠	
4	大洲市連合婦人会	上 野 マリエ	
5	大洲市身体障がい者協議会	菊 地 達 雄	
6	大洲喜多家族会	河 野 静 子	
7	大洲市女性団体連絡協議会	武 内 八重子	
8	大洲手をつなぐ育成会	津 田 芳 徳	
9	長浜地区	徳 田 リ ツ	
10	大洲市民生児童委員協議会	西 尾 和 子	副会長
11	大洲市老人クラブ連合会	西 村 豊	
12	大洲市健康づくり推進協議会	二 宮 隆 久	
13	大洲市校長会	兵 頭 隆 治	
14	大洲市社会福祉協議会	福 住 隆 敏	会 長
15	大洲市母子寡婦福祉連合会	藤 中 さよ子	
16	ハローワーク大洲	堀 尾 寿 之	
17	河辺地区	松 本 恵 子	
18	大洲市食生活改善推進協議会	三 瀬 琴 香	
19	大洲市自治会連絡会議	山 内 勝 之	
20	肱川地区	山 田 晴 夫	

※敬称略、50音順で記載しております。

3 計画策定の経過（地域福祉推進委員会の開催状況等）

平成28年	12月から	高齢者に関する市民意識調査
平成29年	1月まで	（実施数 1,050人、回収数 511人）
平成29年	1月から	在宅介護実態調査
	5月まで	（実施数 445人、回収数 445人）
平成29年	2月から	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
	4月まで	（実施数 810人、回収数 532人）
平成29年	3月15日	大洲市地域福祉推進委員会 委員20名を委嘱
		第1回大洲市地域福祉推進委員会 正副会長の選任、計画策定の概要について説明
	7月28日	第2回大洲市地域福祉推進委員会 第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実績について説明 アンケート内容及び調査結果について報告
	10月23日	第3回大洲市地域福祉推進委員会 大洲市長から委員会へ諮問 第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の素案について説明
	11月24日	第4回大洲市地域福祉推進委員会 第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の素案について説明
	12月19日	大洲市議会全員協議会で計画素案について説明
平成29年	12月25日から	パブリックコメントを実施
平成30年	1月24日まで	
	2月5日	第5回大洲市地域福祉推進委員会 第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の原案について説明・承認
	2月22日	第6回大洲市地域福祉推進委員会 委員会から大洲市長へ答申
	3月15日	大洲市議会で介護保険条例の改正について議決 （原案可決）

大洲市
高齢者保健福祉計画
介護保険事業計画
【平成 30～32 年度】

発行年月：平成 30 年 3 月

発 行：愛媛県大洲市

編 集：市民福祉部 高齢福祉課

住 所：〒795-8601

愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1

T E L：0893-24-1714

F A X：0893-24-0961